

**教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の結果報告書
(令和7年度実績)**

令和8年7月

姫路市教育委員会

～【指標】に関する補足事項～

本結果報告書中の事業のうち、指標を数値化することが困難なものやふさわしくないものについては、指標無しとなっています。（例：指標項目欄外に「※事業①は指標無し」等と記載）

令和7年度の主要事業については、個票上部に「主要事業」と記載し、令和7年度 実施事業欄に【主】と表記しています。

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

そこで、本市教育委員会においては、同法の規定に基づき、「第3期姫路市教育振興基本計画」（計画期間：令和7年度から令和11年度）に掲げる事務事業を対象に、令和7年度における事業内容等についての点検・評価を行い、その報告書を作成いたしました。

学識経験を有する者の知見の活用については、学校教育分野は、姫路大学 長谷浩也教授から、社会教育分野は、姫路獨協大学 中嶋佐恵子教授から、点検・評価に係る所見をいただいております。

本市教育委員会では、この点検・評価の結果を生かし、今後とも、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和8年7月

姫路市教育委員会

目 次

	ページ
1 教育委員会の活動状況（令和7年度）	
(1) 教育委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3) 移動教育委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(4) 市長部局との連携・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(5) 教育委員会協議会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(6) 学校園視察の実施・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(7) 教育機関等視察の実施・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(8) その他 教育委員会委員の主な活動・・・・・・・・	7
(9) 教育委員会活動の広報・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2 教育委員会の事務事業に係る成果(評価)・課題等〔令和7年度〕	
(1) 姫路市教育振興基本計画 計画体系図・・・・・・・・	8
(2) 指標の達成状況及び事務事業個票・・・・・・・・	10
政策1 これからの時代を生き抜く力を育む教育の推進	
施策1－1 「確かな学力」の育成・・・・・・・・	10-18
施策1－2 「豊かな心」の育成・・・・・・・・	19-24
施策1－3 「健やかな体」の育成・・・・・・・・	25-29
施策1－4 グローバル化に対応する教育の推進・・	30-34
施策1－5 校種を越えた連携の推進・・・・・・・・	35-39
政策2 社会の変化や個に合わせた教育環境の充実	
施策2－1 子どもたちが通いたくなる学校園づくり・・	40-50
施策2－2 誰一人取り残されない教育の推進・・	51-58
施策2－3 教育D Xの推進・・・・・・・・	59-61
施策2－4 安全で安心して学べる修学環境の整備・充実・・	62-65
施策2－5 持続可能な教育環境の整備・・・・・・・・	66-71
施策2－6 家庭や地域と手を携え共に育む教育の推進・・	72-81
政策3 生涯にわたる豊かな学びの推進	
施策3－1 「学びたい」に応える生涯学習の推進・・	82-90
施策3－2 地域に伝わる歴史文化遺産等の保存と活用・・	91-102
3 学識経験者の所見	
学校教育分野 ・・・・・・・・	103-104
社会教育分野 ・・・・・・・・	105-106

1 教育委員会の活動状況(令和7年度)

(1) 教育委員会の構成

(令和8年3月 31 日現在)

職 名	氏 名	就任年月日
教 育 長	久保田 智 子	令 和 6 年 4 月 1 日
教育長職務代理者	山 下 裕 史	令 和 元 年 12 月 27 日
委 員	森 下 果 奈	令 和 2 年 4 月 1 日
委 員	中 野 稔 雄	令 和 4 年 7 月 1 日
委 員	三 木 一 正	令 和 7 年 4 月 3 日

(2) 教育委員会の開催状況

定例教育委員会会議 12 回を開催し、議案 76 件、報告事項 41 件についての審議を行った。

期日	区分	付議案件等
4月17日	定例	議案第 1 号 姫路市学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について 議案第 2 号 姫路市学校保健審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 議案第 3 号 姫路市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の承認について 報告 令和 7 年第 1 回市議会定例会での審議結果等について 報告 (仮称) 姫路市立高等学校の校章募集について 報告 姫路市グローバル教育フェローの委嘱について
5月22日	定例	議案第 4 号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 5 号 令和 8 年度使用 姫路市立学校用教科用図書採択方針について 議案第 6 号 姫路市学校運営協議会委員の任命及び解任について 議案第 7 号 姫路市立図書館協議会委員の任命について 報告 子どもの学校改革応援プロジェクト参加校募集について 報告 (仮称) 姫路市立高等学校の運営体制について
6月24日	定例	議案第 8 号 令和 7 年度姫路市一般会計補正予算(第 1 回)(教育委員会事務局所管分)に係る臨時代理の承認について 議案第 9 号 令和 7 年度姫路市一般会計補正予算(第 2 回)(教育委員会事務局所管分)に係る臨時代理の承認について 議案第 10 号 審査請求に対する裁決について 議案第 11 号 姫路市社会教育施設等指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について 議案第 12 号 姫路市教育職員退職手当審査会委員の委嘱について 議案第 13 号 契約の締結に係る臨時代理の承認について 議案第 14 号 姫路市学校給食運営審議会委員の委嘱又は任命について 議案第 15 号 姫路市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について 議案第 16 号 姫路市社会教育委員の委嘱について 議案第 17 号 姫路市文化財保護審議会委員の委嘱について 報告 姫路市立学校施設包括管理業務委託に関するサウンディング型市場調査の結果について 報告 市立学校体育館の空調整備完了年度及び完了予定年度について 報告 (仮称) 荒川南小学校の整備について 報告 姫路市子ども読書活動推進計画(第 5 次)の策定に係る日程等について 報告 (仮称) 姫路市立高等学校の開設に向けた取組について

期日	区分	付議案件等
7月24日	定例	議案第18号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 議案第20号 令和8年度使用 姫路市立学校用教科用図書の採択について 報告 令和7年第2回市議会定例会での審議結果等について 報告 市施設における図書の貸出・返却サービスのモデル実施について
8月26日	定例	議案第21号 令和6年度教育委員会関係予算の決算について 議案第22号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第3回 教育委員会事務局所管分）について 議案第23号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第24号 職員に対する処分について 議案第25号 姫路市立学校条例の一部を改正する条例の制定について 議案第26号 市立幼稚園における3歳児保育の実施について 議案第27号 姫路市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について 報告 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について 報告 姫路市青少年センターの今後の方針について 報告 いじめ重大事態の対応状況について 報告 （仮称）姫路市立高等学校の開校に向けた取組について
9月18日	定例	議案第28号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第29号 令和7年度姫路市教育功労者表彰の被表彰者について 報告 子どもの学校改革応援プロジェクトについて 報告 市立学校体育館の空調整備完了年度及び完了予定年度について 報告 姫カツクラブ登録団体・指導者の確保に向けた取組について
10月16日	定例	議案第30号 姫路市立姫路高等学校音楽ホールの利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第31号 姫路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 議案第32号 姫路市立学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について 議案第33号 姫路市立学校校区規則の一部を改正する規則の制定について 議案第34号 姫路市立高等学校の学則の制定について 報告 令和7年第3回市議会定例会での審議結果等について
11月13日	定例	議案第35号 令和8年度歳入歳出予算要求について 議案第36号 姫路市青少年センター条例を廃止する条例の制定について 議案第37号 姫路市青少年センター条例施行規則を廃止する規則の制定について 議案第38号 姫路市立図書館飾磨分館等に係る指定管理者の指定について 議案第39号 姫路市立図書館協議会委員の任命について 議案第40号 令和8年度以降の姫路市立城東幼稚園に係る対応について 報告 自動車損傷事故に係る示談解決方針の決定及び損害賠償額の決定に係る専決処分について 報告 姫路市立学校施設包括管理業務委託契約の締結について 報告 林田中学校区及び神南中学校区における児童生徒数の減少に対する取組方策について 報告 令和6年度姫路市の市立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について 報告 姫路市青少年センター使用料の減免及び還付に関する規則を廃止する規則について 報告 姫路市子ども読書活動推進計画（第5次）（案）に関する市民意見提出手続の実施について

期日	区分	付議案件等
12月18日	定例	議案第41号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第5回 教育委員会事務局所管分）に係る臨時代理の承認について 議案第42号 姫路市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る臨時代理の承認について 議案第43号 姫路市立学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る臨時代理の承認について 議案第44号 姫路市立学校校区審議会規則の一部を改正する規則の制定について 議案第45号 学校職員の人事異動について 議案第46号 契約の締結に係る臨時代理の承認について 議案第47号 姫路市文化財保護審議会委員の委嘱について 報告 中学校部活動の地域展開（姫カツ）の進捗状況について
1月22日	定例	議案第48号 姫路市立学校条例の一部を改正する条例の制定について 議案第49号 姫路市立学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について 議案第50号 姫路市立学校職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について 議案第51号 姫路市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について 議案第52号 姫路市立高等学校職員の採用及び昇任に関する規程の一部を改正する規程の制定について 議案第53号 姫路市立学校校区審議会委員及び臨時委員の委嘱について 報告 令和7年第4回市議会定例会での審議結果等について 報告 令和8年度（令和9年）姫路市成人式典「はたちの集い」の開催場所について 報告 いじめ重大事態の対応状況について
2月12日	定例	議案第54号 令和8年度教育委員会関係予算について 議案第55号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第8回 教育委員会事務局所管分）について 議案第56号 姫路市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について 議案第57号 姫路市立総合教育センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第58号 令和8年度学校園教育指針について 報告 子どもの学校改革応援プロジェクト2025の結果について 報告 姫路市教職員・児童生徒意識調査2025の調査結果について 報告 中学校部活動の地域展開（姫カツ）の進捗状況について 報告 学校給食費の改定について 報告 姫路市子ども読書活動推進計画（第5次）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について 報告 小中学校の適正規模・適正配置（置塩・鹿谷中学校区）について

3月23日	定例	議案第59号	姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第60号	姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第61号	姫路市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第62号	姫路市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第63号	姫路市立幼稚園園則等の一部を改正する規則の制定について
		議案第64号	姫路市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第65号	姫路市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第66号	姫路市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第67号	姫路市教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の制定について
		議案第68号	地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について
		議案第69号	姫路市学校施設長寿命化計画の見直しについて
		議案第70号	姫路市教育委員会 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
		議案第71号	姫路市指定重要有形文化財の指定について
		議案第72号	姫路市子ども読書活動推進計画（第5次）の策定に係る臨時代理の承認について
		議案第73号	姫路市教育委員会における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第74号	教育委員会事務局及び学校職員の人事異動について
		議案第75号	地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について
		議案第76号	社会教育法第8条の2の規定に基づく意見聴取に関する臨時代理の承認について
		報告	市立小学校等給食室への空調設備の整備について
		報告	市立学校体育館空調設備の有償利用について
		報告	姫路市教育情報セキュリティポリシーの改定について
		報告	令和8年度姫路市立高等学校推薦入学及び複数志願選抜に係る受検者及び合格者数について
		報告	いじめ重大事態の対応状況について

議案の内訳

内 容		件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	13
2	教育委員会規則その他教育委員会の定める規則の制定又は改廃に関する事	19
3	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	2
4	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	2
5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事	1
6	幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものの実施に当たっての意見の申出に関する事	0
7	歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合における意見の申出に関する事	18
8	教科用図書を採択すること	1
9	人事の一般方針の確定及び懲戒に関する事	1
10	県費負担の教職員のサービスの監督の一般方針を確定すること	0
11	校長、教員その他教育関係職員の研修の一般方針を確定すること	0
12	学校その他教育機関の敷地の選定を行うこと	0
13	児童、生徒の就学区域の設定又は変更に関する事	0
14	訴訟及び審査請求に関する事	1
15	市指定文化財の指定及び解除に関する事	1
16	法律、条例により設けられる委員等の委嘱及び解嘱に関する事	14
17	その他教育に関する重要な事項に関する事	3
18	市長の補助機関である職員等に補助執行させることとした事務	0
合計		76

(3) 移動教育委員会の開催

- ・姫路科学館（9月18日）

(4) 市長部局との連携

- ・総合教育会議の開催（8月25日、11月25日）

(5) 教育委員会協議会の開催

- ・小規模特認校の児童募集について（7月24日）
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について（7月24日）
- ・姫路市教育フォーラムの開催について（7月24日）
- ・「子どもの学校改革応援プロジェクト」の進捗報告（10月16日）
- ・小中学校の適正規模・適正配置について（1月22日）

(6) 学校園視察の実施

- ・ 谷内小学校：配置の検討が必要な学校の現状について（6月24日）
- ・ 谷外小学校：配置の検討が必要な学校の現状について（6月24日）
- ・ 姫路高等学校：新高校開校に向けた改修内容について（10月16日）

(7) 教育機関等視察の実施

- ・ 姫路科学館（9月18日）

(8) その他 教育委員会委員の主な活動

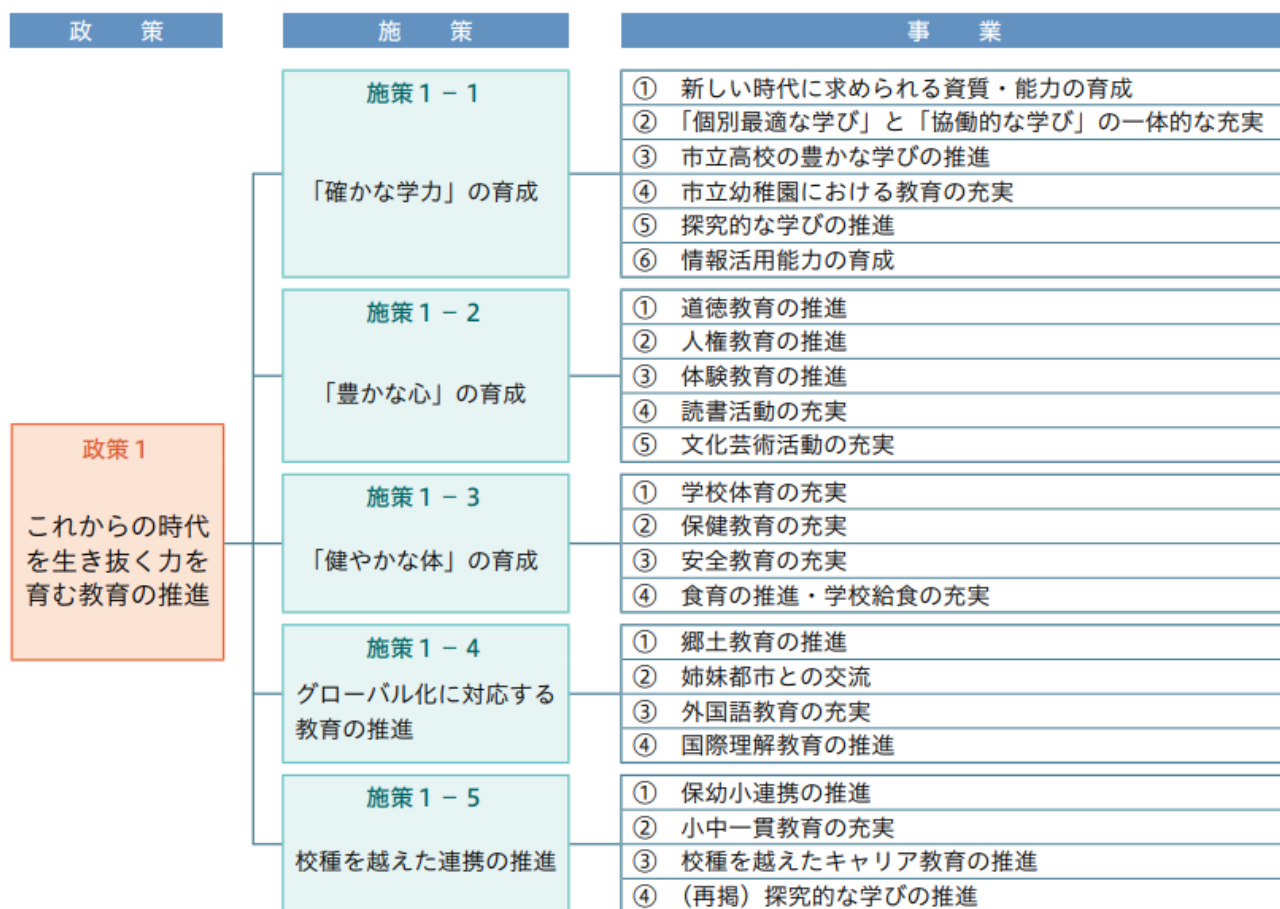
- ・ 全市校園長会
- ・ 中・西播磨地区市町教育委員会連合会 総会・研修会・理事会
- ・ 第59回姫路市学校保健大会
- ・ 教育功労者表彰式
- ・ 子どもの学校改革応援プロジェクト選考委員会

(9) 教育委員会活動の広報

教育委員会の概要、委員名、委員会の開催日時、傍聴のお知らせ及び会議記録を姫路市ホームページに掲載している。

2 教育委員会の事務事業に係る成果（評価）・課題等〔令和7年度〕

(1) 姫路市教育振興基本計画 計画体系図





(2) 指標の達成状況及び事務事業個票

〔政策1 これからの時代を生き抜く力を育む教育の推進〕

施策1-1 「確かな学力」の育成

すべての子ども一人ひとりの興味・関心や適性を踏まえ、創意工夫した教育活動を通じて、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。それらを基盤とした思考力・判断力・表現力を育むとともに、探究的な学びの過程を重視し、主体的に学びに向かう力を育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[小学6年生]	国語 全国 平均以上	-0.8	B	全国 平均以上
2	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[小学6年生]	算数 全国 平均以上	-1.0	B	全国 平均以上
3	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[中学3年生]	国語 全国 平均以上	-2.3	B	全国 平均以上
4	①	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(全国との比較)[中学3年生]	数学 全国 平均以上	0.7	A	全国 平均以上
5	①	学校の勉強はわかると答える児童生徒の割合(%)	小学生 91.0	91.2	A	92.0
6	①	学校の勉強はわかると答える児童生徒の割合(%)	中学生 80.0	80.3	A	80.0
7	①	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだと答える児童生徒の割合(%)	小学生 80.0	83.7	A	82.0
8	①	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだと答える児童生徒の割合(%)	中学生 77.0	80.4	A	80.0
9	①	授業で、自分で調べたことを整理したりまとめたりしていると答える児童生徒の割合(%)	小学生 82.0	82.2	A	82.0
10	①	授業で、自分で調べたことを整理したりまとめたりしていると答える児童生徒の割合(%)	中学生 70.0	73.0	A	72.0
11	①	算数・数学の授業の内容はわかると答える児童生徒の割合(%)	小学生 81.0	77.4	B	83.0
12	①	算数・数学の授業の内容はわかると答える児童生徒の割合(%)	中学生 68.0	67.3	B	70.0
13	②	授業や担当業務において、学校内外の人的・物的資源を計画的に活用していると答える教職員の割合(%)	80.0	80.1	A	80.0
14	②	5年生までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、よく使用していると答える児童生徒の割合(%)	小6 75.0	62.6	C	75.0

15	②	1, 2年生のときに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、よく使用していると答える児童生徒の割合(%)	中3	60.0	59.1	B	60.0
16	②	授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと答える児童生徒の割合(%)	小学生	85.0	81.7	B	85.0
17	②	授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと答える児童生徒の割合(%)	中学生	70.0	74.8	A	70.0
18	②	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができたと答える児童生徒の割合(%)	小学生	85.0	83.2	B	86.0
19	②	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができたと答える児童生徒の割合(%)	中学生	85.0	81.1	B	86.0
20	④	直接体験を重視した教育を行い、幼児の好奇心・探究心が育ったと答える幼稚園の割合(%)	幼稚園	74.0	100	A	82.0
21	⑤	授業では、各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていたと答える児童生徒の割合(%)	小学生	75.0	74.9	B	75.0
22	⑤	授業では、各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていたと答える児童生徒の割合(%)	中学生	60.0	57.9	B	60.0
23	⑤	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると答えた児童生徒の割合(%)	小学生	80.0	80.1	A	80.0
24	⑤	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると答えた児童生徒の割合(%)	中学生	60.0	69.3	A	60.0
25	⑤	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けたと答えた学校の割合(%)	小学校	90.0	78.2	C	90.0
26	⑤	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けたと答えた学校の割合(%)	中学校	75.0	68.6	B	75.0
27	⑤	総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしていると答えた学校の割合(%)	小学校	95.0	92.8	B	95.0

28	⑤	総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしていると答えた学校の割合(%)	中学校	85.0	91.4	A	85.0
29	⑥	学習の中で、分からないことがあった時に、ICT機器を活用してすぐ調べることができるかと答える児童生徒の割合(%)	小学生	90.0	82.4	B	90.0
30	⑥	学習の中で、分からないことがあった時に、ICT機器を活用してすぐ調べることができるかと答える児童生徒の割合(%)	中学生	90.0	80.0	C	90.0

※事業③は指標無し

【個票】

事業名	1－1－① 新しい時代に求められる資質・能力の育成	担当課	学校指導課
事業の内容	○「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」を通して、新しい時代に求められる資質・能力を育成する。 ○各教科等の特質を生かしながら、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりするといった「学習の過程」を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりに取り組む。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた取組 ・デジタルリーフレット「ワクワクする授業づくり」の配布 ・「ワクワクする授業づくり」動画の周知 ・校内研修計画書に基づいた取組 ・指導主事による学校園訪問や派遣指導 ▶学習に係る実態把握 ・全国学力・学習状況調査の分析 ・姫路市意識調査の分析 ▶「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善研究事業(県)		・全ての学校園に配布。校内研修担当者会、学校園訪問等で、デジタルリーフレットの内容を説明。 また、動画についても、全市校園長会、全ての学校園訪問等で、教職員が視聴。 ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙項目「国語、算数、数学の『勉強は好き』と思う児童生徒の肯定的回答率」は全国と比べて低い状態が継続 〈学習への興味に関する項目〉 小学校 国語(市:55.5 全国:58.3) 算数(市:55.7 全国:57.9) 中学校 国語(市:57.5 全国:57.9) 数学(市:51.2 全国:53.8) ・「総合的な学習の時間」を中心に、知的好奇心を原動力とした『探究的な学び』を意識した授業を行っていますか」と肯定的に回答した教職員の割合は約 68%。 (小:71.7%、中:64.9%) ・「『アウトプット』をキーワードとした授業を行っていますか」と肯定的に回答した教職員の割合は約 82%。(小:86.5%、中:77.6%) ・「1人1台の端末環境を前提とした授業を行い、ICT の利活用を行っていますか」と肯定的に回答した教職員の割合は約 73%。 (小:81.9%、中:65.0%) ・指定研究校:城東小と大白書中で R8年度まで2年間実施 R7指導主事派遣回数(延べ 10 回) 県教育委員会の研究協議会への参加(3回)	
重点課題	ワクワクする授業づくりを育むためのキーワードである「探究的な学び」「ICT の利活用(中学校)」については、令和7年度以前から取り組んできたアウトプットの項目に比べると、肯定的な回答が低いことである。		
具体的な取組方策	「探究的な学び」「ICT の利活用」「アウトプット」をキーワードとした、ワクワクする授業づくりについて、学校園訪問等で丁寧に説明し、教員の実践を促したり、教員の授業実践を学力向上応援サイト等で発信を図ったりする。		

主要事業			
事業名	1-1-②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	担当課	学校指導課
事業の内容	○新しい時代に求められる資質・能力の育成を着実に進めるために、ICTを最大限活用しながら、すべての子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図る。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のために、学校園内外の人的・物的資源を効果的に活用し、教育活動を横断的・組織的・計画的に行い、カリキュラム・マネジメントを推進する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組 ・デジタルリーフレット「ワクワクする授業づくり」の配布 ・「ワクワクする授業づくり」動画の周知 ・ICTを活用した学習プラットフォームのコンテンツ充実 ・ひょうごがんばりタイム ・カリキュラム・マネジメント推進事業 ・「音楽のまち」学校支援事業 ▶兵庫型学習システムの推進 ・小学校高学年を中心とした教科担任制及び中学校を中心とした少人数授業の充実 ▶【主】子ども一人ひとりに寄り添った教育支援 ・不登校児童生徒支援員（ハートフルサポーター）の増員		・全ての学校園に配布。校内研修担当者会、学校園訪問等で、デジタルリーフレットの内容を説明。 - また、動画についても、全市校園長会、全ての学校園訪問等で、教職員が視聴。 ・コンテンツを実装(12 個) ・ALT の英会話教室を実施(9日間) ・探究やキャリア教育等のイベントを実施(10 回) ・不登校支援事業の実証「DA☆BASE」(週4日) ・思春期出前講座(月2日) ・ひょうごがんばりタイム講師派遣(72 人 延べ 941 回) ・カリキュラム・マネジメント外部講師派遣回数(346 回) ・「音楽のまち」ひめじ外部講師派遣回数(75 回) ・小学校(含 義前期)116 人 中学校(含 義後期)83 人を配置 ・全中学校(含 義後期及びあかつき中学校)と、小学校は長期欠席者数の多い上位 35 校に配置	
重点課題	・個別最適な学びや協働的な学びに向けた教職員のさらなるマインドセットや具体的な授業づくりについての指導が必要であることが挙げられる。 ・コンテンツやイベントを充実させること。 ・外部の人材等を活用し、工夫した運用をすること。		
具体的な取組方策	・「ワクワクする授業づくり」デジタルリーフレットを使用し、研修会や学校訪問等において継続的に指導助言を行う。 ・多種多様なイベントやコンテンツ、他部署と連携をとり、市内の子供たちにとって有益な企画をしている。 ・家庭や地域、企業と連携できるように情報を発信しながら、外部人材の活用を模索する。		

主要事業			
事業名	1－1－③ 市立高校の豊かな学びの推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○令和8年4月に市立高等学校3校を発展的に統合する新設校 1 校を設置し、生徒一人ひとりの興味関心に沿った市立高等学校ならではの豊かな学びを実現する。 ○各校に設置する特色ある専門学科やコースを中心にそれぞれの特色を生かした教育課程を編成し、探究活動を取り入れた教育内容を改善し、生徒が主体的に学ぶことのできる教育の充実を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶【主】統合新設校の”一気通貫型”姫路型探究学習をサポート ・探究学習に関する専門知識を持つ企画制作業者と委託契約 ・中学校・高校教員への探究学習についての研修実施 ・高校における「総合的な探究の時間」のカリキュラム作成のサポート ▶各校の特色を生かした教育活動を実施 ・姫路高校 探究科学コースによる探究活動発表会 兵庫県立大学との高大連携プログラムの実施 ・琴丘高校 姫路城ガイドボランティア 琴丘杯中学生英語スピーチコンテスト 姫路なんでも魅力市 ・飾磨高校 「健福サロン」の開催 探究型学習「クエスト・エデュケーション」		・令和7年7月に企画制作業者と委託契約完了 ・指導主事と市立3高校教員、企画制作業者の協働により姫路市立高等学校の探究カリキュラムについて検討するための探究部会を実施(8回)。 ・令和7年7月30日、8月7日の2日間で中高教員を対象に探究教員基礎研修を実施(中学校教員38名、高等学校教員104名参加) ・「探究活動に意欲的に取り組むことができたか」の質問に肯定的な回答をした市立高校の1年生の割合(91.7%) ・一気通貫型探究学習における3分動画、10分動画作成。 ・姫路高校 令和8年1月31日 探究活動発表会実施。 講師依頼、探究活動に関する指導を通年で実施。 ・琴丘高校 令和8年1月30日 姫路城ガイドボランティア 令和7年11月8日 琴丘杯スピーチコンテスト 令和8年2月7・8日、3月7・8日 姫路なんでも魅力市 ・飾磨高校 令和7年10月2日 健福サロン 令和7年12月18・19日、令和8年2月5日 校内発表 令和8年2月26日 全国大会	
重点課題	姫路市立高等学校の探究活動を行う上で、教員のマインドセットが必要である。そのために教員研修を実施し、教員自身が学ぶ機会を設ける必要がある。また、どのような方法が生徒にとって最も有効な手段かを探る必要があり、多くの探究手法を学ぶ必要がある。		
具体的な取組方策	指導主事と高校教員とで構成する探究部会を継続して実施し、企画制作業者の助言を受けながら、高校の探究カリキュラムをアップデートするとともに、支援体制を構築していく。		

事業名	1－1－④ 市立幼稚園における教育の充実	担当課	学校指導課
事業の内容	○「ひめじ こども・若者みらいプラン」や「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、保護者ニーズ等も踏まえながら、直接体験を通して好奇心や探究心を育むことを重視する教育の充実を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
・市立幼稚園における教育の充実 ・「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、第2期計画期間内(令和6～11年度)に、市立就学前施設の適正配置を進めながら、市立幼稚園の環境の充実をはかる。 ・特色ある教育活動支援事業の実施 ・体験活動推進事業の実施 ・園訪問、園内研修を通して、教育内容についての指導助言 ・幼稚園における子育て支援機能の強化 ・子育てに関する相談・情報提供の実施 ・未就園児親子に対する幼稚園招待や園庭開放・子育て相談 ・「全国幼稚園ウィーク in ひめじ」の推進		・第2期計画に沿って、各園の環境の充実を図りながら進めている。 R7市立幼稚園数 29 園、園児数 849 人 ・各幼稚園の特色づくりを推進(29 園すべてで実施) 各園が創意工夫し、地域人材や専門的知識・技能をもつ人材を講師に招聘し、特色ある教育活動を実施(96 回) ・直接体験を通じて、体験と言葉を結び付けた保育を推進し、豊かな心をはぐくむ様々な体験活動を実施(全 29 園) ・全 29 園で指導主事による訪問指導を実施 ・「幼稚園で遊ぼう DAY」や園行事等を通じた子育て相談や子育て情報の提供 ・幼稚園で遊ぼう DAY 毎月第4火曜日に各園で実施(参加人数延べ 3,077 人) ・「全国幼稚園ウィーク in ひめじ」R7年は 10/4～11/21 の間に全園で未就園児に幼稚園を開放	
重点課題	・第2期計画により、令和8年度に閉園する8園では5歳児のみの少人数での教育活動となることから、園の実態に応じた保育内容の工夫が求められる。		
具体的な取組方策	・近隣園との交流保育や合同保育との機会の確保。 ・交流時に管財課のバス利用など幼児の移動手段のサポート。		

主要事業			
事業名	1-1-⑤ 探究的な学びの推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○総合的な学習の時間を中心に、子どもが知的好奇心を原動力とし、探究のプロセス(課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現)を経ながら、自らの考えや課題を更新していく探究的な学びを推進する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶【主】姫路型・探究学習の推進 ・幼小中高の一貫通貫型の探究学習 ・探究学習に係る教員研修の実施 ・姫路の“ヒト・モノ・コト”を素材とした単元開発の推進 ▶探究的な学びの充実に向けた取組 ・デジタルリーフレット「ワクワクする授業づくり」の配布 ・「ワクワクする授業づくり」動画の周知 ・学力向上サイトによる情報提供 ・調べる力育成プロジェクト		・令和7年7月に企画制作業者と委託契約完了 ・指導主事と市立3高校教員、企画制作業者の協働により姫路市立高等学校の探究カリキュラムについて検討するための探求部会を実施(8回)。 ・令和7年7月30日、8月7日の2日間で中高教員を対象に探究教員基礎研修を実施(中学校教員38名、高等学校教員104名参加) ・一貫通貫型探究学習における3分動画、10分動画作成。 ・令和7年7月24、25日の2日間、小中教職員対象に「探究的な学びを実現する授業づくりの基本研修」を実施。(214名参加) ・市役所と連携した姫路市立高校の探究学習(地域探究)の体制構築のためのタスクフォース設置 ・学力向上サイトの掲載コンテンツ数(12個) ・調べ学習コンクール 応募数 計 3,494人	
重点課題		・教員が、探究的な学びを推進するための手法や児童生徒への伴走支援の在り方に依然として課題意識をもっている。 ・得た知見を、各学校の実際の授業(総合的な学習の時間等)でどう具現化するかが課題。 ・小学校での身近な疑問から、高校での社会課題解決まで、発達段階に応じた探究プロセスの高度化。	
具体的な取組方策		・「問題発見・解決能力を育む探究的な学び」デジタルリーフレットや研修動画を効果的に活用しながら、学校訪問や担当者会研修等において、探究的な学びを推進するための具体的な手法や授業づくりについて指導を継続する。 ・指導主事が各校の校内研修や研究授業に直接参画し、「伴走型支援」を強化する。 ・子どもたちが自らの探究成果を、学校の枠を超えて発表し合う場を設定し、発表、共有する機会を創出する。	

主要事業			
事業名	1－1－⑥ 情報活用能力の育成	担当課	学校指導課
事業の内容	○学習活動において、児童生徒が必要に応じて1人1台端末を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力を育成する。 ○日常生活において、児童生徒が1人1台端末を積極的に活用し、情報の収集、判断、処理、発信など情報を活用する各場面で発達段階に応じた情報モラル教育に取り組む。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶デジタルリーフレットを活用した「ICT を利活用した学習」の充実 ・学力向上サイトの運用 ▶デジタル教科書の活用 ・デジタル教科書配信基盤キャッシュボックス(R4.5～R9.4長期継続契約) ▶各種アプリ等の活用 ・Win Bird ・ドリル学習ソフト(各校で導入) ▶生成 AI の活用 ・Adobe Express ▶情報モラル教育の充実 ・事例で学ぶネットモラル ▶【主】学習プラットフォームの活用(中学校) ▶ICT ミニ講座の実施		・姫路市内の優れた授業実践や授業づくりに役立つ情報を学力向上運営サイトに掲載。 ・市内の小学校5年生以上のすべての児童生徒を対象として、英語の学習者用デジタル教科書を提供。 ・市内約6割の小学校5年生以上を対象に算数・数学の学習者用デジタル教科書を提供。 ・市内のすべての小中学校に指導者デジタル教科書(小学校:8教科、中学校7教科書)を導入 ・Win Bird 利用者数 延べ 6,610 人 ・Adobe Express 教員 約 7,700 人 児童生徒 約 39,300 人 学習 PF で教職員、児童生徒への活用講座を実施。参加者約 100 人 ・令和7年4月、姫路高等学校、琴丘高校、飾磨高校に生成 AI を生徒に解放。 ・令和8年2月「生成 AI 全児童生徒利用開始前のオンライン研修」を悉皆研修として実施。 ・令和8年2月生成 AI を全児童生徒(Gemini、NotebookLM)の利用開始。 ・長期休業中前に、各学校で児童生徒へネットモラルについて指導。 ・学習ドリルソフト「スタディサプリ」を実装。 ・夏休みスタディサプリ勉強方法説明会(2回) ・情報モラル動画を実装し、啓発する(2回) ・ALT によるオンライン英会話(9日間) ・その他、企業と連携したイベント開催(6回) ・ICT ミニ講座、年間 12 回実施。参加人数は 73 人(令和8年2月末時点)。	
重点課題	・学力向上運営サイトは月1回の更新を目標にしていたが、更新が滞ることがあり教職員に対して効果的な情報発信ができなかった。 ・児童生徒の情報活用能力を育成するために、教師自身の情報活用指導力の向上が求められる。1人1台端末を活用した学びの促進に向けて、市が整備している各ツールを有効活用できるようにする必要がある。 ・情報モラル教育を通して、児童生徒の適切な判断力の育成。 ・家庭との連携強化。		
具体的な取組方策	・学力向上運営サイトを月ごとに担当者を決め、効果的な情報発信を行う。 ・初心者向けの ICT ミニ講座を ICT 活用講座に変更し、市が整備している各ツールの活用を促進する。 ・業者と連携し、教職員向けの操作研修会をオンラインで実施する。 ・教育DXフェローに児童生徒の活用等について最新情報を提供してもらう。 ・DX推進校を指定し、児童生徒の活用について市内全体へ周知する。 ・一時的な啓発に終わらず、ICT 活用の日常化に伴って生じるその都度必要な課題に対し、継続的な啓発活動を行う。 ・児童生徒の学習状況に応じた主体的な学びを促す支援を充実させる。		

〔政策1 これからの時代を生き抜く力を育む教育の推進〕

施策1-2 「豊かな心」の育成

教育活動全体を通じて子どもたちの豊かな情操や道徳性を養うとともに、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、より良い人間関係を築く力、自然を大切にする態度等を養う。また、いじめを生まない土壌づくりとなる、自他の人権を守ろうとする意識や他者を思いやる心などを育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値	
1	①	自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合（％）	小学生	80.0	79.8	B	81.0
2	①	自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合（％）	中学生	76.0	79.2	A	80.0
3	②	人が困っているときは、進んで助けたいと答える児童生徒の割合（％）	小学生	91.0	94.5	A	93.0
4	②	人が困っているときは、進んで助けたいと答える児童生徒の割合（％）	中学生	90.0	91.7	A	91.0
5	③	学校や地域でいろいろな人とかわりをもつことは、大切なことだと思うと答える児童生徒の割合（％）	小中学生	96.0	94.4	B	95.0
6	③	環境体験事業後に身近な環境を守るために自分ができることについて考えていると答えた児童の割合(%)	小学生	90.0	77.1	C	90.0
7	④	学校に学校司書が配置されることで、教育効果が高まっていると思うと答える教職員の割合(%)	小学校	98.3	98.2	B	98.5
8	④	学校に学校司書が配置されることで、教育効果が高まっていると思うと答える教職員の割合(%)	中学校	83.0	89.1	A	90.0

※事業⑤は指標無し

【個票】

事業名	1-2-① 道德教育の推進	担当課	人権教育課
事業の内容	○希望と勇気を持ってやりぬく心、他者を思いやり温かく接する心、生命と人権を尊重する心、平和を希求する心、正義感や公正さを重んじる心など、生きる力の重要な要素である豊かな人間性を育む。 ○「特別の教科 道德」を要としつつ、あらゆる教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養う。 ○道德教育推進教師を中心とした指導体制の充実、道德科教科書や地域教材等の教材研究、授業づくりに対して、訪問指導等で支援を行う。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶道德教育・人権教育の推進に係る訪問指導 ・計画訪問 ・要請訪問 ▶道德・人権教育推進担当者に対する研修 ▶道德教育の研究推進 ・道德教育実践研究事業(R7 年度市予算) 中学校区の課題に合わせた取組等の実践を行い、普及・啓発を行う。 ・道德教育拠点校育成支援事業(県)の活用 市内の中学校区で講演や授業研究を3回程度実施 ・道德の授業スキルアップ支援プログラム(県)の活用		・計画訪問…幼:7園、小:23校、中:10校、義:1校 特支:なし、高:1校、保:なし (延べ派遣指導主事数 45 名) ・要請訪問…幼:2園、小:24校、中:12校、義:2校 特支:なし、高:なし、保:1園 (延べ訪問回数:43 回) (延べ派遣指導主事数 58 名) 計画訪問では、学校1人の道德科の授業公開。各校の道德部会を中心に学校全体で指導案検討を行っている学校は、事後検討会が充実。要請訪問においては、各学校園の希望に沿った内容で訪問。 4/24(金) ・第1回 8/8 置塩中・置塩小・古知小学校 ・第2回 2/24 置塩中学校 関西福祉大学の新川靖教授を講師に迎えて小・中学校で講義型の研修、2月に中学校で授業実践。 ・第1回 8/4 大的中・大塩小学校 ・第2回 8/22 大的中・大塩小学校 ・第3回 9/22 大的中・大塩小学校 関西福祉大学の新川靖教授を講師に迎え、指導案検討、授業づくり等の研修、第3回で授業実践。 ・9/5に令和8年度中学校道德教育研究会を開催する安富中学校で研修。講師は関西福祉大学新川教授。	
重点課題	道德教育実践研究事業の県の委託が中播磨地区に隔年であり、さらに今年度は神崎郡に委託されている。そのため、委託がない年度は、市費で道德教育を推進する。継続的な講師派遣や研修の機会を確保していかなければならない。		
具体的な取組方策	研修体制の連携を図り、道德教育研修の充実を図るために、令和8年度は市単独の予算を確保していく。また、教育委員会内で研修体制の連携を図り、道德教育研修の充実を図ることにより、市内教員の道德教育の実践力を高めていく。		

事業名	1－2－② 人権教育の推進	担当課	人権教育課
事業の内容	○自他の人権を守ろうとする意識、態度及び実践的な行動力を育てる。 ○全教育活動を通して確かな人権意識を培い、部落差別(同和問題)をはじめとする様々な人権問題解決への実践力を育てる。 ○教職員の人権意識の高揚や子どもの自立と共生の力を育むために人権教育研修会等を継続的に実施し、人権教育のさらなる充実に向けた支援を行う。 ○インターネットによる人権侵害や性的指向・性自認等に関する人権課題について、解決に向けた適切な教育と啓発を行う。 ○いじめの未然防止やいじめを許さない心の育成、より良い集団作りを目的に、ワークショップや講演による学習会を実施する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶姫路市中学校区群人権教育研修会 (2023～2030) ・小中義特別支援学校 103 校を6群 A・B 班の 12 班に分け、8年間に1回研究発表を実施。 ・発表校連絡会の実施(年2回) ▶学校人権啓発活動の充実 ▶いじめ防止のための学習会等への講師派遣 対象:全ての市立中学1年生 (義後期を含む 36 校で実施) ・ワークショップ:生徒の自尊感情や人権感覚の向上及び社会性の構築を通しての、いじめ防止に向けた参加体験型のグループワーク ・講演:いじめ問題の被害者・加害者等の思いについて考え、その原因やメカニズムについての理解を深める。		・発表校 12 校(小学校7校、中学校5校) 広峰小、峰相小、太市小、飾磨小、勝原小、花田小、坊勢小、東光中、山陽中、夢前中、菅野中、香寺中 ・発表校連絡会 第1回:4/9 第2回:1/27 ・人権啓発担当者会を行い、人権啓発用資料を配布。 様々な形式で研修や連絡会を行うことで、教師自身の人権意識の向上、人権感覚を醸成、また、時代を担う子供たちに自立と共生を育む人権教育の充実の実現。 ・ワークショップ 27 校 女性と子どものエンパワメント関西:9校 NPO 法人 KARALIN:10 校 NPO 法人コムサロン:8校 ・講演会 9校 臨床心理士 中村経子:4校 太鼓屋六右衛門 杉本大士:4校 姫路ろうあ協会:1校 学習会について4段階評価でアンケートにて評価してもらったところ、「生徒の人権感覚を育むことができたか」の問いに関して、平均値は 3.7 と肯定的な回答が多数。	
重点課題	姫路市中学校区群人権教育研修会(2023～2030) (以下、中人研)における授業の多くが道徳科で行われている実態がある。それは、道徳科が特別の教科になる以前に道徳の時間の中で人権教育を行ってきたなごりである。人権教育はすべての教育活動で行われるべきであり、中人研はその研究発表の場であるので、道徳科以外で取り組む学校を増やしていかなければならない。		
具体的な取組方策	中人研における研究発表を道徳科以外で取り組む学校を増やすためには、他の教科や特別活動、総合的な学習の時間で育てることができる資質・能力のうち、「知識的側面」「技能的側面」を育成できることを、中人研の連絡会をはじめ、要請訪問や計画訪問で粘り強く伝えていく。今年度は【各教科のねらいと人権教育との関わり】について各校へ周知していく。		

事業名	1－2－③ 体験教育の推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○集団宿泊活動や自然体験活動等を推進し、人間的な触れ合いや自然との関わりを深めながら豊かな感性を育む。 ○人間としての在り方や生き方を考え、自主性・社会性を養うために、家庭や地域と連携・協働し、地域の様々な活動を中心として、福祉体験・ボランティア体験・職場体験等、人や社会と関わりを深める活動を実施する。 ○体験と言葉を結び付けた保育や教育を推進し、子どもの学習理解の深化を図る。 ○市内外の施設や企業を活用し、教科等と関連付けた様々な体験活動を実施する。 ○里山・田畑・水辺・地域の自然等での体験活動を通して、季節に応じて樹木やその周辺の生き物、草むらや池の生き物の様子が変わっていくことを観察するなど四季の変化を肌で感じることで、自然に対する豊かな感性や生命を尊ぶ心を育てる。 ○環境、資源、エネルギー問題、廃棄物やリサイクル等の環境問題や環境保全について果たすべき責任と役割を理解させ、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に行動できる実践力を育む。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶体験活動推進事業の実施 【5歳児、小4、義前4、中1、義後7、特中1】 ・市内の施設、企業等を活用した体験を重視した学習活動を実施 ▶環境体験事業の充実 【小3・義前3】 ・自然体験活動を通して、命や環境の大切さを学ぶ活動を実施 ▶林間学校の実施 【小4・義前4】 ・書写山の自然に触れながら集団行動を日帰りで実施 ▶自然学校の実施 【小5・義前5】 ・自然の中での長期宿泊体験を実施（4泊5日） ▶トライやる・ウィークの実施 【中2・義後8】 ・地域の事業所等での5日間の社会体験活動		・実施校数：幼 29、小 66、義前3、中 33、義後3、特1 ・主な活用施設：(市) エコパークあぼし 等 (県) 人と防災未来センター 等 (企業) キッザニア甲子園 等 ・実施校数：小 66、義前3 ・実施フィールド：里山、川、畑、田、海岸、地域の自然、伊勢自然の里 等 ・実施校数：小 66、義前3 ・実施場所：書写山圓教寺等 ・実施校数：小66、義前3 ・主な宿泊施設 藤ノ木山野外活動センター、南但馬自然学校、兎和野高原野外教育センター、加古川市立少年自然の家 等 ・実施校数：中32、義後3、特1 ・受入れ施設数(1,604カ所)	
重点課題	・様々な体験活動を行う中で児童生徒の安全を確保することが挙げられる。 ・ガソリン価格高騰に伴うバス代や施設使用料の増額、観光需要の拡大やバスドライバーの人材不足を起因とするバス台数確保の難しさが挙げられる。 ・自然学校4泊5日の宿泊施設の確保の難しさ。 ・トライやる・ウィークの受入れ事業所の確保や新規開拓の難しさ。		
具体的な取組方策	・指導補助員、救急員等を公募により人材確保し、安全で充実した活動ができるようにしている。 ・今後のバス代高騰や施設使用料の増額を見据え、予算の増額要求を継続するとともに、効果的な経費活用の研究を行う。 ・バスの供給不足に対応するため、利用日を分散する方法を検討していく。 ・自然学校の宿泊施設のコーディネートを業者に委託する。(R10 実施分) ・トライやる事業所バンクの周知を図る。		

事業名	1－2－④ 読書活動の充実	担当課	学校指導課
事業の内容	○一斉読書や読み聞かせ等、多様な読書活動を通じて、本に親しむ機会を確保し、読書習慣の定着を図る。 ○司書教諭と学校司書が互いに連携しながら、図書の継続的整備を行うことで、学校図書館における「学習センター」及び「情報センター」としての機能強化を図る。 ○子どもを取り巻く読書環境を整えたり調べ学習を支援したりするため、ICTを活用しながら、学校と市立図書館等の社会教育施設との連携を推進する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶市内全校への学校司書の配置 ・市内の全小中高等学校へ司書を配置し、「読書センター」及び「情報センター」両方の機能を持った学校図書館を運営 ▶年3回の図書館担当者、学校司書研修 ・学校司書によるレファレンスのための研修や、ビブリオバトル、NIE(教育に新聞を)など、読書活動や新聞などの情報活用を主軸とした研修を実施 ▶市立図書館との連携 ・市立図書館より各教科の学習段階に応じた団体貸出や、図書資料の貸出依頼を行った。		・59 人配置 ・配置前研修の開催 ・新規採用者対象の訪問研修の実施 ・学校司書研修の開催 ・学校司書の支援により、調べ学習の取組が進んだ。「第9回ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール」応募総数計 3,494 人	
重点課題	重点課題としては、司書教諭と学校司書の連携を深め、より多くの教科で学校図書館を使った授業を推進することが挙げられる。		
具体的な取組方策	調べ学習に対応した蔵書の充実、市立図書館等との連携による団体貸出の更なる推進、学校司書の指導力の向上に継続して取り組む。		

事業名	1－2－⑤ 文化芸術活動の充実	担当課	学校指導課
事業の内容	○地域に残る伝統的な行事・文化遺産等について調べる学習や伝統的な歴史文化等に親しむ学習を計画的に取り入れる。 ○芸術に触れる機会や文化的な体験活動を充実させることにより、豊かな感性や情操を培い、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てる。 ○文化的な体験活動を通じて、自己表現力やコミュニケーション能力を育成し、将来の豊かな人間関係構築に寄与する資質・能力の向上を図る。 ○児童生徒等の自主的・自発的な活動を通して、個性・能力の伸長を図りながら、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと意識を醸成する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶音楽活動の発表会、美術作品展の開催 ・小学校演奏会開催 ・中学校演奏会開催 ・姫路市中学生書写・美術作品展開催 ▶演奏会等の大会出場への支援 ・マーチングバンド・カラーガード全国大会等対象となる大会の出場に際し、児童及び引率教職員の旅費等の一部を助成する。 ▶「音楽のまちひめじ」学校支援事業 ・外部講師の招聘による、音楽的な体験活動の推進 ・大規模中学校の学校行事や市立学校の吹奏楽部の活動に係るアクリエひめじの施設使用料及び備品使用料を補助(5割相当額を上限)		・参加校 11校 ・参加校 21校 ・参加校 34校 ・城西小 マーチングバンド全国大会 ・外部講師派遣回数(75回) ・大規模中学校アクリエ使用補助(山陽中、灘中、飾磨東中、飾磨西中) ・市立吹奏楽部合同練習会アクリエ使用補助 7月 22, 23, 24, 25 日(計4日間)	
重点課題	・部活動の地域展開による行事の開催方法や教職員の働き方改革とのバランスを図りながら推進していくこと(校外活動への支援から校内活動への支援へのシフトチェンジ)が挙げられる。		
具体的な取組方策	・業務改善の視点を持ちながら、担当校長等と協議し、文化的な体験活動の機会確保や活動費用の支援について検討していく。		

〔政策1 これからの時代を生き抜く力を育む教育の推進〕

施策1-3 「健やかな体」の育成

安全を確保しながら、体育やスポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質・能力の育成を図る。また生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を培い、個人に応じた心身の調和的発達を図るとともに、望ましい食習慣を形成し、食に関する自己管理能力を育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目		7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	①	運動やスポーツをすることは好きと答える児童生徒の割合(%)	小学生	90.0	89.3	B	90.0
2	①	運動やスポーツをすることは好きと答える児童生徒の割合(%)	中学生	85.0	82.4	B	85.0
3	①	新体力テストにおける体力合計点 (全国との比較)[小学5年生]	男子	全国 平均以上	-2.7	B	全国 平均以上
4	①	新体力テストにおける体力合計点 (全国との比較)[小学5年生]	女子	全国 平均以上	-4.0	B	全国 平均以上
5	①	新体力テストにおける体力合計点 (全国との比較)[中学2年生]	男子	全国 平均以上	-2.6	B	全国 平均以上
6	①	新体力テストにおける体力合計点 (全国との比較)[中学2年生]	女子	全国 平均以上	-3.4	B	全国 平均以上
7	②	健康教育を意識した指導に取り組んだと答える教職員の割合(%)		85.0	81.1	B	85.0
8	②	健康(睡眠・食事・運動)に気をつけて生活していると答える児童生徒の割合(%)	小中学生	85.0	81.8	B	85.0
9	③	給付件数による学校災害発生率(%)		7.5	6.6	A	7.5
10	④	朝食を毎日食べている児童生徒の割合(%)	小6	96.0	92.5	B	96.0
11	④	朝食を毎日食べている児童生徒の割合(%)	中3	93.5	90.4	B	93.5

【個票】

事業名	1－3－① 学校体育の充実	担当課	健康教育課
事業の内容	○安全を確保しながら運動の特性や魅力に触れさせ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせる。 ○生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力の育成を図る。 ○魅力ある体育科・保健体育科の授業実践に向けた研究授業や実技研修等を推進し、各種の運動を適切に行うことによって体力の向上を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶体育科・保健体育科授業研究会 ▶体育科・保健体育科研究発表会 ▶実技研修会 ▶ドリームアスリート教室		・小学校1回、中学校1回 ・小学校2回、中学校1回 ・小学校1回、中学校1回 ・小学校で8校が実施	
重点課題	全国的な課題と同様に、年々体力の低下が挙げられる中、授業・事業により日常的に運動に親しむ取組を行っているが、具体的な実践事例が体育担当者内での共有にとどまり、各学校の担当者以外の教員に広く浸透するには至っておらず、教員の認識に温度差が生じており、全体的な底上げにはつなげていない現状がある。		
具体的な取組方策	健康の保持増進、体力向上及び生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力を養うために、体育担当者以外も参加できる実技研修会などの様々な機会を捉えて実践事例などの啓発に努め、体育・保健体育の学習指導、保健指導、食育等による包括的な体制を充実させるよう取り組む。		

事業名	1－3－② 保健教育の充実	担当課	健康教育課
事業の内容	○子どもたちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通して主体的に健康で安全な生活を送るための基礎を培う。 ○教科のみならず教育活動全体において組織的に健康教育を推進する。 ○家庭や地域の連携を進め、日常生活においても健康教育の充実を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶健康診断の適切な実施 ・学校保健事務説明会 ・運動器検診実施状況調査 ・学校保健統計調査 ・歯科保健調査 ・学校保健関係年報作成 ▶学校保健向上に向けた支援 ・親子歯みがき教室 ・肥満児対策事業 ・学校保健大会の開催 ▶健康教育の推進 ・健康教育担当者会(小) ・保健担当者会(中) ・性教育担当者会(中) ▶健康課題解決支援事業 ・食物アレルギー対応研修会 ▶食物アレルギー対応マニュアルの適切な運用推進 ・食物アレルギー対応実施状況調査 ・食物アレルギー事故及びヒヤリハット事案集約と検証		・1回 ・2回 ・各種健診ごとにデータを収集 ・1回 ・1回 ・10 校園で実施 ・1,120 名実施 - 精密検査対象者 252 名のうち、受診者 213 名(84.5%) ・1回 ・2回 ・1回 ・2回(担当者会5/21、発表会 11/17) ・1回 ・1回 ・1回	
重点課題	生活習慣の乱れからくる疾患に留意していく必要がある。 また、経年変化では児童生徒等や保護者の健康意識が高まり、知識面では理解していても、生活改善や健康診断結果による積極的な受診には至らず、スクリーニング制度そのものが形骸化し、本来防げるはずの疾患の重症化を招くリスクが生じている。		
具体的な取組方策	健康課題の早期発見・解決を図るため、「児童生徒等における健康診断マニュアル」に基づく健康診断の適正な実施について周知に努めるとともに定期健康診断結果に基づく受診率が上がるよう、学校や関係機関と連携していく。 また、性教育指導の手引きに基づき、各校種が連携し、発達段階に応じた性教育の実現に向けて授業計画を立て、実践していく。		

事業名	1－3－③ 安全教育の充実	担当課	健康教育課
事業の内容	○自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を育成する。 ○自他の生命尊重の理念を基盤として、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質・能力を育てる。 ○実効性のある訓練実施を推進し、自他の命を守る能力や共生の心を育む。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶防災教育の推進へ向けた実践的指導力の向上等 ・安全講習会等の開催 ・防災教育研修(担当者対象)の開催 ▶各学校園による学校災害対応マニュアルの見直し及び修正 ・学校災害対応マニュアル検証懇話会の開催 ・各学校園の学校安全計画に基づく計画的な避難訓練等の実施		・4/3 ・8/19 ・2/4 ・各学校園が各学期に1回実施	
重点課題	大規模な災害発生時における、校種を越えた近隣学校園の連携や、地域との連携体制の構築が挙げられる。		
具体的な取組方策	土砂災害警戒区域内及び浸水想定区域内における避難訓練の内容が実効性のあるものとなるよう、学校災害対応マニュアルの整備を目指し、検証懇話会や研修会を通して学校現場から挙げられたEduSurveyを用いた災害発生状況の把握の可否について早期に検証する必要がある。 課題を見据え、マニュアルの不断の見直しを促したうえで、各校で必要性を感じさせられるよう取り組む。 文科省、県教委から情報が得られるよう、情報を密にして全市的な訓練を早期に実現できるよう取り組む。		

事業名	1－3－④ 食育の推進・学校給食の充実	担当課	健康教育課
事業の内容	○各学校において食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、学校全体で食育を組織的・計画的に推進する。 ○児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう給食の時間を中心に、特別活動・各教科等学校教育活動全体を通して食育を推進する。 ○学校給食を食育の「生きた教材」として活用するため、郷土料理や行事食、地元産食材を使用した献立等、学校給食の充実を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に沿った食育の実践 ・食に関する指導体制の確立(全体計画及び年間指導計画の作成) ・体験学習の実施(米・野菜作りなど) ・保護者向け啓発活動の実施(給食試食会の実施・給食だより等の配布) ▶手作り朝ごはんコンテストの実施 ▶学校給食における行事食等の実施		・小 69 校、中 36 校、特1校が計画を作成し、学校、教育活動全体で食育を推進 ・体験学習:小 67 校、中 24 校、特1校で実施 ・試食会:小 25 校、中2校、特1校で実施 ・給食だより:小 65 校、中 32 校、特1校で配付 ・応募総数:8,904 点 ・毎月 19 日に食育の日献立を実施 (入学、卒業、七夕やクリスマス等の行事を絡めた献立を実施) ・1月 17 日はひょうご安全の日としての防災教育をねらいとした献立を実施 ・1月 24 日から 30 日は給食をよく知るための全国学校給食週間として地産地消などを取り入れた献立を実施	
重点課題	児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることや、学校給食における地元産の食材を優先して使用する地産地消の取り組みを推進していくことが挙げられる。		
具体的な取組方策	「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に沿って、学校給食を生きた教材としてその充実に取り組んでいく。 学校給食の献立に姫路市産食材の調達の可能性が広がるよう、関係部署と連携し、使用割合を高めていく。		

〔政策1 これからの時代を生き抜く力を育む教育の推進〕

施策1ー4 グローバル化に対応する教育の推進

我が国の伝統や文化への深い理解を促進するとともに、自分が生まれ、育ち、暮らしている地域について、ふるさととしての愛着や誇りを醸成する。また問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、異なる文化の違いを理解し尊重しながら、多角的な視野を持って、多様な立場の者と協働的に議論し、納得解を生み出す力等を身に付け、グローバルな視野で活躍・行動するための資質・能力を育成する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目		7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	①	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと答える児童生徒の割合(%)	小6	81.0	83.9	A	85.0
2	①	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと答える児童生徒の割合(%)	中3	68.0	77.1	A	70.0
3	②	姉妹都市中学生オンライン交歓会の内容に満足している生徒の割合(%)	中学生	100.0	100.0	A	100.0
4	③	授業等で繰り返し使用した表現を用いて、自分の考えなどを英語で発表したり、他者と英語で会話をしたりしたことがあると答える児童生徒の割合(%)	小5～中3	72.0	74.2	A	80.0
5	③	CEFR A1程度の英語力を有する生徒の割合(%)	中3	42.0	49.8	A	50.0
6	④	ALT(外国語指導助手)と英語や外国の文化を勉強するのは楽しいと答える児童生徒の割合(%)	小中学生	81.0	82.3	A	84.5

【個票】

事業名	1-4-① 郷土教育の推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○社会科や総合的な学習の時間等で活用できる地域学習資料(デジタル版)の整備及び活用事例の共有や、中学校区ごとに作成した独自の道徳地域資料の活用を進める。 ○地域の自然、著名な人物や歴史、姫路城をはじめとする有形無形の伝統文化等、郷土を題材とした学習を進めることを通して、ふるさと姫路を愛し、主体的に地域社会に関わり、地域の発展に貢献する児童生徒の育成を図る。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶地域学習資料の編集・配信 ・デジタル版社会科地域学習資料「ひめじ及び「くらしをまもる市のしごと」の配信 ・クラウド管理によるデータ共有機能を活用した、各種地域学習資料のデジタル配信 ▶道徳地域資料の活用促進 ▶カリキュラム・マネジメント推進事業 ・地域人材を活用し郷土についての学習を推進	社会科地域学習資料「ひめじ」及び「くらしをまもる市のしごと」をデジタル化し、市内全児童生徒及び教職員にデータ公開 ・「くらしをまもる市のしごと」(PDF データ)、「中学校歴史読本『姫路のあゆみ』」(PDF データ)、「姫路の救世主名家老・河合寸翁」(PDF データ)及び「姫路城と共に日本中に自慢できる姫路藩の名家老河合寸翁」(動画データ)を、Googleドライブ内「共有フォルダ」にて、全ての児童生徒及び教職員を対象にデータ公開 ・年間指導計画に位置付け、授業を実施 ・外部講師派遣回数(346回)		
重点課題	重点課題としてデジタル版資料のさらなる活用推進が挙げられる。		
具体的な取組方策	取組方策としては、担当者等と連携し周知していく。		

事業名	1－4－② 姉妹都市との交流	担当課	学校指導課
事業の内容	○姫路市と鳥取市の中学生がオンラインでの交流を行い、お互いの市についての理解を深めたり、親睦を図ったりし、交流の輪を広げることで、姉妹都市の絆を深める。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶鳥取市 8月1日(金) 姫路市立総合教育センター		・生徒が両市の文化や伝統、産業、食などを調べ、組み合わせることで新たな商品や食などを考案する。その内容について、グループごとにスライドを作成し、発表することで、両市の魅力について触れるとともに、意見交換を通して両市の交流を深める。 (参加生徒) ・姫路市 16 名 ・鳥取市 17 名 [成果] ・参加生徒は、本市と姉妹都市、互いの魅力を調べ、発表することで、両市の歴史・文化・産業の理解を深め、郷土に誇りを持つことができた。 ・参加生徒は、ICTを活用し、主体的な学びや他校生徒との協働を通じて、新たな価値観を生み出すことができた。本事業での経験を、その後の学校生活や学校行事に生かしている。	
重点課題	オンライン上での短時間のやり取りにとどまってしまうため、生徒が時間をかけて準備した発表内容や熱量が十分に伝わりきらない。また、生徒の発表が「実体験ではなく、インターネットによる情報をまとめただけのもの」となり、真の両市の魅力や文化を肌で感じる機会となっていないことが課題である。		
具体的な取組方策	参加生徒が発表内容を考える際、実体験で得た情報を伝えることができるよう、実体験をできる機会を設ける。		

事業名	1－4－③ 外国語教育の充実	担当課	学校指導課
事業の内容	○英語によるコミュニケーション能力を養うために、外国語指導助手(ALT)等、外部人材との連携促進や教員の英語指導力向上のための研修等の開催により、指導の充実を図る。 ○ICT機器やデジタルコンテンツ等の有効活用により、英語を使う機会を拡充させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や実践的な英語運用能力を育成する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶外国人語学講師の招へい事業の推進 ・教員免許を持つ外国語指導主事助手(ASE)を市立高等学校に配置、また外国語指導助手(ALT)を市立中学校に配置することで、英語授業の補助等を行う。 ・ASEは毎週水曜日に生涯学習大学校において英会話の指導を行う。また、ALTを小学校へ派遣し、外国語の授業などの支援を行う。また、中学校において、未配置期間や大規模校に特別派遣を行い、毎学期生徒がALTとやりとりをする機会を確保する。 ▶小学校における外国語科の推進 ・英語活動や英語教育についての専門的知識や技能を有する人材をひょうごがんばり学びタイムの講師として市立小学校に派遣し、学級担任が行う外国語の授業を支援する。 ▶教科担当者会の連携推進 ・小学校外国語担当者会と中学校英語科担当者会の連携を進め、国や県の動向を踏まえた英語教育推進に係る情報交換と相互の活動の充実を図る。		・ASE4人を市立高等学校に派遣。 ・ALT18人を市立中学校に派遣。 ・ASEを毎週水曜日に生涯学習大学校に延べ140回派遣し、英会話を指導。 ・中学校定期考査等の期間を中心に、ALTを小学校へ派遣し、外国語活動を支援。 ・令和5年度よりALTリーダーを1人任用。授業改善と研修の充実に関する業務等を担当。 ・外国語専科教員の配置の無い学校9小学校(義務教育学校前期課程を含む)へ、ひょうごがんばり学びタイム講師を派遣し、外国語授業の支援を実施。 ・小学校外国語担当者会、中学校英語科担当者会において研修会を開催し、担当指導主事から情報提供。 ・小・中・義務教育・高等学校、各校種の授業実践動画や動画教材を、姫路市教育委員会内サイトに「小・中・高等学校英語教育の今」として発信し、授業研究等を支援する体制を構築。	
重点課題	・ALT・ASEのますますの指導力を向上し、充実させること。 ・ALT・ASEと外国語・英語担当教員の連携を促進すること。		
具体的な取組方策	・毎月開催するALT・ASEミーティングにおいて研修を実施し、情報交換を充実させる。 ・外国語・英語担当教員の連携につながる研修を実施する。 ・各担当者会等におけるALT等の活動内容について情報発信するとともに、その活動を充実させる。		

主要事業			
事業名	1-4-④ 国際理解教育の推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○日本文化に対する深い理解とともに、世界の多様な実態にも目を向け、異文化への好奇心や多様性への理解を深めることでグローバル人材の育成を図る。外国語指導助手(ALT)等と交流を図り、海外での生活に理解を深める。 ○海外姉妹都市との交換交流の機会等を通して、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化理解の精神など国際的視野に立つて主体的に行動することができる資質・能力を身に付け、多様な文化を持った人々と共に生きる態度を育成する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶外国人語学講師の招聘事業の推進 ・教員免許を持つ外国語指導主事助手(ASE)を市立高等学校において、また外国語指導助手(ALT)が市立中学校において、英語授業の補助等を行う。 ・ASEは毎週水曜日に生涯学習大学校において英会話の指導を行う。また、ALTを小学校へ派遣し、外国語の授業などの支援を行う。また、中学校において、未配置期間や大規模校に特別派遣を行い、每学期生徒がALTとやりとりをする機会を確保する。 ・語学力・コミュニケーション能力を高めることのみならず、外国人語学講師との交流を通して、異文化理解を進める。 ▶【主】高等学校における海外姉妹都市との交流推進 ・市立各高等学校生徒が各校の海外姉妹校を訪問する際、姫路市立高等学校海外姉妹都市交歓交流事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。		・ASE4人を市立高等学校に派遣。 ・ALT18人を市立中学校に派遣。 ・ASEを毎週水曜日に生涯学習大学校に延べ140回派遣し、英会話を指導した。 ・中学校定期考査等の期間を中心に、ALTを小学校へ派遣し、外国語活動を支援した。 ・令和5年度よりALTリーダーを1人任用。授業改善と研修の充実に関する業務等を担当。 ・ASE・ALTによる地域住民を対象とした英会話教室の実施や、市立学校児童生徒を対象としたオンライン英会話レッスンを実施。また、海外姉妹都市派遣生徒を対象に英会話レッスンの講師を務めるなど、各種国際交流事業に協力。 ・市立高校生のフェニックス・アデレード派遣 琴丘高校から6人をフェニックス市セントラルハイスクール、姫路高校から7人をアデレード市フルトニーグラマースクール、飾磨高校から7人をアデレード市バンクシアパークハイスクールに派遣。 ・補助金の上限額を令和6年度の6万円から12万円に増額。 ・姫路市受入 フェニックス市セントラルハイスクールより琴丘高校に6名、アデレード市バンクシアパークハイスクールより姫路高校に12名の受入。	
重点課題		・ALT・ASEの国際理解教育に関する指導力を向上させること。 ・海外姉妹都市への派遣生徒による事後報告会を充実させること。 ・市立高校再編に伴う海外姉妹校を整理すること。	
具体的な取組方策		・毎月開催するALT・ASEミーティングにおいて研修を実施し、情報交換を充実させる。 ・姉妹都市派遣実施後の報告・発表の内容を充実させ、補助金の増額を維持する。 ・R10年の再編を見据えて、海外姉妹校の整理、交流内容の見直し、短期留学先の開拓を行うためにグローバル教育フェローを活用する。	

〔政策1 これからの時代を生き抜く力を育む教育の推進〕

施策1ー5 校種を越えた連携の推進

就学前から高等学校までの子どもの育ちと学びのつながりを大切にするために、就学前の子どものスムーズな小学校への接続、各中学校ブロックにおける「小中一貫教育の充実」を中心に、各校種間の積極的な連携を推進し、個々の子どもについての適時性・連続性を考慮した教育の充実を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目		7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	①	スタートカリキュラムを活用している 小学校の割合(%)		7年度の実 績値を基 準値とする	100	—	R7 値 +0.2
2	②	「ブランドカリキュラムを確認し、目指す 子供像を意識した授業を行っている。」 と答える教職員の割合(%)		68.0	69.4	A	80.0
3	③	学年や校種の枠を越えて、連携を図ろ うとしていると答える教職員の割合(%)		89.0	88.1	B	89.0
4	③	将来の夢や目標を持っていると答える 生徒の割合(%)	中3	68.5	67.7	B	74.5

※再掲のため、事業④は指標無し

【個標】

事業名	1－5－① 保幼小連携の推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○合同研修や行事の相互参観、各小学校区での連絡会等を実施し、就学前の子どもたちの「育ち」と「学び」をつなげる。 ○「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」の活用を促進し、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶合同研修会の実施 ・公立私立保育所、こども園、公立幼稚園、小学校との動画研修 ・幼保合同交流会議（相互参観、実践交流、情報交換）を実施 ▶各小学校区においての連携の実施 ・小学校がリーダーとなり、連絡会や交流活動を実施 ▶調査の実施 ・幼稚園「保幼小連携に係る意識及びカリキュラムの活用状況調査」、小学校「保幼小連携推進に係る調査」（推進計画書、実践報告書）を実施		・幼稚園教員共通研修（1回） ・幼稚園教員選択研修（2回） ・園長研修（2回） ・保幼小連携教育研修会（1回） ・幼保合同交流会議（相互参観6回 実践交流・情報交換会1回） ・各小学校区における保幼小連絡会 1校あたり平均 3.7 回 ・ねらいをもった保幼小交流活動 1校あたり平均 3.8 回 ・「姫路市幼児教育共通カリキュラム」及び「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」等の活用 幼稚園、小学校ともに 100%	
重点課題	幼保小の連携におけるさらなる充実が求められる。 また、幼保小の連携の中で作成した「架け橋カリキュラム」の実際の活用方法が挙げられる。		
具体的な取組方策	今後も合同研修などで縦と横のつながりを深めていく。 カリキュラムの活用事例等を具体的に示し、有効な活用を促す。 小学校区ごとに「架け橋期カリキュラム」を作成する。		

事業名	1－5－② 小中一貫教育の充実	担当課	学校指導課
事業の内容	○義務教育学校の成果を発信し、共有する。 ○各中学校ブロックで作成した特色ある教育課程「ブランドカリキュラム」を活用した計画的、組織的、継続的な取組を推進し、小中一貫教育の充実を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶実践発表による取組共有 ・実践発表機会の設定と支援 ▶小中一貫教育担当者会の実施 ・ブランドカリキュラムを活用し、各ブロックの取組を計画的に実施 ▶研修 ・中学校ブロック単位での研修を実施		・白鷺小中学校で小中一貫教育推進担当者が対象に実践発表会を実施。各分科会において、指導主事が指導助言を行った。 ・小中一貫教育担当者会を3回実施(5月、8月、2月) ・5月の担当者会では、ブランドカリキュラムを活用し、1年間の各ブロックの取組を計画した。 ・8月の担当者会では、不登校児童生徒についての動画研修を行い、各ブロックで各学校の課題等を共有した。 ・2月の担当者会では、1年間の取組について振り返り、来年度に向けて改善を行った。 ・全 35 中学校区で実施	
重点課題	・各ブロックがブランドカリキュラムを活用した実践を通して子供たちの資質・能力を育成するとともに、ブロックごとに作成しているブランドカリキュラムをより教職員間や地域と共有できるものへと改定していく作業が挙げられる。		
具体的な取組方策	・年3回の担当者会の中で、ブランドカリキュラムを見直す機会を設けることで、不要な部分や追記したことについて検討する。		

事業名	1ー5ー③ 校種を越えたキャリア教育の推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○義務教育を中心とした、前後の校種との積極的な連携を支援する体制を構築する。 ○保幼小連絡会の実施、小高連携事業の充実、オープンハイスクール等を実施し、異校種間の理念の共有・連携の推進を図る。 ○キャリアノートやキャリア・パスポートを活用しながら、子どもが将来の目標を持ち、主体的に進路を決定できる能力や態度の育成を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶トライやる・ウィーク事業の実施 トライやるウィークでは、同じブロックの小学校や地域が協力し、中学生を受け入れる。また、小学校では地域に出向く体験活動により、地域参画の意識へと繋げる。 ▶キャリア・パスポートの活用 小学校から高等学校を通じて、児童生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐ意欲を高める。		・「職業体験活動」に加え「地域・郷土・芸能」「文化・芸術・創作体験活動」「福祉体験活動・ボランティア」などの活動を行う例が増加している。令和7年度は、中学校31校、義務教育学校3校、特別支援学校1校が実施した。 ・「キャリアノート・キャリアパスポート」を活用し、児童生徒自身が将来像を具体的にイメージできるようにしながら、キャリア教育、進路指導を実施。	
重点課題	キャリアパスポートの取り組みや児童生徒の成長のプロセスが保護者に十分に伝わっておらず、家庭との連携や地域での体験活動等を通じた自己理解の深まりを促すツールとして十分に活用されていない。		
具体的な取組方策	保護者にキャリアパスポートを提示する機会を設け、児童生徒の成長を家庭と共有し、家庭からのコメントを記入してもらうよう啓発する。		

主要事業			
事業名	1－5－④（再掲）探究的な学びの推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○総合的な学習の時間を中心に、子どもが知的好奇心を原動力とし、探究のプロセス（課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現）を経ながら、自らの考えや課題を更新していく探究的な学びを推進する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶【主】姫路型・探究学習の推進 ・幼小中高の一気通貫型の探究学習 ・探究学習に係る教員研修の実施 ・姫路の“ヒト・モノ・コト”を素材とした単元開発の推進 ▶探究的な学びの充実に向けた取組 ・デジタルリーフレット「ワクワクする授業づくり」の配布 ・「ワクワクする授業づくり」動画の周知 ・学力向上サイトによる情報提供 ・調べる力育成プロジェクト		・令和7年7月に企画制作業者と委託契約完了 ・指導主事と市立3高校教員、企画制作業者の協働により姫路市立高等学校の探究カリキュラムについて検討するための探求部会を実施（8回）。 ・令和7年7月30日、8月7日の2日間で中高教員を対象に探究教員基礎研修を実施（中学校教員 38 名、高等学校教員 104 名参加） ・一気通貫型探究学習における3分動画、10 分動画作成。 ・令和7年7月 24、25 日の2日間、小中教職員対象に「探究的な学びを実現する授業づくりの基本研修」を実施。（214 名参加） ・市役所と連携した姫路市立高校の探究学習（地域探究）の体制構築のためのタスクフォース設置 ・学力向上サイトの掲載コンテンツ数（12 個） ・調べ学習コンクール 応募数 計 3,494 人	
重点課題	・教員が、探究的な学びを推進するための手法や児童生徒への伴走支援の在り方に依然として課題意識をもっている。 ・得た知見を、各学校の実際の授業（総合的な学習の時間等）でどう具現化するかが課題。 ・小学校での身近な疑問から、高校での社会課題解決まで、発達段階に応じた探究プロセスの高度化。		
具体的な取組方策	・「問題発見・解決能力を育む探究的な学び」デジタルリーフレットや研修動画を効果的に活用しながら、学校訪問や担当者会研修等において、探究的な学びを推進するための具体的な手法や授業づくりについて指導を継続する。 ・指導主事が各校の校内研修や研究授業に直接参画し、「伴走型支援」を強化する。 ・子どもたちが自らの探究成果を、学校の枠を超えて発表し合う場を設定し、発表、共有する機会を創出する。		

〔政策2 社会の変化や個に合わせた教育環境の充実〕

施策2-1 子どもたちが通いたくなる学校園づくり

教職員に必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じた求められる資質・能力を育成するとともに、教職員にとって働きがいのある学校園づくりを進める。すべての子どもが個性の伸長を図り、社会性や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるよう、子ども一人ひとりに寄り添い向き合う時間を充実させる。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目		7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	①	教育研究支援事業（スペシャリスト派遣事業、教育研究実践助成等）が、校園内研修に効果があったと答えた学校の割合（%）		93.0	100.0	A	95.0
2	②	資質・能力の向上に対する研修企画の有効度※研修受講者による4段階評価の平均値		3.7	3.6	B	3.8
3	⑤	時間外在校等時間が月平均45時間以上の教職員の割合（%）		20.0	17.6	A	4.0
4	⑥	「学校に相談できる先生がいる」と答える児童生徒の割合（%）	小学生	70.0	76.9	A	80.0
5	⑥	「学校に相談できる先生がいる」と答える児童生徒の割合（%）	中学生	60.0	73.6	A	70.0
6	⑨	SC、SSW や育成支援課の相談事業が、悩みを抱える児童生徒の支援につながっていると答える担当者の割合（%）		100.0	100.0	A	100.0

※事業③・④・⑦・⑧は指標無し

【個票】

事業名	2-1-① 校園内研修の支援		担当課	教育研修課
事業の内容	○学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を学校園に派遣し、主体的・計画的に校園内研修を推進できるよう支援を行い、学校園内の実態に応じた研修を促進する。			
令和7年度 実施事業		実績・成果		
▶校園内研修活性化事業 (校園内研修への講師招聘等に係る支援) ・スペシャリスト派遣事業 ・授業力向上推進校 ・教育実践研究助成		・スペシャリスト派遣事業 延べ 82 回講師招聘 ・授業力向上推進校 延べ5回講師招聘 ・教育実践研究助成 助成校 令和5年度～令和7年度 四郷学院、豊富小中、青山幼 令和6年度～令和8年度 白鷺小中、安室東小 令和7年度～令和9年度 山陽中、鹿谷中、英賀保幼 〔成果〕 ・令和7年度研究終了校による研究成果発表で実践を広めることができた。 (研究発表会、研究紀要等で発表) 【四郷学院】 研究テーマ「どの子ども学びの土俵に上げ、できる実感をもたせる授業づくり」 【豊富小中】 研究テーマ「探究的な学びを拓く情報活用能力の育成～情報活用能力ベーシックで支える9年間の学び～」 【青山幼】 研究テーマ「多様な体験を通して、人と関わる力を育む～豊かな自己表現で、自分の思いも友達の思いも大切にし合える関係を育む教師の援助～」		
重点課題	スペシャリスト派遣事業を活用する学校園が固定化してしまうこと。			
具体的な取組方策	・校園内研修担当者会で事業を周知するとともに、これまで招聘した講師の紹介を行うことで活用を広めていく。また、校園内研修をより活性化するために指導主事が伴走することで、スペシャリスト派遣事業をより多くの学校園に活用してもらう。 ・1校園あたりの講師招聘回数を増やせるよう、令和8年度から校園内研修活性化事業のうち授業力向上推進校事業を廃止し、スペシャリスト派遣事業と教育実践研究助成の2つとした。(令和7年度も授業力向上推進校事業の新規募集はしていなかったが、2年間継続の事業のため、2年目の姫路市立書写養護学校のみが実施した。)			

事業名	2-1-② 校内外研修の充実	担当課	教育研修課
事業の内容	○子どもの人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、高度な専門職としての資質能力を一層高められるよう支援する。 ○自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。 ○多様な専門性や背景を有する人材と効果的に連携・分担して職務を遂行し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶「ライフステージ別重点目標」及び「研修体系」に基づく教職員研修の実施 ・教職経験に応じた研修 ・職能に応じた研修 ・教育課題に応じた研修 ・教職員のニーズに応じた研修 ・特別研修 「探究的な学びを実現する授業づくりの基本」	・実施研修 75 研修 76 コマ ・受講者数 5,664 人 〔成果〕 ・各研修受講直後の受講者による評価（4段階評価） 「研修のねらいに近づけた」 3.6 「自身のレベルアップにつながった」 3.6 「学んだことを実践してみたい」 3.7 ・教職員意識調査で「研修に参加することで自身の資質・能力の向上を図れている」と回答した教職員の割合 89.4%		
重点課題	受講者の主体的な学びとなるような研修や研修受講意欲を継続させる研修を企画していくこと。		
具体的な取組方策	・講師との事前連絡のなかで、研修のねらいにそった意見交流の時間を確保できるよう話し、研修を企画していく。 ・研修前に各自ねらいを持って受講できるよう、受講前にねらい設定の時間を確保する。 ・主体的・継続的に研修が受講できるよう、受講者の振り返りの中で、今後学びたい内容を尋ねる。		

事業名	2－1－③ 教育課題に対する調査・研究	担当課	教育研修課
事業の内容	○学校園から推薦を受けた市内教職員を教育研究員として委嘱し、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を推進する。 ○研究成果を様々な機会を通して広く学校園に発信し、教育実践の一層の充実を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶教育研究員制度の実施 ・研究協力校及び教育研究員による実証的研究及び研究成果の発信 ▶自主研究活動への支援 ・研究環境の提供 ・研究資料や機器等の貸出や助言		・教育研究員 DX 推進校 令和7年度 東中、東光中、大白書中 教師力アップデート研究班(令和6年度～令和7年度) ワクワク授業づくり研究班(令和7年度～令和8年度) ・自主研究会登録グループ(13) SSTA 兵庫支部理科教育研究会、小学校社会科自主研究会、特別支援教育自主研究会、みんなで話そう p4c 自主研究会、図画工作科自主研究会、特別活動自主研究会、新算数教育研究会 自主研究会、幼稚園教育自主研究会、道徳科授業を考える会、教育条件向上自主研究会、生活科・総合的な学習自主研究会、姫路一燈を掲げる会、国語科教育自主研究会 延べ活動支援回数・参加人数 47 回 515 人	
重点課題	・教育研究員・自主研究ともに、研究の実践・成果をどのように広めていくかということ。 ・教育研究員に応募する教員が減少していること。		
具体的な取組方策	・現在発信の場としている、Google サイト『「ワクワクする授業づくり」授業事例』(DX 推進校)、紀要(研究班)、夏季休業中の特別研修「探究的な学び研修」(研究班)、県内教連(研究班)を、学校園への通知や校務支援システムの掲示板で教職員に周知する。また、姫路市実施の年次研修の中で、これらの実践にふれていく。 ・多くの教職員に自主研究会に参加してもらい実践の交流ができるように、自主研修の開催を広報していく。 ・研究員の研究テーマを汎用性の高いものに設定し、各校に還元しやすいものにする。		

事業名	2－1－④ 効果的・効率的な情報発信	担当課	学校指導課 教育研修課								
事業の内容	○教育書籍や全国の教育機関発行の研究紀要等に加え、学習指導案や授業動画、板書記録等の実践事例を収集し、教職員が効果的に活用できるようにする。 ○姫路の教育に関する情報を効果的・効率的に発信する。										
令和7年度 実施事業		実績・成果									
▶保護者連絡アプリの活用 ・姫路市の教育に関する情報を保護者へ配信。 ▶教育関係資料の収集、発信 ・教育図書や教育専門誌の購入、展示、貸出し ・教科等担当者会の研究紀要及び実践事例等の収集、展示		・教育委員会発出の催事案内を、令和7年度の保護者連絡アプリ「スクリレ」の配信希望者 13,135 名に対し、計 228 件配信した（令和8年3月現在）。 ・教育関係資料の収集、発信 <table><tr><td>教育図書配架数</td><td>6,270 冊</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>357 冊</td></tr><tr><td>来館者数</td><td>5,109 人</td></tr><tr><td>研究紀要</td><td>741 点</td></tr></table>		教育図書配架数	6,270 冊	貸出冊数	357 冊	来館者数	5,109 人	研究紀要	741 点
教育図書配架数	6,270 冊										
貸出冊数	357 冊										
来館者数	5,109 人										
研究紀要	741 点										
重点課題	・頻繁な通知による情報過多が原因で、保護者が必要な情報を見落とすリスクがある。 ・収集して整備した教職員の実践事例や担当者会の実践事例等を効果的に活用してもらうこと。										
具体的な取組方策	・配信スケジュールを管理・分散し、一件ごとの視認性を高める。 ・教育図書や教育専門誌と同様に掲示板で広報していく。 ・年次研修の中で図書資料室を活用していく。										

主要事業			
事業名	2－1－⑤ 働きがいのある学校園づくりの推進	担当課	教職員課
事業の内容	○教職員が児童生徒等とじっくり向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、会議・学校行事等の縮減・精選や、ICT活用による校務・業務の効率化及びデータの共有化を推進する。 ○学校における働き方改革を進めるため、外部人材の活用や学校園及び教職員が担う業務の明確化・適正化を図る。 ○教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化、教職員相互の協力・協働による働きやすい職場環境づくりを進め、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるようにする。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶勤務時間の適正化に向けた取組 ・小中特別支援学校勤務時間適正化検討会の開催 ・定時退勤日等の実施状況調査 ・人事評価育成システムの「人事評価育成シート」への『勤務時間の適正化』を目標設定 ・全中学校一斉「ノー部活デー」の実施 ・全学校園一斉「定時退勤日」の実施 ・学校閉庁日の実施 ・保護者、地域への「教員の働き方改革」広報活動 ▶【主】スクール・サポート・スタッフ配置事業 ・スクール・サポート・スタッフの配置 ▶教職員のメンタルヘルス対策 ・姫路市立学校安全衛生協議会開催 ・教職員心の健康相談の実施 ・全市教職員のメンタルヘルスチェック		・年3回実施 ①5/27 ②8/1（オンライン） ③1/27 ・週1回（各学校で設定） 市調査3回（学期に1回） 実施率 幼:100% 小:98% 中:98% 義:87% 特:92% ・市立小、中、義務、特別支援学校（全 103 校）で目標を設定し、校長面談において各校の進捗状況を確認・指導助言 ・市立中義務教育学校 全 36 校 ・月2回実施 実施率 幼:99% 小:90% 中:93% 義:85% 特:58% ・8/13、8/14、8/15 の3日間 ・全県共通目標ポスターの全校配付 姫路市「教員の働き方改革」啓発チラシを保護者連絡アプリ、姫路市公式 SNS で配信、庁内及び商業施設のデジタルサイネージで掲示 広報ひめじ（3月号）に掲載 FM ラジオにて広報 ・市立小、中、義務、高、特別支援学校 105 校配置/全 109 校（義務は前期課程、後期課程別） ・年3回実施 ①5/27 ②8/1（オンライン） ③1/27 ・1名（希望者） ・実施率 93.7%（実施者/教職員数）	
重点課題	児童生徒を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、それに伴い、本来は学校が担うべきではない業務も担ってきた現状がある。教員の業務を明確にし、保護者や地域住民はもとより、教員の意識も変えていくことで、教員の業務量の削減と業務の効率化を進める必要がある。		
具体的な取組方策	保護者及び地域住民には、保護者連絡アプリや姫路市公式 SNS 等を活用した啓発活動を継続し、教員の働き方改革についてさらなる理解と協力を求めていく。 教員には、R8年4月に策定した「姫路市教育委員会 業務量管理・健康確保措置実施計画」において、目指すべき時間外在校等時間について明確に示すとともに、削減または効率化できる業務について教員に周知していく。また、R8年3月より新たに校務グループウェアを導入しており、勤怠管理や文書管理の DX 化を進め、勤務時間の縮減に努めていく。		

事業名	2-1-⑥ 心の通い合う生徒指導の推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○児童生徒等の理解の深化に努め、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、自主性や自律性、主体性を培う。 ○現在及び将来における自己実現を図っていく自己指導能力の伸長を目指し、各学校における教育活動を推進する。 ○児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を支える発達支持的生徒指導を推進する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶教職員の指導力向上 ・カウンセリングマインド研修 全小・中・義務教育・特別支援学校を対象 ・生徒指導担当者会での指導・助言指導主事を派遣 ▶児童生徒の自己有用感、自尊感情の向上 ・スクールカウンセラーによる教育プログラム		・全 35 中学校ブロック及びあかつき中学校で実施 延べ 109 回 〔成果〕 教職員が児童生徒に寄り添い児童生徒の思いを傾聴することで、児童生徒の内面理解や信頼関係の構築を図ることができた。 ・19 回派遣（オンラインを含む） 〔成果〕 学校における現状や課題などに応じた適切な対応を啓発することで、問題行動の未然防止を図ることができた ・全 35 中学校ブロック及びあかつき中学校で実施 延べ 176 回 〔成果〕 アンガーマネジメントやソーシャルスキルトレーニング等、児童生徒の発達に合わせた教育活動を実施し、発達支持的生徒指導を推進することができた。	
重点課題	・カウンセリングマインド研修は小中合同で行うため、日程変更が生じた場合、日程の再調整に苦慮している。 ・いじめや暴力行為、触法行為等非行の未然防止及び発達支持的生徒指導と課題未然防止教育を推進する。 ・スクールカウンセラーによる教育プログラムは、連携校との打ち合わせや日程調整をすることに苦慮している。		
具体的な取組方策	・カウンセリングマインド研修は、年間2回の研修回数は維持しつつ、拠点校のみならず連携校でも実施するなど、積極的に実施していく。 ・生徒指導担当者会において、問題行動の現状と対応について周知するとともに、各学校において非行防止対策教室の開催強化に努めるよう指導していく。 ・スクールカウンセラーによる教育プログラムは、学校の状況に合わせて人数や対象学年を工夫しながら実施していく。		

主要事業			
事業名	2-1-⑦ いじめへの対応	担当課	学校指導課
事業の内容	○いじめ防止対策推進法により、国、県、市のいじめ防止基本方針を踏まえて策定した各学校の基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・対応に努め、いじめ問題の克服に向けて取り組む。 ○学校サポート専門チーム内に「いじめ問題等支援チーム」を編成し、いじめ問題に対する対応の強化を図る。 ○いじめや問題行動等への対応に苦慮している学校に生徒指導自立支援員を配置し、多面的な児童生徒理解に基づく、きめ細かな指導を行う。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶【主】いじめ相談窓口の設置 ▶学校サポート専門チーム事業 ・いじめ問題等支援チームの派遣 ▶生徒指導自立支援員の配置		・電話相談 59 件 (内訳)小学生7件、中学生1件、高校生1件 小学生保護者 24 件、中学生保護者 15 件 高校生保護者4件、その他7件 ・相談員の派遣 臨床心理士 15 件、社会福祉士 12 件 〔成果〕 児童生徒や保護者が学校へ直接相談しにくい内容(いじめや学校の対応など)について相談員が窓口となり、速やかに学校に情報提供や助言を行うことができた。 ・対応事案 50 件 ・ワーキング会議 539 回 ・サポート会議 78 回 弁護士 24 回 医師 0回 臨床心理士 32 回 スクールソーシャルワーカー 27 回 〔成果〕 学校に対して、専門的見地からの助言や適切な支援をすることで、学校が自信を持って事案に対応することができた。また教職員の負担と疲弊の軽減が図れ、教職員が本来の業務に専念できることにつなげることができた。 ・小学校9校、中学校3校、義務教育学校前期2校(計 14 校、14 名)を配置 〔成果〕 指導困難な学級、生徒指導上の問題行動への対応に苦慮している学校に配置し、指導方法や指導体制の工夫改善、多面的な児童生徒理解に基づく指導等の取組を進めることができた。	
重点課題		・学校におけるいじめについて、教職員の抱え込みや事案の過小評価、初期対応のつまずき等により、事態が重大化・深刻化するケースが増えている。 ・個別のいじめ事案のアセスメントや法的根拠に基づいた対応、関係児童生徒の心のケア等、学校だけでは解決困難なケースが増えている。 ・生徒指導自立支援員については、年度途中の任用であるため人材の確保が難しく、支援を必要とする学校に早急に配置することが困難な状況である。	
具体的な取組方策		・児童生徒や保護者等からいじめの訴えがあった際、情報を整理した上で、学校への情報提供と当該いじめ問題への対応について助言を行う。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を派遣し、いじめの解消に向けて早期介入・早期支援につなげていく。 ・解決困難ないじめ事案については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぐことで、児童生徒や保護者の心のケアや取り巻く環境を整理していく。また、法的根拠に基づいた対応が必要な場合においては、学校に弁護士への相談を勧めていく。 ・生徒指導自立支援員については、学校の課題に合わせて支援の方法を柔軟に検討しながら進めていく。	

事業名	2-1-⑧ 学校サポート専門チームの活用		担当課	学校指導課
事業の内容	○複雑な生徒指導上の諸課題やいじめ問題、保護者からの一方的な批判や過度な要求に対して適切に対応する。 ○早期の解決を図るため、弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、子育て支援室、警察等の関係者からなる「学校サポート専門チーム」を編成し、中立的・専門的な助言を得て、組織的に学校を支援する。 ○いじめ防止対策推進法の「いじめ問題対策連絡協議会」の機能を持つものとして位置付け、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携強化を図り、個別の事案について対応する。			
令和7年度 実施事業		実績・成果		
▶いじめの防止や対処、個別の事案についての対応 ▶専門性を活かした学校・保護者への指導・支援 ▶保護者からの相談・要望への対応		・対応事案 50 件 ・ワーキング会議 539 回 ・サポート会議 78 回 弁護士 24 回 医師 0回 臨床心理士 32 回 スクールソーシャルワーカー 27 回 〔成果〕 学校に対して、専門的見地からの助言や適切な支援をすることで、学校が自信を持って事案に対応することができた。また教職員の負担と疲弊の軽減が図れ、教職員が本来の業務に専念できることにつなげることができた。		
重点課題	いじめや児童生徒間トラブルといった生徒指導上の問題において、保護者が学校に対して不信感をもったり、過度な要求を行ったりすることで、対応に苦慮するケースが散見される。また、不登校や虐待等の家庭問題など、諸課題においては、学校だけでは解決困難なため、専門家による適切かつ迅速な助言や支援が必要である。			
具体的な取組方策	各校に、問題の初期段階から市教委への報告・相談を周知徹底していくことで、問題が深刻化する前に、速やかに専門員への相談を促し、問題の早期解決に向けた体制強化を図る。			

主要事業			
事業名	2-1-⑨ 教育相談事業の充実	担当課	学校指導課 育成支援課
事業の内容	○不登校、問題行動など多様化、複雑化する子どもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。 ○教育支援教室等により、子どもの成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。 ○不登校傾向の児童生徒に対する心の居場所としてのメンタルスクエア(校内サポートルーム)の設置を進めるとともに、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の心の相談にあたる。 ○「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで幼児児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行う。 ○学校園からの要望に基づき、不登校傾向や特別な支援を要する幼児児童生徒のために学生ボランティアを派遣し、幼児児童生徒等の持つ課題に寄り添い、個別の支援を行うことにより、学校園生活への適応及び社会性の伸長を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
教育相談総合窓口の充実 ・不登校・問題行動・発達における悩みなど、子供の教育や育ちに関する悩みについて、専門的知識を有するスタッフが相談を実施する。 教育支援教室の実施 ・自分と集団(社会)との関係を見つめ直し、子供たちの社会的自立を支援する。 ▶スクールカウンセラー(県事業)・学校カウンセラー ▶【主】スクールソーシャルワーカーの配置 ▶学生ボランティアの配置		来所相談 延べ 6,478 件 電話相談 延べ 1,273 件 フリーダイヤル 延べ 102 件 来所相談利用者アンケート満足度 92.8% 教育支援教室ふれあい 28 人(延べ 1,273 人)利用 教育支援教室きらぼし 13 人(延べ 174 人)利用 出張型教育支援教室すまいる 15 人(延べ 86 人)利用 ふれあい利用者アンケート満足度 100% すまいる利用者アンケート満足度 96.4% スクールカウンセラー(県事業) ・中 36 校(義後期及びあかつき中を含む) ・小 17 校 ・相談件数 10,829 件 学校カウンセラー ・高校3校 ・相談件数 467 件 〔成果〕 不登校など悩みを抱える児童生徒とその保護者の心のケアを行うとともに、学校の諸課題に対し、適切な助言を受けることができた。 ・全 35 中学校区(義後期を含む)及びあかつき中学校に各1名の配置 ・相談件数 6,856 件 〔成果〕 全中学校区及びあかつき中学校に配置することで、スクールソーシャルワーカーの活動内容の周知が促進され、相談件数が増加している。 ・幼稚園2園(2名)、小学校26校(33名)、中学校2校(2名)、義務教育学校前期1校(1名)を配置 〔成果〕 学生ボランティアが関わることで、児童生徒が学習や行事に意欲的に取り組むことができ、支援が必要な児童生徒へのきめ細やかな指導ができた。また、児童生徒の心の安定を図ることができ、教職員と学生ボランティアが情報共有することで、児童生徒の実態把握につながった。	
重点課題	・相談者の悩みは友人関係や学業・進路に関することなど様々である。とりわけ、姫路市内の不登校児童生徒数の増加とともに、不登校を主訴とする相談も増加しており、全相談件数のうち 61.0%を占めている。安心して過ごすことができる心の居場所を求める児童生徒が多く存在しており、個に応じた居場所の整備や充実が大きな課題である。 ・スクールソーシャルワーカーの支援の質の維持、向上や勤務時間の拡充が挙げられる。 ・スクールカウンセラーの配置時間に限りがあるため、新規の相談予約が取りづらいことや次回の相談までの期間が長くなっている。		

	・学生ボランティアについては、配置を希望する学校と、学生の配置可能な地域が合致せずに配置できなかった学校が数校ある。
具体的な 取組方策	・これまで以上に相談者の悩みと心に寄り添った相談を実施するとともに、3種類の教育支援教室それぞれの特徴を活かした安心できる居場所を提供に向け、Google フォームによる利用申し込みに加えて、オンラインによる不登校支援「DA☆BASE」実施によって児童生徒の社会的自立や学校復帰に努める。 ・関係機関の事業説明やスクールソーシャルワーカー同士での事例検討、情報共有の機会を設定するなど、研修会の内容の充実を図るとともに、予算の拡充に努める。 ・スクールカウンセラーの配置時間増に向けて、県に要望していく。 ・学生ボランティアについては、大学への広報や、各学校での教育実習や自然学校等で繋がった学生を紹介することで人員の確保に努める。

〔政策2 社会の変化や個に合わせた教育環境の充実〕

施策2-2 誰一人取り残されない教育の推進

多様性を認め合い、包摂性のある共生社会の実現に向け、子どもたちの発達や教育ニーズを踏まえつつ、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすために、個々が抱える困難や課題に向き合い、個性の発見と良さや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達の支援を充実させることにより、自立と社会参加を促し、集団や社会の中での自己実現が図ることができるようにする。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該事業	指標項目	7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	②	年間90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数の割合(%)	50.0	54.6	A	50.0
2	③	外国人児童生徒に対する支援員の派遣により、日本語指導を必要としている児童生徒に対して教育効果が高まっていると答える学校の割合(%)	98.0	97.5	B	98.5
3	⑤	特別支援推進事業、教育支援(連携支援・地域支援)によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合(%)	96.5	87.8	B	100.0
4	⑤	特別支援推進事業、教育支援(連携支援・地域支援)によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合(%)	88.0	77	C	90.0
5	⑤	特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、障害のある児童生徒の理解がよく深まったと答える教職員の割合(%)	85.5	87	A	87.5
6	⑤	特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、障害のある児童生徒の理解がよく深まったと答える教職員の割合(%)	76.3	79.7	A	77.5

※事業①、④、⑥は指標無し

※事業②は未確定のため、確定次第掲載予定(7月末頃)

【個票】

事業名	2-2-① 夜間中学校の充実	担当課	学校指導課
事業の内容	○多様なニーズを持つ生徒に丁寧な支援ができるよう環境整備を行う。 ○姫路市外からの入学対象者にも情報が届くように広報に努める。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶生徒募集広報 ・生徒募集チラシ作成 ・HPへの掲載 ・メディアによる周知 ・広報誌掲載 ▶播磨圏域夜間中学連絡協議会の実施 ・播磨圏域各市町の入学希望者の状況等に関する意見交換及び夜間中学校視察を行う ▶教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)に係る事業の実施 ・開校後の運営に係る3年間の設置促進を図る(令和7年度まで)	・日本語版と英語版のチラシを作成し、市役所をはじめ市内サービスセンター、公民館等に配架。 ・姫路市フェイスブック、Instagram、X(旧 Twitter)、FM ゲンキ(ラジオ CM)を通じて広く市民に周知。 ・広報ひめじ 12月号、2月号に掲載 ・令和7年度は 11 月に実施。播磨西教育事務所及び播磨圏域各市町の夜間中学校担当者による情報交換と視察を実施。 ・教育支援体制整備事業補助金による整備事業を令和7年度まで実施。		
重点課題	・変容していく夜間中学校へのニーズを的確に把握すること。 ・入学対象者の条件に「義務教育を修了できなかった人」とあるため、外国籍の希望者について、その国の義務教育制度を理解した上で、入学対象者かどうか判断していくことの困難さがある。 ・不登校を経験した希望者について、面談の際に専門的な知見を要するため、関係部局に連携を求める必要がある。		
具体的な取組方策	・関係部局及び関係市町担当者との情報共有。 ・入学対象者かどうかを判断するために、外国籍の希望者に対し成績証明書等の提出を求め、日本語を習得するための学校ではなく、義務教育を受ける権利を保障する場であるという、夜間中学校の在り方について理解を図る。		

主要事業			
事業名	2-2-② 不登校への対応	担当課	学校指導課
事業の内容	○「心の専門家」であるスクールカウンセラーと「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 ○不登校児童生徒支援員を配置し、校内サポートルームにおける学習支援と生活支援を行う。 ○不登校対策連絡協議会を開催し、不登校児童生徒への支援の在り方や取組等に関する協議・検討を行うなど、不登校対策に総合的に取り組むことで支援の一層の充実を図る。 ○「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の設置に向けて研究を進める。 ○フリースクール等民間施設を利用している不登校児童生徒の家庭に対して、経済的負担の軽減を図ることを目的として、利用料等を助成する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶スクールカウンセラー(県事業)・学校カウンセラー		スクールカウンセラー(県事業) ・中 36 校(義後期及びあかつき中を含む) ・小 17 校 ・相談件数 10,829 件(内 2,906 件は不登校についての相談) 学校カウンセラー ・高校3校 ・相談件数 467 件(内 96 件は不登校についての相談) [成果] 不登校など悩みを抱える児童生徒とその保護者の心のケアを行うとともに、学校の諸課題に対し、適切な助言を受けることができた。	
▶【主】スクールソーシャルワーカーの配置		・全 35 中学校区(義後期を含む)及びあかつき中学校に各1名の配置 ・相談件数 6,856 件(内 2,910 件は不登校についての相談) [成果] 全中学校区及びあかつき中学校に配置することで、スクールソーシャルワーカーの活動内容の周知が促進され、相談件数が増加している。	
▶【主】不登校児童生徒支援員の配置拡充		(配置状況) 姫路市立の全中学校 36 校と、小学校のうち長期欠席児童数の多い 35 校へ配置を拡充。校内での呼称をハートフルサポーターとする。 (勤務時間) 1 週間あたり 20 時間(4 時間×5 日間) 年間 700 時間 (支援人数) 不登校児童生徒支援員が支援した児童生徒数(実人数) 746 人(令和8年1月末現在) [成果] ・今まで学校に来られなかった生徒が、サポートルームなら来られるようになるなど居場所づくりになった。また、校内サポートルームにいつも同じ支援員がいることで、毎日決まった時間に通い、タブレットや教材を使い学習し、登校だけでなく学習意欲にもつながった。	
▶不登校対策連絡協議会の開催(年2回) 第1回:9月 1日(月) 第2回:2月17日(火) 両日とも総合教育センター		・第1回 60 名の参加 ・第2回 56 名の参加 [成果] ・学識経験者や臨床心理士、フリースクール等民間施設の関係者、保護者など不登校に関する関係者が参加し、市内の不登校児童生徒の現状把握や支援の在り方、取組などを協議し、協議した内容を市内の小中学校に周知した。	
▶【主】フリースクール等利用支援		1期(4月～9月利用分)申請者 30 名 給付総額 1,143,000 円 2期(10月～3月利用分)申請者 48 名 給付総額 1,771,000 円 [成果] ・今まで自宅以外での活動ができにくかったが、フリースクールを利用し始めてから、自宅以外での活動ができるようになった。フリースクール利用をきっかけに学校へ登校できる日が増えた。	

重点課題	・スクールカウンセラーの配置時間に限りがあるため、新規の相談予約が取りづらいことや次回の相談までの期間が長くなってしまうことである。 ・スクールソーシャルワーカーの支援の質の維持、向上や勤務時間の拡充が挙げられる。 ・不登校になっている児童生徒の不登校の要因は様々で、当該児童生徒によって個別に応じた対応を行う必要がある。 ・不登校対策連絡協議会で協議する議題は、色々な立場の方々が意見を出しやすいものにする必要があるため、議題選定が困難であった。 ・フリースクール等利用支援の補助対象の条件の中に、不登校児童生徒の在籍校の校長が、指導要録上の出席扱いとすることを認定しているとあるが、出席扱いを認定するまでの手続きに時間を要した。また、補助対象者数は当初の想定を上回ったが、申請者数が当初想定よりも少なかった。
具体的な取組方策	・関係機関の事業説明やスクールソーシャルワーカー同士での事例検討、情報共有の機会を設定するなど、研修会の内容の充実を図るとともに、予算の拡充に努める。 ・不登校の兆しが見える児童生徒に対し、早期対応できるよう学校組織全体で情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な見立て(アセスメント)を踏まえ、学校組織全体で支援を行うよう周知していく。 ・不登校支援における手続きの簡略化及び迅速化を図るため、これまで学校指導課と育成支援課に分かれていた関連事務を育成支援課へ集約・一元化する。 ・窓口を育成支援課に統合することで、申請から認定までの手続きを簡略化する。 ・ホームページの充実や保護者用連絡アプリ「スクリレ」によるチラシ配付を実施し、制度の周知徹底と利用促進を図る。

主要事業			
事業名	2-2-③ 外国人児童生徒等への支援	担当課	人権教育課
事業の内容	○バイリンガル支援員(スタディサポーター・通訳)、教員免許を有する日本語指導支援員等の配置・派遣による受入れ体制の整備を行い、外国人児童生徒等の分散化・多言語化に対応した日本語指導の充実及び学校と外国人保護者との連絡調整等を行う。 ○多文化共生教育の充実のため、教員の指導力向上のための研修会等を実施する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
帰国・外国人児童生徒等の受入環境の整備 ▶【主】バイリンガル支援員(スタディサポーター/通訳)等の派遣 ・日本語指導支援員の派遣 ・姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会の開催 ・拠点型初期日本語指導教室の開催		日本語指導が必要な外国人児童生徒等: 497 人在籍(R8.2現在) ・【スタディサポーター】: 登録 49 人、派遣 40 人 派遣回数: 2,151 回 派遣校数: 小(義前含む)33 校、中(義後含む)17 校 登録言語: 12 言語 (ベトナム語 中国語 フィリピン語 スペイン語 ポルトガル語 タイ語 韓国・朝鮮語 ペルシャ語 ネパール語 英語 ミャンマー語 マレー語) 【通訳】 派遣回数: 161 回 派遣校数: 小(義前含む)22 校、中(義後含む)13 校 登録言語: 12 言語 (ベトナム語 中国語 フィリピン語 スペイン語 ポルトガル語 タイ語 韓国・朝鮮語 ペルシャ語 ネパール語 英語 ミャンマー語 マレー語) ・日本語指導支援員 派遣校: 小・義務(前期)6校、中・義務(後期)3校 東小・城東小・花田小・御国野小・谷外小・四郷学院(前期)・東光中・花田中・四郷学院(後期) 派遣総回数: 1,120 回 ・【第1回】5/15(木) 参集型 各校担当者等 61 名参加 事業説明・拠点校支援員より研修報告 【夏季研修】8/25(月) 参集型 各校担当者等 52 名参加 講義 【第2回】11/14(金) ハイブリッド型(参集・オンライン) 各校担当者等 67 名参加 授業公開 東光中1年 JSL 理科 事後研修会及び指導助言 講師: 臼井智美(大阪教育大) 【第3回】1/28(水) ハイブリッド型(参集・オンライン) 各校担当者等 69 名参加 授業公開 東光中2年 JSL 算数科 事後研修会及び指導助言 講師: 臼井智美(大阪教育大) ・対象: 渡日半年以内の日本語指導が必要な児童生徒 初期の日本語指導を集中的に実施 【第1回教室】10/1～10/17 総合教育センター 参加児童生徒: 14 人 【第2回教室】1/23～2/9 総合教育センター 参加児童生徒: 6人	
重点課題	日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、支援員の派遣回数や派遣人数は十分でない。 拠点型初期日本語指導教室に参加が難しい児童生徒への支援や、拠点型初期日本語指導教室に参加した児童生徒であっても、その後の在籍校での継続した支援が必要である。		
具体的な取組方策	日本語指導が必要な渡日間もない児童生徒のための拠点型初期日本語指導教室の学校や保護者への周知と理解を促進していく。拠点型初期日本語指導教室に参加できる児童生徒に関しては、渡日間もない児童生徒に市費で手厚く派遣していた回数を抑えることができる。その回数を、参加が難しい児童生徒に補填していくことを検討している。 また、拠点型初期日本語指導教室に参加が難しい児童生徒が在籍する学校には、兵庫県教育委員会作成の「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック」を周知するとともに、受入れ体制の構築について助言していく。同時に、ICT の有効活用として、AI ツールを用いたリライト教材の作成や、既存アプリケーションによる翻訳、1人1台端末の通訳機能の活用方法等についてもあわせて周知を図る。 今後も本市で生活し、働いていく外国ルーツの児童生徒のために、丁寧な支援が必要である。		

事業名	2－2－④ 就学に関する相談の充実		担当課	育成支援課
事業の内容	○早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。 ○個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により就学前教育の充実を図る。			
令和7年度 実施事業		実績・成果		
▶教育支援事業説明会 ▶姫路市教育支援委員会 ▶支援を必要とする幼児の就学相談		・保護者対象説明会 3回実施 330 人参加 ・教職員対象説明会 1回実施 ・就学前施設教職員対象説明会 1回実施 ・会議3回開催 教育支援(連携支援)申請件数 857 件 (内、就学前幼児の申請件数 352 件) ・保育所、こども園、幼稚園への訪問相談7回		
重点課題	年々、連携支援(教育支援)を申請する保護者は増えている。保護者の思いによって、通常の学級で生活できる力はある子どもが特別支援学級に入級するケースや、特別支援学級での支援を必要とする子どもが通常学級に入るケースが散見される。そのため、保護者への教育支援の内容や流れ等についての正確な情報をより早く幅広く提供していく必要がある。			
具体的な取組方策	就学前の発達相談窓口である「はぐくみ相談室」や「ルネス花北」等の関係機関との連携を密にし、支援を要する子どもと家庭の情報について共有する。また、関係機関において連携支援の説明会を開催し、教育支援(連携支援)に関する共有を行う。 教育支援(連携支援)に関する説明会を総合教育センターだけでなく、ルネス花北やはぐくみ相談室においても開催すると共に、5歳児健診のモデル実施との連携により早期からの保護者への正確な情報提供を図る。			

事業名	2－2－⑤ 特別支援教育の充実	担当課	育成支援課
事業の内容	○発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行うと共に、個別の教育支援計画や指導計画に基づき、障害の種別に応じた学級の設置及び合理的配慮の提供や基礎的環境整備の検討を進める。 ○市立学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対応する基礎的環境整備を進める。 ○交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。 ○特別な配慮の必要な子どもに対し、安心して学べる環境を確保するため、特別支援学校のセンター的機能の活用や通級による指導教室の活用、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶姫路市特別支援教育推進会議 ▶通級における指導教員担当者等連絡会 ▶特別支援教育支援員の配置 ▶プール介助員の配置 ▶教育支援(地域支援) ▶交流及び共同学習推進事業 ▶市立学校園への看護師派遣事業 ▶姫路市立学校園医療的ケアシステム推進会議		・2回実施(6月、2月) ・月1回程度(8月除く) 計 10 回 ・幼稚園 16 園に 17 人配置 小・義(前期) 61 校に 113 人配置 中・義(後期) 27 校に 36 人配置 ・幼稚園 11 園 54 時間 小・義(前期) 54 校 1,762 時間 中・義(後期) 13 校 111 時間 計 78 校園 1,927 時間 ・幼稚園 2園 2件 2人 小学校 51 校 135 件 189 人 中学校 9校 9件 10 人 特別支援学校 1校 1件 1人 ・小・義(前期) 69 校 69 回 中・義(後期) 34 校 34 回 特別支援学校 1校3回 ・11 人に訪問看護ステーションより派遣(スポット対応) 2人に姫路赤十字病院より派遣(常時対応) ・2回実施(6月、1月)	
重点課題	特別な配慮が必要な児童生徒に対し、本人・保護者の意向を尊重しながら、合意形成のもと「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、それらを活用した適切な指導を推進している。日々成長する子どもの実態に即した支援を充実するために今後も児童生徒の正確な実態把握に努め、適宜計画を見直しながら個別最適な学びを実現していく必要がある。		
具体的な取組方策	個別の指導計画の活用促進及び PDCA サイクルによる更新を促すために、児童の実態把握のための地域支援の活用を勧める。 特別支援教育係指導主事による学校園訪問を積極的に行い、助言や指導を通じて、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援学級での支援を充実させるだけではなく、通常学級においても特別支援教育の視点を基本とし、学校園全体での特別支援教育の推進を図る。		

事業名	2-2-⑥ 書写養護学校の充実	担当課	育成支援課
事業の内容	○安心して安全な学校生活を送ることができるよう、医療的ケアシステムの構築を図る。 ○卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施を行い、社会的自立につながる教育の充実を図る。 ○副籍を活用した、交流及び共同学習のさらなる充実を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶姫路市立学校園医療的ケアシステム推進会議(再掲) ▶看護師等による医療的ケアの実施 ▶教員の専門的知識・技術の向上のための研修 ▶交流及び共同学習の推進 ▶書写養護学校分教室 ▶介護タクシー派遣事業		・2回実施(6月、1月) ・姫路赤十字病院に業務委託 ・看護師を常時9人配置 ・「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」、第3号研修の基本研修を講義、演習・テストを含め8日間実施 ・小学校3校、延べ3回交流 ・高岡病院内の書写養護学校分教室では、年間を通して、延べ小学部 20 人、中学部 28 人が利用 ・10 人、延べ 206 回利用	
重点課題	宿泊を伴う行事においては、学校では実施していない医療的ケアが必要となり、教員や看護師の精神的な負担がある。 医療的ケアが必要な児童生徒は、保護者の送迎が基本となっている。 年度初めの保護者の付き添い期間も長いなど、保護者負担が大きい現状があり、保護者の負担軽減と共に、児童生徒の自立に向けた取組が必要である。 肢体不自由特別支援学校教員としての専門性を高める必要がある。		
具体的な取組方策	医療的ケア児の行事参加については、姫路市医療的ケア指導医の助言をもとに体制の整備をすすめる。 通学に関しては、介護タクシーによる通学支援を拡充できるよう登録業者の拡充や看護師確保を進める。 保護者の付き添い期間については、学校と看護師と相談しながら、児童生徒の安全と教職員、看護師の安心を担保したシステムの変更について協議していく。 ルネス花北との連携による書写養護学校への理学療法士等派遣の在り方や活用方法、回数の見直し等を行うと共に、各分野の専門家との連携協力により教職員の専門性を向上させ、自立活動の充実を図る。		

〔政策2 社会の変化や個に合わせた教育環境の充実〕

施策2-3 教育DXの推進

新しい時代を創造していく力と意欲を育むために、1人1台端末活用の日常化を図る。また教職員一人ひとりのICT活用指導力を向上させ、学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」や「情報モラル」を着実に育成する。働きがいのある学校園づくりを進めるために、校務のデジタル化を図り、教育活動全体を通じて情報化を推進、充実させる。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目		7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	①	校務DXの推進により、業務の効率化が進んだと感じる教職員の割合(%)	小学校	7年度の実績値を基準値とする	57	—	R7 値 +2.5
2	①	校務DXの推進により、業務の効率化が進んだと感じる教職員の割合(%)	中学校	7年度の実績値を基準値とする	52.9	—	R7 値 +2.5

※再掲のため、事業②は指標無し

【個票】

主要事業			
事業名	2-3-① 教育DXの推進	担当課	学校指導課 教育研修課
事業の内容	○国の示す教育DXの方向性に合わせたICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新を図る。 ○1人1台端末のさらなる活用を図る。 ○校務DXを推進することで、教職員の業務の効率化を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶【主】教職員の働き方改革の推進 ・新たな校務システムの導入 ・DX推進校 ▶【主】ICTを活用した教育の推進 ・1人1台端末を活用した「心の健康観察」事業 ・デジタル教科書の活用 ・各種アプリ等の活用 ・生成AIの活用 ・学習プラットフォームの活用(中学校) ▶ICT機器の更新 ・電子黒板 ・校務用パソコン ・職員室のアクセスポイント ▶ICT活用推進に向けた支援 ・学力向上サイトの運用 ・システム定例会の実施(月1回) ・ICT支援員の派遣 ・ICTヘルプデスク ・ICTミニ講座		・校務支援システム運用開始(R8.3.1～) - 勤怠管理、文書管理、各種申請の電子化により業務改善 ・DX推進校 中学校2校 - 生成AIの活用による業務改善、授業改善が進んだ。 ・心の健康観察実証校 - 小学校2校、中学校8校、義務教育学校1校 - 実証後教職員向けアンケートの結果(R8.2月調査) - 児童生徒の見守りや対応につながっている 68.9% 「チーム学校」による早期支援につながっている 61.4% ＜令和7年度ICT機器の更新状況＞ ・電子黒板 小・高 1,355 台更新 ・校務用パソコン 501 台 ・職員室等のアクセスポイント 254 台 ・ICT支援員の派遣 定期訪問 725 件 要請支援 707 件 ・ICTヘルプデスク 4,676 件 ・ICTミニ講座 12 回実施 参加人数 73 人(R8.2月末時点)	
重点課題		新たな校務支援システムが導入され、多くの教職員が操作に不慣れなことや、事務処理の方法が大きく変わったことによる戸惑いがあるため、安定した運用ができるまで、操作方法や運用方針を発信し、教育委員会事務局職員や教職員の理解を深める必要がある。 心の健康観察の実証事業では、複数のツールを使用し、それぞれの特徴や効果を検証した。今後本格導入に向けて、多くのユーザーにとって使いやすく、必要な効果が得られるツールの選定に向け、関係課との連携や導入後の運用を見据えた協議が必要である。 教室のICT機器の更新では、新しい機器の操作に慣れるまで支援が必要である。	
具体的な取組方策		新たなシステムの導入後も、継続して研修会を実施するとともに、システムが対応していないことについては、運用面でのルール作りと積極的な情報発信により、円滑に校務を執行できるようにする。 関係課と導入後の運用を見据えて、システムに求める要件を整理し、システムの調達を行う。学校への展開には十分な期間を確保して準備が行えるよう、早めの情報発信に努める。	

主要事業			
事業名	2－3－②（再掲）情報活用能力の育成	担当課	学校指導課
事業の内容	○学習活動において、児童生徒が必要に応じて1人1台端末を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力を育成する。 ○日常生活において、児童生徒が1人1台端末を積極的に活用し、情報の収集、判断、処理、発信など情報を活用する各場面で発達段階に応じた情報モラル教育に取り組む。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶デジタルリーフレットを活用した「ICT を利活用した学習」の充実 ・学力向上サイトの運用 ▶デジタル教科書の活用 ・デジタル教科書配信基盤キャッシュボックス（R4.5～R9.4長期継続契約） ▶各種アプリ等の活用 ・Winbird ・ドリル学習ソフト（各校で導入） ▶生成 AI の活用 ・Adobe Express ▶情報モラル教育の充実 ・事例で学ぶネットモラル ▶【主】学習プラットフォームの活用（中学校） ▶ICT ミニ講座の実施		・姫路市内の優れた授業実践や授業づくりに役立つ情報を学力向上運営サイトに掲載。 ・市内の小学校5年生以上のすべての児童生徒を対象として、英語の学習者用デジタル教科書を提供。 ・市内約6割の小学校5年生以上を対象に算数・数学の学習者用デジタル教科書を提供。 ・市内のすべての小中学校に指導者デジタル教科書（小学校：8教科、中学校7教科書）を導入 ・Win Bird 利用者数 延べ 6,610 人 ・Adobe Express 教員 約 7,700 人 児童生徒 約 39,300 人 学習 PF で教職員、児童生徒への活用講座を実施。参加者約 100 人 ・令和7年4月、姫路高等学校、琴丘高校、飾磨高校に生成 AI を生徒に解放。 ・令和8年2月「生成 AI 全児童生徒利用開始前のオンライン研修」を悉皆研修として実施。 ・令和8年2月生成 AI を全児童生徒（Gemini、NotebookLM）の利用開始。 ・長期休業中前に、各学校で児童生徒へネットモラルについて指導。 ・学習ドリルソフト「スタディサプリ」を実装。 ・夏休みスタディサプリ勉強方法説明会（2回） ・情報モラル動画を実装し、啓発する（2回） ・ALT によるオンライン英会話（9日間） ・その他、企業と連携したイベント開催（6回） ・ICT ミニ講座、年間 12 回実施。参加人数は 73 人（令和8年2月末時点）。	
重点課題	・学力向上運営サイトは月1回の更新を目標にしていたが、更新が滞ることがあり教職員に対して効果的な情報発信ができなかった。 ・児童生徒の情報活用能力を育成するために、教師自身の情報活用指導力の向上が求められる。1人1台端末を活用した学びの促進に向けて、市が整備している各ツールを有効活用できるようにする必要がある。 ・情報モラル教育を通して、児童生徒の適切な判断力の育成。 ・家庭との連携強化。		
具体的な取組方策	・学力向上運営サイトを月ごとに担当者を決め、効果的な情報発信を行う。 ・初心者向けの ICT ミニ講座を ICT 活用講座に変更し、市が整備している各ツールの活用を促進する。 ・業者と連携し、教職員向けの操作研修会をオンラインで実施する。 ・教育DXフェローに児童生徒の活用等について最新情報を提供してもらう。 ・DX推進校を指定し、児童生徒の活用について市内全体へ周知する。 ・一時的な啓発に終わらず、ICT 活用の日常化に伴って生じるその都度必要な課題に対し、継続的な啓発活動を行う。 ・児童生徒の学習状況に応じた主体的な学びを促す支援を充実させる。		

〔政策2 社会の変化や個に合わせた教育環境の充実〕

施策2-4 安全で安心して学べる修学環境の整備・充実

すべての子どもが安全で安心して集団や社会の中で自己実現を図ることができるよう、学校の安全対策を進め、質の高い修学環境の整備を図る。また、経済的理由で就学が困難な児童生徒等の保護者に対して、就学のための援助等を行い、すべての子どもの「学び」が、家庭の経済的事情に左右されることのないよう支援する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	①	児童生徒が、安全な学校生活を送ることができると思うと答える教職員の割合 (%)	100.0	88.0	C	100.0
2	①	不審者侵入による学校災害発生件数(件)	0	0	A	0

※事業②・③は指標無し

【個票】

事業名	2-4-① 安全対策の推進	担当課	健康教育課
事業の内容	○安全点検等により、様々な学校災害に対して児童生徒等の安全を確保する。 ○減災の視点に立った学校園の危機管理能力の向上を図る。 ○学校内における子どもの安全確保を図るために、地域住民、PTAの協力を得ながらスクールヘルパー制度をはじめとした安全対策により学校内への不審者侵入抑止対策を進める。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶安全対策の推進へ向けた実践的指導力の向上等 ・安全講習会等の開催 ▶通学路安全プログラムの実施 ・小・中学校通学路危険箇所の調査 ・合同点検の実施 ▶各学校園による学校災害対応マニュアルの見直し及び修正 ・学校災害対応マニュアル検証懇話会の開催 ▶地域ボランティアによる学校内における子供の安全確保 ・来校者への校門対応や校舎内外の巡回、登下校時の立ち番や声かけ等を実施 ▶関係機関との連携 ・防犯教室の開催		・オンデマンド配信(年1回) ・小学校新規危険箇所 87 箇所、中学校7箇所 ・合同点検実施 87 箇所 ・2/4開催 ・小学校(義務教育学校前期課程を含む。)69 校、特別支援学校1校で実施 ・約 15,600 名がスクールヘルパー登録 ・各学校の学校安全計画に基づく計画的な防犯教室の開催	
重点課題	防犯対策について学校園だけの問題ではなく近隣地域との連携を含む地域全体での取組が重要であることが挙げられる。 スクールヘルパーは、地域によって登録者数が減少傾向にあったり、メンバーが固定化されたりしていることが挙げられ、一部の人への負担増によるさらなる登録者の減少による安全水準の低下が懸念される。		
具体的な取組方策	令和8年7月に通学路交通安全推進会議を開催予定で、今後も関係機関等と連携を図りながら安全対策に取り組んでいく。 学校や地域の実情に合わせ、PTA 等の協力による体制づくりに取り組む。 実態に即した予算配当を行い、登録者減少による安全水準の低下への歯止めとなるよう電子錠の導入に向けた効果検証を行う。		

事業名	2－4－② 就学のための援助・奨励	担当課	学校指導課												
事業の内容	○経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒等の保護者に対して、就学に係る費用の一部を援助する。 ○特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて助成する。														
令和7年度 実施事業		実績・成果													
▶就学援助 ・要保護者（生活保護受給者）及び準要保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等就学に係る費用の一部を援助する。 ▶就学奨励 ・特別支援学級就学児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費等就学に係る費用の一部を援助する。 支給単価は就学援助の2分の1（一部費目を除く）		当初認定分 ・就学援助 <table><tr><td>小学校 要保護</td><td>172 人(0.7%)</td></tr><tr><td>準要保護</td><td>2,100 人(8.0%)</td></tr><tr><td>中学校 要保護</td><td>107 人(0.8%)</td></tr><tr><td>準要保護</td><td>1,204 人(9.0%)</td></tr></table> ・就学奨励 <table><tr><td>小学校</td><td>888 人(3.3%)</td></tr><tr><td>中学校</td><td>257 人(1.9%)</td></tr></table>		小学校 要保護	172 人(0.7%)	準要保護	2,100 人(8.0%)	中学校 要保護	107 人(0.8%)	準要保護	1,204 人(9.0%)	小学校	888 人(3.3%)	中学校	257 人(1.9%)
小学校 要保護	172 人(0.7%)														
準要保護	2,100 人(8.0%)														
中学校 要保護	107 人(0.8%)														
準要保護	1,204 人(9.0%)														
小学校	888 人(3.3%)														
中学校	257 人(1.9%)														
重点課題	支給単価について国の予算基準を維持・確保することが挙げられる。														
具体的な取組方策	国の予算基準及び要綱改正に留意し、予算措置に取り組む。														

事業名	2-4-③ 離島高校生への修学支援		担当課	学校指導課
事業の内容	○離島に居住し、島外の高等学校等に通う生徒の同居の保護者で、生徒の通学に要する経費を負担する者に対し、定期航路の通学定期乗船券購入費の一部を補助する。			
令和7年度 実施事業		実績・成果		
▶離島高校生就学支援費補助 ・坊勢-姫路(予算@15,600 円) ・坊勢-網手(予算@6,000 円) ・家島-姫路(予算@8,000 円)		・坊勢-姫路 35 人 ・坊勢-網手 2人 ・家島-姫路 7人		
重点課題	対象となる生徒への申請案内、制度周知が挙げられる。			
具体的な取組方策	在籍中学校を通じて対象生徒へ申請案内を配布し、漏れのないよう制度周知及び支援に取り組む。			

〔政策2 社会の変化や個に合わせた教育環境の充実〕

施策2－5 持続可能な教育環境の整備

教育上望ましい集団活動ができる環境を確保するため、学校園の規模や配置の適正化を図るとともに、教職員の負担軽減につながる民間施設利用を推進するなど、学校教育環境の充実を図ることにより、子どもたちの豊かな学びを実現する。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	④	プールの共用・市及び民間施設の利用校数(校)	7	8	A	11
2	⑤	市立小・中・高等学校等の体育館への空調設置率(%)	74.8	58.9	C	100.0

※事業①、②、③は指標無し

【個票】

事業名	2-5-① 学校規模・配置の適正化	担当課	教育企画室										
事業の内容	○「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、児童生徒の育ちにとってより良い教育環境を作るよう、学校規模及び配置の適正化を図る。												
令和7年度 実施事業		実績・成果											
▶市立小・中学校の規模配置の適正化 ・令和2年2月に策定した「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を検討・実施するため、市立小中学校の適正規模・適正配置の取組を進める。 ・令和7年3月に公表した基本的な考え方に基づき、「早急に統合を進める必要がある学校」について、学校地域協議会を設置し、統合に向けた諸課題及び、その解決に向けた取組を検討する。 行政が主体的に責任を持って取組方策を提示し、期限を定め、スピード感をもってさらなる少子化に対応したより良い教育環境の実現を図る。		【取組方策が決定している校区】 ・林田中学校区、神南中学校区は義務教育学校を設置する方針を決定。 ・令和5年4月から小規模特認校制度を導入した昴野小学校、安富北小学校では、引き続き学校地域協議会を設置し、児童募集の周知や次年度の取組等について協議。 また、荒川小学校では、継続的に児童増が見込まれることから、令和4年6月、学校地域協議会より、新たな小学校の設置を要望する報告書が教育委員会に提出され、玉手用地に（仮称）荒川南小学校を設置する方針を決定し、準備中。 ＜学校地域協議会 開催回数＞ <table><tr><td>家島校区</td><td>会議回数：5回</td></tr><tr><td>昴野小</td><td>会議回数：3回</td></tr><tr><td>安富北小</td><td>会議回数：2回</td></tr></table> ＜学校地域協議会 開催回数＞ <table><tr><td>谷内・谷外小学校区</td><td>会議回数：4回</td></tr><tr><td>上菅・菅生小学校区</td><td>会議回数：4回</td></tr></table> 置塩・古知小学校区及び青山・太市小学校区については、保護者や地域住民を対象に説明会を実施。		家島校区	会議回数：5回	昴野小	会議回数：3回	安富北小	会議回数：2回	谷内・谷外小学校区	会議回数：4回	上菅・菅生小学校区	会議回数：4回
家島校区	会議回数：5回												
昴野小	会議回数：3回												
安富北小	会議回数：2回												
谷内・谷外小学校区	会議回数：4回												
上菅・菅生小学校区	会議回数：4回												
重点課題	統合に向けて保護者・地域の意見がまとまらず、議論が長期化してしまうと、その間子どもたちの教育環境が改善しないままになってしまうことである。												
具体的な取組方策	統合に向けた取り組みを進めるために地域住民と協議する場を設け、適宜アンケート等も実施しながら、議論の長期化を避けつつ、地域住民の声を広く吸い上げる。統合に向けて地域住民が求めていることや不安を軽減するため、説明を尽くし、統合を順次実現させ、実績を積み上げることで、適正規模・適正配置に向けた機運を醸成する。												

事業名	2－5－② 市立幼稚園の在り方の検討	担当課	教育企画室
事業の内容	○「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、姫路市全体としての教育・保育ニーズを踏まえ、市立幼稚園における教育の充実のための方策を検討する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶市立幼稚園の在り方検討 ・「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前教育・保育施設全体で提供体制を確保していく中で、市立幼稚園の規模や配置の適正化について、こども未来局と協議・検討を行う。		・「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」による市立幼稚園の適正規模・適正配置を進めている。	
重点課題	「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画（第2期）」に基づき、再編を進める中で発生する諸課題に対応していく必要がある。		
具体的な取組方策	こども未来局と連携・協力して認定こども園化などについて、具体的に計画を進めていく。		

主要事業			
事業名	2-5-③ 市立3高校の再編	担当課	教育企画室
事業の内容	○「姫路市立高等学校在り方方針」に基づき、現在の姫路高等学校、琴丘高等学校、飾磨高等学校の統合新設校の令和8年度開校に向けた準備を進める。その後、旧中央卸売市場跡地における新校舎建設計画を進める。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
市立高等学校の再編・新設 ▶【主】「姫路市立高等学校」の開校準備 市立3高校(姫路・琴丘・飾磨)の再編により、姫路高校を校地として令和8年4月に開校する新高校の開校に向け、魅力あるカリキュラムの編成や学校施設の改修等を実施 ▶【主】旧市場跡地への新校舎建設に向けた取組の推進		・校地校である姫路高校において仮設校舎建設及び校舎改修を実施 ・「姫路市立高等学校再編準備・検討委員会」を開催(9回) ・教務、生徒指導、探究等各検討部会を適宜開催し、学則及び各種内規の作成や、授業の進め方について検討 ・新高校の学習の柱とする、探究学習における姫路市役所との連携について、市長部局とタスクフォースを立ち上げ、協議(8回) ・公募により校章決定 ・学校条例及び校区規則等を改正 ・県教委へ設置認可を申請し、令和7年12月24日付け認可 ・教科書選定、シラバス作成、新しいカリキュラムに必要な予算要求のとりまとめ、開校・入学式の準備等 ・旧市場跡地の用地取得を進め、令和7年度に完了	
重点課題		・姫路市立高等学校については、教育内容の充実を図るとともに、積極的に広報活動を行い、「選ばれる学校」「市民に親しまれる学校」を目指していく。 ・新校舎建設計画については、教育委員会内で次世代の学びについて研究検討を行うとともに、周辺整備を含む大規模な事業であることから、市長部局と連携しながら進める必要がある。 ・令和10年3月で閉校する3高校の閉校準備を進める。 ・閉校後の跡地利用についても検討を進めていく。	
具体的な取組方策		・姫路市立高等学校については、姫路市役所と連携した探究学習を進め、実社会での課題に触れることで新たな知識や情報を共有するほか、海外姉妹校等との交流等を通じ、広い視野を広げる教育を進める。 ・新校舎建設に向け、次世代の学びに求められる機能の確保や、市民利用等も含めた施設の在り方について、教育委員会内での協議・検討に加え、引き続き市長部局と連携しながら、基本構想・基本計画の策定を進めていく。 ・令和10年3月で閉校する3高校については、物品整理を進めていくほか、合同での学校行事や部活動など在校生が誇りをもって高校生活を送ることができるよう支援していく。 ・閉校後の跡地利用については、市長部局と連携しながら検討を進める。	

事業名	2-5-④ プールの共用・市及び民間施設利用の推進	担当課	健康教育課
事業の内容	○各校の学校プールの老朽化が進む中、1校1プール体制を見直し、市や民間施設のプール活用や学校プールの共用化の方策を進める。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶民間施設のプール利用 ・野里小→SUN 姫路(増位) ・城陽小→NSI 姫路(阿保) ・香呂南小→香寺温水プール ・城西小→姫路スイミング(南今宿) ・古知小→ぱるむ(前之庄) ▶学校プールの共用 ・城乾小→城乾中 ・白鷺小中学校後期→前期 ・豊富小中学校前期→後期		・各学年5回実施(1回につき、60分授業) ・5月～11月実施 ・施設スタッフと教職員の協働指導 各学年9h～10h実施 ・6月～7月実施 ・9月～10月実施 ・6月～9月実施	
重点課題	中学校と共用する場合、水泳授業ができる期間(主に6～7月)に利用が集中し、全学年の授業を限られた時間枠に詰め込むため、時間割の作成が非常に複雑になる。 民間施設へ移動する場合、着替えや移動に時間がかかるため、概ね片道15分が実施可能な範囲となり、今後全市で実施する際の配置を考える必要がある。 民間施設の場合、指導内容と環境のミスマッチとならないよう確実な調整が必要となり、学習指導要領に基づいた評価を教員がどう行うのか、民間側の指導内容が教育課程に即しているかを確認する連携コストが発生する。 老朽化する施設の優先度の見極めが難しい。 今後の事業継続、拡大に向けた長期的な計画を立てる必要がある。		
具体的な取組方策	他課と連携して、専門家による劣化度調査を行い、設備を数値化し、優先順位の可視化に取り組む。そのうえで長期的な計画の見通しをもち、自校外プール活用における仕組みづくりを進める。		

主要事業			
事業名	2－5－⑤ 園舎・校舎等の改修の推進	担当課	学校施設課
事業の内容	○長寿命化改修を推進し、適正配置等を踏まえ、施設の余剰部分の減築や機能の統廃合を検討する。 ○体育館や特別教室への空調設置を進める。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶校舎、体育館の長寿命化改修の実施 令和3年1月に策定した「姫路市学校施設長寿命化計画」に基づき、市立学校施設の老朽化対策の主要な手段の1つとして、「長寿命化改修」を実施する。 ▶【主】体育館への空調設置 教育環境の改善及び避難所としての機能強化を目的として、令和8年度末までに、小学校、中学校、義務教育学校（前期課程・後期課程）、高等学校計 107 校の体育館に空調設備を設置する。		【長寿命化改修の実績】 （校舎） 小学校2校で実施（飾磨小、坊勢小） （体育館） 中学校1校で実施（飾磨中部中） 【空調設置の実績】 ・令和7年度末時点の設置済み校数は 63 校 ・目標として 80 校を見込んでいたが、設計、工事の入札不調により目標を下回った。 ・令和8年度末までの 107 校への設置については達成できる見込み。	
重点課題	学校施設の老朽化は急速に進行している。それに対応するため、長寿命化改修の実施校数を増やしていきたいが、近年の施設整備費の高騰の影響もあり、厳しい財政状況や限られた人員の中、実施校数を増やすことが困難である。		
具体的な取組方策	令和8年度から、市立学校園における建築物、設備等の点検、保守、修繕その他の包括的な維持管理業務を専門的知識と技術を有する民間事業者に委託する「包括管理業務委託」を導入した。 日常の維持管理の質を向上しながら、施設の劣化状況等を的確に把握することにより、長期の改修計画の精度を高め、老朽化対策を効果的に実施していく。		

〔政策2 社会の変化や個に合わせた教育環境の充実〕

施策2-6 家庭や地域と手を携え共に育む教育の推進

学校園・家庭・地域が目標を共有して手を携え、複雑化、多様化する学校の課題を解消し、子どもの成長を支援する。また、地域人材や専門機関等と連携した取組を進め、社会全体で子どもを育てる体制を構築するとともに、地域社会、家庭、学校園、職場を通じ、すべての年齢層に人権教育を行い、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目		7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	①	学習支援や安心・安全の確保につながる取組など、地域の子供のために、保護者や地域住民と学校が連携・協働した活動を行っているとする教職員の割合(%)		82.6	84	A	85.0
2	③	校区人権教育学習会に参加してよかったと答える参加者の割合(%)		80.0	80.9	A	80.0
3	④	啓発資料の活用により、人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える利用者の割合(%)		92.0	90.2	B	96.0
4	⑤	様々な人権課題に関心を持ち、人権課題の解決に向け意欲を示す住民交流学習講座生の割合(%)		76.0	81.7	A	80.0
5	⑥	人権課題の理解並びに人権意識の高揚につながったと考える姫同教研究大会参加者の割合(%)		89.0	90	A	89.0
6	⑦	予防啓発活動(薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座)参加者数(人)		7,200	8,185	A	7,200
7	⑦	無職化防止に向けた学校訪問、職場訪問 家庭訪問、来校指導等の実施回数(回)	中学校	1,200	1,192	B	1,200
8	⑧	地域住民による健全育成に関する啓発活動実施校数(中学校)(校)		35	34	B	35
9	⑨	子育て学習への保護者参加者数(人)		3,260	3,370	A	3,260

※事業②は指標無し

【個票】

事業名	2-6-① 地域住民による学校運営参画の推進	担当課	学校指導課
事業の内容	○学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等が、教職員と定期的に協議し、学校教育活動への支援を強め、地域と共にある学校づくりに主体的に参画する体制を構築する。 ○学校園の教育目標や地域と連携した教育活動等について、学校園・家庭・地域の三者での協議・協働を進めることにより、地域に根差した特色ある学校づくりを推進する。 ○児童生徒がより良い教育活動を受けることができるよう、保護者や地域住民に対して適切に説明責任を果たし、共通理解に基づいた連携・協力を進める。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶学校評議員会の充実 ・定期的に学校評議員会を開催する。 ・学校の教育活動に関して、定期的かつ積極的に学校評議員と意見交換を行う。 ・ブランドカリキュラムを用いて、学校園の教育目標の共通理解を図る。 ・学校評議員制度を核に地域における学校園教育への支援体制を図る。 ▶学校運営協議会の実施 ・定期的に学校運営協議会を開催する。 ・それぞれ学校運営協議会の下部組織としての部会など持ち、地域学校協働活動（学校支援活動）を推進する。		・実施校園数 義務教育学校を除く全ての市立学校園 132 校園 ※義務教育学校（白鷺・四郷・豊富）は 学校運営協議会に移行。 ・実施回数 298 回（平均 2.2 回） 幼稚園 66 回（平均 2.3 回） 小学校 152 回（平均 2.3 回） 中・特・高校 80 回（平均 2.2 回） ・構成数 994 人（平均 7.3 人） ・構成内訳 校区各種団体 325 人 PTA関係 242 人 その他 427 人 ・議題内容 学校園の方針・教育目標、学校評価、教育課程、危機管理・安全管理、保護者・地域との連携、情報発信、教職員研修、異校種間連携、特別支援教育等 ・実施校園数 3校（白鷺・四郷・豊富） ・実施回数 8回（平均 2.7 回） 白鷺学校運営協議会：4回 四郷学校運営協議会：2回 豊富学校運営協議会：2回 ・構成数 34 人（平均 11.3 人） ・構成内訳 校区各種団体 19 人・PTA関係8人、 教職員6人、その他1人 ・議題内容 学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見交換等	
重点課題	・会の議題内容が形式化されていることが挙げられる。 ・学校運営協議会の一層の推進が挙げられる。		
具体的な取組方策	・第3期姫路市教育振興基本計画をもとに議題等について、見直し、検討を図る。 ・これまで情報収集した他市町の状況等を踏まえ、全市的に地域と学校が協働した活動を推進していく。		

主要事業			
事業名	2-6-② 部活動の地域展開	担当課	健康教育課
事業の内容	○令和7年度は、「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動(新たな地域クラブ活動「姫カツ」)推進計画」に基づき、改革推進期間として休日の部活動の地域展開を推進する。 ○令和8年9月以降は、市内中学校における休日の部活動を、令和10年10月以降は、平日の部活動を新たな地域クラブ活動(姫カツ)として展開する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶【主】姫カツクラブ事業の推進 ・姫カツ運営事務局の設立による企画・運営・管理業務体制の構築 ・団体(チーム)、指導者の確保 ・姫カツ実証事業の継続実施 ・広報、周知活動(説明会)の実施 ・姫カツ連携活動の実施 ・クラブ会費等の負担軽減策の検討 ・寄付等の支援体制整備 ・教員の兼職兼業制度の整備		・姫カツコンソーシアムをR8. 4に設立 ・姫カツクラブ 177 団体 ・8実証事業を実施 ・指導者ワークショップ(5/26)、姫カツシンポジウム(1/10)、登録団体説明会等(3/8、3/9)を実施 ・姫カツ連携活動 432 活動 ・年会費 3,000 円 月会費 運動部(年 52 回)3,000 円、(年 26 回)1,500 円、文化部 2,000 円/月の一律会費を設定 困窮者への会費支援の制度をR8に設立 ・企業版ふるさと納税1件 ・教員の兼職兼業の手続きを整理し説明した	
重点課題	重点課題としては、①指導者の量と質の確保、②学校や関係団体との連携、③地域間・種目間の体験機会の格差是正、④令和10年10月からの平日展開に向けての課題整理等が挙げられる。		
具体的な取組方策	①日本版DBSへの対応、研修制度の充実、指導者バンクの活用 ②姫カツコンソーシアムを通じた関係者間の情報共有、学校と姫カツクラブの連携促進 ③姫カツクラブ・姫カツ連携活動の適正配置、最適な支援制度の検討 ④実証事業を通じた課題整理と制度設計等により課題解決に取り組む。		

事業名	2-6-③ 校区人権教育・啓発の充実	担当課	人権教育課
事業の内容	○「同和対策審議会答申」、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」や人権に関する法規等の趣旨を踏まえ、部落差別(同和問題)を重要な柱に人権尊重の意識の高揚を図る。 ○人権という普遍的文化の創造を目指し、市内69小学校区(義務教育学校前期課程校区を含む)を単位として、校区の実情に応じた人権教育・啓発、交流活動の充実を図る。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶小学校区ごとの人権学習・啓発の実施 ・市内の66小学校、3義務教育学校(前期課程)区において「校区人権教育推進委員会」を組織し、自治会等の校区内の各種団体から選出された指導員を中心に校区の実情を踏まえ、ライフステージに応じた人権教育・啓発、交流活動を実施。	・参加者延べ人数:110,307人 (啓発グッズ配布を入れた総参加人数) [前年度比3,271人増] 令和7年度は、事業活動時間は1回につき90分を目安とし、合計が年間17時間程度(年間11回程度)、推進委員会や学習会を行ったり参加したりすること、また、各校区で工夫をこらした推進活動を依頼。 参加者に対して実施したアンケート調査(1,730件)では、校区人権教育学習会に参加してよかったと答える参加者の割合は80.9%であった。		
重点課題	コロナ禍以降減少していた総参加人数が令和7年度は増加した。学習活動のマンネリ化等で参加者が限られている校区もある。各校の実情にもよるが、学習会の内容や時期、参加者等を推進委員会で検討する必要がある。		
具体的な取組方策	各校区の工夫した取組を把握し、「姫路市校区人権教育研修会」や指導員用冊子「校区人権ひめじ」で校区の学習会や交流会の様子を積極的に紹介していく。		

事業名	2-6-④ 人権啓発の支援	担当課	人権教育課
事業の内容	○人権文化をすすめる市民運動推進月間や人権週間等の機会を利用し、啓発ビデオ(DVD)を貸し出したり、各学校園及び市内公共施設等に人権ポスターを配付、掲示したりして人権意識の高揚を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶人権文化をすすめる市民運動推進月間、人権週間などの啓発活動の充実 ・人権ポスター、人権標語などの掲示等を実施 ・人権作品(ポスター、標語)の優秀者の表彰 ▶人権啓発資料の作成 ・特選作品ポスター ▶啓発映画・DVD等の整備及び貸出し ・啓発DVD購入		・市内幼・小・中・義務教育・高等・特別支援学校、自治会、公民館、総合センター、児童センターや図書館などの公共施設、人権推進部などにポスター等を配布。 ・人権作品(ポスター、標語)優秀作品を表彰及び作品の掲示。 ・2,686 枚×2種類(5,400 枚) ・兵庫県人権啓発協会制作「見上げれば」など、8種類 20 本のDVDを購入。 姫路市ホームページに貸し出し可能 DVD 一覧を掲載。	
重点課題	標語作品に関しては、作成にあたり生成 AI の利用有無を判断することが困難であるため審査できない。ポスター作成にあたっては、年度当初の募集で作成の時間確保が難しく、また、ポスター審査を担当者に依頼しており、教職員の負担が大きい。		
具体的な取組方策	令和7年度をもって、人権作品(ポスター・標語)の応募を終了する。代わりに、小・中・義務教育・特別支援学校の人権啓発の取組について、報告の依頼をし、まとめたものを各校に周知することで、取組を広げていく。また、市民局人権啓発センター主催の「人権学習地域講座」や広報誌「ゆいばる」についても周知を図る。法務局が募集している中学生対象の人権作文の応募・審査等を連携して行っていく。 他にも、市民、教職員の人権意識の向上のため、人権啓発 DVD については、今後も購入し貸し出しを行っていく。		

事業名	2-6-⑤ 地域に学ぶ交流活動の支援	担当課	人権教育課
事業の内容	○自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」を持ち、一人ひとりの人権が尊重され、人と人が心豊かにつながる地域づくりのために、人権学習リーダーを活用し、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施する。 ○様々な人権問題について学習するための講座を開設し、日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成する。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶人権啓発交流推進事業の実施 ・対象者：小学生・中学生・地域住民 (高校生・大学生を含む)	・36 講座開設 実施回数：延べ 728 回 参加人数：延べ 7,369 人 令和2年度より1回あたり4時間という規制をなくし、説明会で丁寧に説明してきたため、今年度も体験活動や仲間づくりなどの交流活動を実施する講座増。 運営委員会での話し合いが充実している講座は保護者や地域の協力も得られ、内容が充実。		
重点課題	講座の意義が学校に十分周知できず、参加者(講座生)数の減少に伴い休止したり、活動が制限されてしまったりしている。 運営委員会等で事業の実施内容等を検討する必要がある。		
具体的な取組方策	地区外の児童生徒等が講座を受けることも可能にするなど、事業の目的や拡張性をしっかりと伝え、地域・保護者の願いを把握し、計画的に実施できるようにすることで活動の充実を図る。そのため、担当指導主事が活動状況を把握し、積極的に情報交換をしていく。 また、休止中の講座についても、学校と地域が連携し、地域の実態を定期的に共有することにより、情報共有を促進していく必要がある。		

事業名	2-6-⑥ 教育・研修団体への支援	担当課	人権教育課
事業の内容	○様々な人権問題の解決を目的に、市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、自治会及び社会教育諸団体(PTA、子ども会等をいう)並びに当該目的に賛同する企業及び各種団体をもって組織する全市的な活動をしている団体と連携し、支援する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶教育・研修団体への助成 姫路市人権・同和教育研究協議会が行う研究大会及び研究大会に向けた活動を支援 ・第 56 回定期総会 ・研究部会 ・特別講演会 ・専門委員会 ・第 51 回姫路市人権・同和教育研究大会 テーマ:「差別の現実深く学び、真の人権尊重の精神を育てる教育を確立しよう」 スローガン: 「ささえあい 励ましあい 人間的共感を高める教育の創造」		・5/20(火)に姫路市市民会館にて開催 300 人参加 ・書面開催 ・8/5(火)に姫路市市民会館にて開催 242 人参加 講師:神戸常磐大学 理事 宮田 英和 さん 演題「阪神・淡路大震災 30 年 忘れないで」 ・7/29(火)、9/30(火)に実施 ・11/11(火)に姫路市市民会館・イーグレひめじにて開催 報告 32 本 505 人参加 多くの活動を例年どおり実施。過去に研究大会で実施していた特別講演を別日に実施したことで、研究大会当日は話し合いに重点をおいて実施。 市内の諸団体で組織する唯一の研究団体の活動を推進。	
重点課題	持続可能な活動を行っていくため、研究大会の分科会で報告を行う団体で規模が小さくなっている団体について、そのあり方について見直していく必要がある。 特別講演会等をより多くの人に周知し、姫同教の活動を支援する。		
具体的な取組方策	姫路市子ども会連合会に加入する単位子ども会が減っており、姫路市連合 PTA 協議会に加入しない単位 PTA も出てきているので、子ども会と PTA の分科会を統合する方向で考えていく。また、姫路商工会議所のリーダー企業の数も減ってきているので、企業2社に理事をお願いしているが、1社に減らしていく方向で調整していくことで、持続可能な人権・同和教育の推進を図っていく。 姫同教公式 HP(note)を活用し、姫同教の活動の周知を図る。		

事業名	2-6-⑦ 非行防止活動の推進	担当課	育成支援課
事業の内容	○ 青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動の実施、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室の開催、環境浄化活動等に取り組む。 ○ 関係機関と連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶補導活動の推進と補導委員研修の開催 ▶非行防止啓発活動の推進 ・ネットトラブル対策講座 ・薬物乱用防止教室 ・万引き防止対策会議 ・少年無職化防止対策		・毎月、各中学校にて姫路市少年補導委員による街頭補導活動を実施 姫路市少年補導委員研修会 12 回開催 ・28 回実施(5,272 人受講) ・34 回実施(2,913 人受講) ・初発型非行防止対策会議と会議名を変更して1回開催 ・家庭訪問等、1,192 回実施	
重点課題	近年、犯罪の低年齢化及び深刻化が進んでいる。同時にスマートフォン等の普及により、少年非行が周囲の大人から見えにくくなっている。とりわけ、オーバードーズ等の児童生徒の薬物乱用と、児童生徒が SNS を介した匿名流動型犯罪グループによる犯罪に巻き込まれる事案の未然防止に向けた取り組みを関係課と連携して進める必要がある。		
具体的な取組方策	市立学校だけでなく、市内の学校に在籍する全ての児童生徒向けの啓発教室を実施するとともに、教員及び保護者や愛護育成会等の地域の大人向けの啓発教室を小・中・義務・高等学校の担当者への周知により、これまで以上に実施する。		

事業名	2－6－⑧ 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実	担当課	生涯学習課
事業の内容	○地域愛護育成会・健育委員会活動を実施するとともに、少年の主張弁論大会の開催を通して青少年の健全育成を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶青少年健全育成実践活動事業の充実 ・少年の主張弁論大会（ブロック大会・中央大会） ▶青少年健育運動推進事業の充実 ・姫路市青少年健育運動推進委員会（中学校区地域愛護育成会、小学校区健育委員会）に委託し、青少年の健全育成を地域ぐるみで実施		・ブロック大会 7ブロックに分かれて各1回開催（録画審査） 弁士 35 人 ・中央大会 1/24(土)開催 弁士8人 ・小学校区健育委員会 市内 44 校区で実施（25 校区未実施） ・中学校区地域愛護育成会 市内 34 校区で実施（1校区未実施）	
重点課題	・小学校区健育委員会において、主な委託先となる校区子ども会が不存在な地域があり、健育運動を実施できない校区が発生していることから、校区子ども会が不存在な当該地域でも他の校区同様に健育運動を実施していくことが課題となっている。 ・青少年の健全育成を図るには、学校・家庭・地域の連携、地域ぐるみの見守り等協力体制が必要である一方で学校配置の再編により事業実施区域の検討についても課題となっている。		
具体的な取組方策	・健育運動実施について、自治会等他の委託先を検討するとともに、教育委員会内で重複・類似する事業について確認、整理を行い、現状に合致した事業実施に向けて、今後のあり方について検討していかねばならないが、関係する各団体の活動に影響を与える可能性があるため、見直しについて慎重に検討していく。		

事業名	2-6-⑨ 家庭教育の支援・充実	担当課	生涯学習課
事業の内容	○子どもの発達段階別に、子育て教室を実施し、子育てやしつけについての学習や保護者同士の情報交換・交流の機会を提供する。 ○「父親教室親子ふれあい活動事業」を実施することにより、父親の積極的な子育て参加を目指す。 ○全市的な家庭教育講演会を開催することにより、子育て教室等を実施していない学校園の保護者に対しても、家庭教育に関する意識向上を図る機会を提供する。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶学校子育て教室、幼稚園子育て教室、こども園子育て教室、父親教室の充実 ・学校子育て教室：市立の小・中・高・義務教育学校、特別支援学校の保護者を対象に希望する学校で実施 ・幼稚園子育て教室：市立幼稚園の保護者を対象に希望する園で実施 ・こども園子育て教室：市立こども園の保護者を対象に希望する園で実施 ・父親教室：希望する小・中学校単位の教室で、「親子ふれあい活動事業」を実施 ▶全市的な家庭教育講演会の開催 著名な講師による子育て講演会を実施	・学校子育て教室：15 教室実施、505 人参加 ・幼稚園子育て教室：18 教室実施、1,084 人参加（保護者のみ）1,582 人（親子）参加 ・こども園子育て教室：10 教室実施、511 人参加（保護者のみ）694 人（親子）参加 ・父親教室：18 教室実施、1,270 人参加（保護者のみ）2,818 人（親子）参加 ・第1回 姫路市家庭教育講演会 「凸凹のためのおとなのこころがまえ ～こどもと向き合うための工夫～」 実施日 令和7年10月25日（土） 講師 はりまこどものこころ診療所 院長 三木 崇弘 氏 参加者 200 人 ・第2回 姫路市家庭教育講演会 「空を見上げて ～いま伝えたい大切なこと～」 実施日 令和8年2月14日（土） 講師 気象予報士・防災士・健康気象アドバイザー 蓬萊 大介 氏 参加者 320 人 ・WEB版 姫路市家庭教育講演会 「子どもが元気に育つ！ 光・睡眠・朝ごはんのひみつ」 実施日 令和7年6月17日～9月30日 講師 兵庫県立大学 環境人間学部 食環境影響課程教授 永井 成美 氏 参加者 556 名（延べ人数）		
重点課題	・子育て教室及び父親教室については、令和2年度から教室の実施を希望制にしたことにより、実施校数減少してきたため、何らかの方法で親が子育てや家庭教育について学ぶ機会を設ける必要がある。 ・家庭教育講演会については、今日的な子育てや家庭教育に関する保護者の悩みを軽減・解消する契機とするため、できるだけ多くの保護者に参加してもらえらる講演会とすることが課題である。		
具体的な取組方策	・子育て教室及び父親教室については、学校への呼びかけや説明会の実施により、子育て教室の重要性を知らせるとともに、全市的な家庭教育講演会を開催することにより、子育て教室を実施していない学校園の保護者に対しても、家庭教育に関する意識向上を図る機会を提供する。 ・家庭教育講演会については、保護者のニーズをとらえた講演内容や、集客が見込める講師の選定、様々な媒体での広報を行い、より多くの参加者を募る。		

〔政策3 生涯にわたる豊かな学びの推進〕

施策3-1 「学びたい」に応える生涯学習の推進

市民の学びたい想いに応える生涯学習の実現に向け、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、社会教育関連施設の充実や、心豊かでたくましい青少年の育成を目指す。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	①	姫路科学館の入館者数（人）	227,000	200,973	C	215,000
2	①	常設展示室内「ミニ展示」の観覧者（人）	140,000	129,082	B	132,800
3	②	移動科学館、移動天文教室の実施回数（回）	30	12	D	30
4	②	プラネタリウムの学習利用校数（校）	90	48	D	90
5	③	0歳から18歳までの人口における図書館利用登録率(%)	20.5	16.9	C	24.1
6	④	市民教養講座受講者の定員に対する参加率(%)	定員の80%	71.9	C	定員の80%
7	⑤	放送大学サテライトスペース在籍者数(人)	610	537	C	610
8	⑥	青少年センター利用者数（人）	26,000	28,174	A	26,000
9	⑦	野外活動施設利用者総数（人）	13,000	12,598	B	13,000
10	⑧	少年団指導者研修会参加者数（人）	69	43	D	69

【個票】

事業名	3-1-① 施設の社会教育特性を生かした活動の充実	担当課	生涯学習課 姫路科学館
事業の内容	○社会教育委員会議を通じて、社会教育施設の運営及び事業内容について意見を聴取し、施設の充実への一助とする。 ○姫路ゆかりの研究者等の業績や地域の自然などの科学資源の調査研究を行う。 ○収集した資料を未来に継承し、展示等による公開を進める。 ○自然史コレクションの整理を進め、目録と資料を公開し活用を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶社会教育委員会議の開催 ・事業概要説明、施設の見学や視察を行い、課題を把握する。 ・社会教育委員の意見や助言を聴取し、課題改善の参考とする。		社会教育委員会議を2回開催(R7. 7. 25、R8. 2. 9) ・教育委員会内社会教育施設及び市長部局関係施設が一堂に会し、事務事業概要説明を行い、各課・施設が抱える課題の把握を行った。 ・社会教育施設(公民館)を訪問し、公民館が自主事業で地域と一体となって取り組んでいる事業について、委員より意見を聴取し、事業の参考とした。	
▶姫路ゆかりの研究者等の研究資料の収集		故内海和彦氏(天文学者、広島大学名誉教授、姫路市)の研究データ及び関連資料並びに文献等の収集(コンテナ4箱分、未整理)。 故後藤博彌氏(地質学者、神戸大学名誉教授、たつの市)が播磨地域の市町史編纂のために調査した地質資料約 80 点、文献等約 150 点を収集。	
▶企画展「くらべてわかる！アンモナイト」の実施		岸本眞五氏(化石研究家、姫路市、令和7年没)を中心とする兵庫古生物研究会が所蔵するアンモナイト化石(兵庫県産、北海道産)の展示。 来場者:17,676 人 関連イベントとして科学講演会を実施(参加 55 人)	
▶全国巡回展「鳥展」への資料貸し出し		国立科学博物館・名古屋市立科学館・大阪自然史博物館で開催される鳥に関する特別展に、当館所蔵の鳥類標本 26 点を貸出	
重点課題	・行政、学校、地元の関係者が連携し、協働して地域の教育課題に取り組む必要がある。 ・市長部局に所管替となった部署との局を越えた連携。 ・各社会教育施設への参加を促す工夫や広報活動の充実を行うとともに、社会教育施設内での横の連携の充実。 ・新たに所蔵した資料の整理とデータベース化を進める。 ・継続的なコレクションの管理と活用ができる体制を構築するための人員確保が重要であることから、学芸員の退職に伴う人員の確保に努める。		
具体的な取組方策	・社会教育委員会議において委員からの意見を聴取し事業の参考にするとともに、他市町の社会教育委員が取り組んでいる事業の調査・研究を行う。 ・市長部局との連携を図るために、随時情報収集を行う。 ・社会教育施設内で横の連携が図れるように、スタンプラリーの開催や施設間での交流の推進。 ・自然史資料専門員を中心に、継続して資料整理を進めていく。また、広報課主導で姫路科学館のホームページのリニューアルが行われるのに合わせて、WEB 上に当館の公開用アーカイブを構築し、館内外の資料の活用を図る。 ・人事当局へ欠員の早期の採用につながるよう働きかけを行う。また、退職教員の任期満了による補充に自然史資料専門員を充てることにより、継続的な管理活用体制を構築するための人員を、増員せずに確保する。		

事業名	3－1－② 科学教育の充実	担当課	姫路科学館
事業の内容	○サイエンスエキスパート講座や自然系ジュニア学芸員講座では、基礎から応用まで連続した講座を開講することにより、将来につながる科学指向を誘導する。 ○移動科学館・移動天文教室の実施及びプラネタリウムの学習利用を通じて、子どもに多様な学習機会を提供し、科学への興味・関心を育てることができるよう学校の科学教育を補完する。 ○自然学校や体験推進事業、環境体験事業等における効果的・魅力的な学習の実現など姫路科学館の利用促進を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶サイエンスエキスパート講座の開催 ・物理の達人(3回講座) ・ロボットの達人(3回講座) ・天文の達人(3回講座) ・化学の達人(3回講座) ・姫路少年少女発明クラブ(12回開催) ・自然系ジュニア学芸員講座(12回講座) ▶プラネタリウムの学校利用 ・学習投影 ・自然学校向け投影 ▶移動科学館の実施 ▶移動天文教室の実施		・物理の達人 3回開催、延べ参加者:36人 ・ロボットの達人 3回開催、延べ参加者:26人 ・天文の達人 3回開催、延べ参加者:101人(保護者含む) ・化学の達人 3回開催、延べ参加者:46人 ・12回開催、延べ参加者:279人 ・12回開催、延べ参加者:216人(追加4講座含む) ・48校、参加者 2,621人 ・8校、参加者 593人 ・6回開催、参加者:296人 ・移動天文教室 参加者:計 450人(3回実施) ・移動天文教室(公民館講座) 参加者:35人(2回実施) ・姫路城観月会 参加者:600人/1回	
重点課題	・教員の働き方改革などに伴い、夜間の活動となる移動天文教室の希望が減少している。		
具体的な取組方策	・移動天文教室については、対象を小学校だけでなく公民館にも広げて、幅広い年代が実際の星空に触れる機会を増やす。 ・移動科学館、プラネタリウムの学校利用については、教員の理科担当部会等の機会を通じて周知を行い、利用促進を図る。		

事業名	3-1-③ 図書館サービスの充実	担当課	城内図書館
事業の内容	○「姫路市子ども読書活動推進計画」に基づき、0歳から 18 歳の子どもの発達段階に応じた読書力と情報活用能力を育てるための環境整備を行う。 ○資料の充実や人材の育成、保護者への啓発やSNSを活用した広報活動、ボランティアや関係施設との連携を推進する。 ○図書館と学校が連携し、学校への出張おはなし会や児童生徒の図書館見学、団体貸出、学校図書館支援のための講師の派遣を実施するとともに、電子図書館サービスの効果的な活用を図る。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶ 0歳から 18 歳の子どもの発達段階に応じた読書力を育てるための環境整備 ・よちよち文庫、学年別おすめの本事業 ▶ 人材の育成、保護者への啓発 ・ボランティア養成講座の実施 ・市政出前講座（「子どもと楽しむ本の世界」）の実施 ▶ 関係施設との連携 ・移動児童センターとの連携 ・保健所との連携 ▶ 学校との連携 ・学校派遣ストーリーテリング実施 ・図書館見学、団体貸出対応 ・学校司書研修へ講師派遣 ▶ 電子図書館サービスの学校連携 ・申請のあった学校の児童・生徒用の電子書籍の閲覧サービス		・よちよち文庫冊子を出生届提出時に配付、各館によちよち文庫コーナーを設置 ・小学1・3・5年生、中学1・3年生の全児童生徒に図書館のおすめの本のリストを配布し、全館にコーナーを設置 ・絵本講座 10 回 176 人参加 ・ストーリーテリング講座 5 回 85 人参加 ・市政出前講座 10 回 269 人参加 ・移動児童センターとの連携事業 3 回 30 人参加 ・保健所 7 か月児健康相談における絵本に関するチラシ配付、食育月間・アルコール関連問題啓発週間・自殺対策強化月間における図書コーナー設置 ・ストーリーテリング学校派遣 22,730 人参加 ・見学受入 3,765 人、団体貸出 3,676 冊 ・学校司書研修への講師派遣 1 回 ・トライやる・ウィーク生徒の受け入れ 20 校 35 人 ・香寺高校生徒によるエプロンシアターの実施 45 人参加 ・学校 ID による電子図書館の閲覧数 80,082 件	
重点課題	・子ども、特に中高校生の図書館利用登録率が減少し、不読率が上昇している状況下で、子どもの発達段階に応じた読書力と情報活用能力を育てるための環境整備を行い、図書館・読書への興味関心を高めること。		
具体的な取組方策	・令和8年3月に策定した「姫路市子ども読書活動推進計画(第5次)」に基づき、子ども向け行事、子ども参加型展示の充実や、図書館の選書に子どもの意見を取り入れる子ども選書会議の開催、中高生への読書・探究学習支援(依頼に応じた講座等)を行う。		

事業名	3-1-④ 市民教養講座の充実	担当課	生涯学習課
事業の内容	○様々な時代の人々の生き方や、文化、伝統、時代背景等を学ぶことにより、これからの生き方を考え、学ぶ楽しさと潤いのある生活を得るための歴史講座を開催する。 ○政治、社会、文化など様々な視点から現代を学ぶことにより現代社会に対する関心を深めるための現代社会講座を開催する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶歴史講座、現代社会講座の開催 ・歴史講座:各時代の文化、伝統や時代背景等について学ぶ、講演会形式の講座 ・テーマ A コース「2025 信仰と美術、そして人」 B コース「参勤交代の文明史的意義」 C コース「奈良・平安時代の政治と藤原氏」 D コース「『妖怪』と怪異の歴史学」 ・現代社会講座:政治、社会、文化など様々な視点から現代を学ぶ、講演会形式の講座 ・テーマ 「明治維新の新しい見方(下)」		・歴史講座 年間 32 回 受講者数 1,418 人 ・現代社会講座 年間5回 受講者数 257 人 〔成果〕 継続受講者、複数講座受講者が多く、満足度は高いと思われる。	
重点課題	・受講生が高齢化し、若年層の参加が少なくなる傾向がある。 ・同じ講師による講座が続いており、講座内容のマンネリ化が課題となっている。		
具体的な取組方策	・SNS やインターネットを活用した情報発信を行う。 ・長期的には講師の交替も含め、講座内容を見直していく。		

事業名	3-1-⑤ 放送大学サテライトスペースの利用促進	担当課	生涯学習課
事業の内容	○市民の生涯学習意欲に応え、教育力向上に寄与するため、イーグレひめじ地下2階に設置されているサテライトスペースの運営に対し、継続的に支援を行う。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶放送大学の運営支援 ・姫路市と放送大学が共同して、イーグレひめじ地下2階のサテライトスペースを運営している。姫路市として、人件費、消耗品等の支援のほか、会場確保、PR 支援等を行う。		・在籍状況(令和7年度2学期) 教養学部 537 人、大学院 19 人 計 556 人 ・在籍状況内訳 性別:男性 272 人、女性 284 人 年齢:10 代 4 人、20 代 84 人、 30 代 96 人、40 代 107 人、 50 代 111 人、60 代以上 154 人 地域:姫路、加古川、明石、高砂、神戸、 加西、たつの 他	
重点課題	・受講者数が減少傾向にあることから、受講者数の増加に向けた新たな取組みの検討が課題。		
具体的な取組方策	受講者数の増加に向け、入学生の募集に伴う広報活動(ポスター配布、自治会など関係機関への周知活動)を支援し、市民の利用促進に取り組む。		

事業名	3-1-⑥ 青少年センターの活用	担当課	生涯学習課
事業の内容	○ 青少年が自主的に多様な活動に取り組むとともに、活動を通じて互いの交流を深めることで、協調性や社会性を涵養し、健全な成長に寄与するよう、青少年センターの管理運営及び活用に取り組む。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶ 青少年センターの管理運営 ・ 青少年自ら運営に参加する自主事業（はるかぜステージ）の開催など		・ 「青少年センターあり方検討会議」（庁内検討会議）を開催（計3回）。 第1回 令和7年5月 30 日 第2回 令和7年6月 30 日 第3回 令和7年7月 30 日 ・ 令和7年第4回定例会において、令和9年3月 31 日をもって青少年センターの廃止が決定 ・ はるかぜステージの開催（3月8日）7団体参加 ・ 青少年のための教養講座の開催（計2回） 第1回：救急救命講習（7月6日） 参加 16 名 第2回：スタジオ・アナウンサー体験（12 月 25 日） 参加 13 名	
重点課題	・ 青少年センター廃止後において、家庭や学校以外で若者が安全で安心して過ごすことのできる居場所を確保することは重要な課題である。		
具体的な取組方策	・ 若者の居場所確保については、こども未来局と教育委員会が連携しながら検討していく。 ・ 代替施設について、有料施設については姫路駅周辺の市立施設の案内を行っていく。 ・ 無料施設（自習スペース）については庁内での情報提供を呼び掛け、周知できる箇所を増やすとともに、ホームページなどで分かりやすく周知していく。		

事業名	3－1－⑦ 野外活動の振興と施設の活用	担当課	生涯学習課
事業の内容	○野外活動センター及び青少年キャンプ場について、老朽化した建物・設備等を計画的に更新し、ライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化を行う。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶野外活動センター及び青少年キャンプ場の管理運営 ・各野外活動施設を適切に管理し、必要な改修工事を計画的に実施		・令和8年1月 藤ノ木山野外活動センター高圧ケーブル及び埋設管改修工事実施設計委託 ・令和8年3月 旧姫路市立そうめん滝キャンプ場解体工事	
重点課題	・「姫路市公共施設等総合管理計画」に基づき施設のあり方について検討していかなければならないが、全ての施設の老朽化が進んでいることから状況に応じた対応が課題となっている。		
具体的な取組方策	・「姫路市公共施設等総合管理計画」に基づいて関係部署との協議を行いながら施設のあり方を検討し取り組んでいく。一方で施設の老朽化が進んでいることから安全に利用できるよう必要な維持修繕を行っていく。		

事業名	3-1-⑧ 青少年団体の育成と活動支援	担当課	生涯学習課
事業の内容	○青少年教育の振興に資する活動の支援として補助金を交付するとともに、少年団体における指導者に対して、必要な知識等を修得するための研修会を開催する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶青少年の健全育成の一環として青少年団体の充実を図るため補助金を交付 ▶少年団体指導者研修会 ・少年団体に必要な指導者技術を身に付けるための研修会を開催 ▶永年指導者表彰の開催		・姫路市子ども会連合会 ・姫路市スカウト連合会 ・姫路市児童合唱団 令和7年5月10日開催(43人参加) ・令和7年度は対象者がいなかったため未開催	
重点課題	・少子化の影響もあり各団体の構成員及び指導員が減少している。今後も構成員及び指導員不足の傾向は続いていくものと考えられるため、補助金の見直しについても検討していかなければならない。 ・また、各団体において構成員が減少することへの対応が課題である。		
具体的な取組方策	・各団体において構成員が減少しているため、補助金の見直しについて各団体への説明を行いながら取り組んでいく。 ・各団体が実施する事業の後援を行うなど、これからも市として可能な支援を検討していく。		

〔政策3 生涯にわたる豊かな学びの推進〕

施策3-2 地域に伝わる歴史文化遺産等の保存と活用

世界文化遺産姫路城をはじめとする多彩な文化財の保存と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や歴史的文書の継承・活用により、姫路の歴史と文化を守り育てる。

【指標】 ※「達成状況」…実績値/目標値が、A:100%以上、B:90%以上～100%未満、C:70%以上～90%未満、D:70%未満

No.	該当事業	指標項目	7年度 目標値	7年度 実績値	達成 状況	11年度 目標値
1	③	匠の技事業の参加者数(人)	280	245	C	280
2	④	城郭研究室における市民セミナーに参加し、姫路の歴史や文化に対して興味・関心が高まったと答える参加者の割合(%)	89.0	98.5	A	89.0
3	⑤	郷土文化財保存活動団体への助成数(件)	38	32	C	38
4	⑤	国の登録文化財件数〔累計〕(件)	85	91	A	95
5	⑤	文化財施設(三木家・古井家・佐野邸)の入観者数(人)	6,900	6,095	C	6,900
6	⑥	埋蔵文化財分布調査・試掘確認調査実施件数(件)	3	2	D	5
7	⑦	埋蔵文化財センター総利用者数(人)	11,000	12,914	A	12,000
8	⑧	文化財見学シリーズ発行数〔累計〕(シリーズ)	96	96	A	100
9	⑨	文化財散策ルートマップの発行数(シリーズ)	48	49	A	50
10	⑩	文化財サイン助成数〔累計〕(件)	110	109	B	118
11	⑪	古文書、歴史的資料の公開・閲覧件数(件) ※城郭研究室、城内図書館の合計	2,010	2,168	A	2,160

※事業①、②は指標無し

【個票】

事業名	3-2-① 姫路城跡整備基本構想の推進	担当課	文化財課
事業の内容	○特別史跡のあるべき方向性を示した「特別史跡姫路城跡整備基本構想」、その具体を示した「姫路城保存活用計画」に基づき、世界遺産姫路城の保存と活用に取り組む。 ○保存活用計画に基づき、国・県とも連携して現状変更等に係る調整と協議を進め、現状変更等許可申請に対する指導助言を行う。 ○保存活用計画に基づき、観光など関係課と連携しながら、姫路城跡の管理や活用についての指導助言を行うとともに、適切な施設整備検討について調整と協議を進める。 ○世界遺産バッファゾーンの景観保全について、関係課との連携に努める。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶姫路城の保存、活用に関する指導助言 ・文化財保護法に基づく現状変更等の許可申請等についての姫路城保存活用計画に基づく指導助言 ▶姫路城保存活用計画の運用 ・姫路城総合管理室が中心となって進める姫路城保存活用計画の運用 ・世界遺産委員会への姫路城保存活用計画の報告		・文化庁、兵庫県と適時適切に連絡調整を行い、指導助言、許可申請について、着実な取り組みを実施。 ・姫路城総合管理室と連携し、保存活用計画を推進するための体制検討等を実施。 ・世界遺産委員会へ報告するための姫路城保存活用計画の英語版を作成。	
重点課題	・姫路城保存活用計画を着実に運用していくための体制整備等が挙げられる。		
具体的な取組方策	・姫路城総合管理室と、庁内外の体制づくりなど、スケジュールに沿った計画の運用を進める。		

事業名	3-2-② 姫路城跡石垣の保存整備	担当課	城郭研究室
事業の内容	○特別史跡姫路城跡の石垣保存整備は長期的視野に立った適切な保存修理と整備が必要なため、姫路城保存活用計画、姫路城石垣修理計画に基づき、姫路城石垣整備研究会の意見を聞きながら、着実に保存整備を行う。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶計画的な保存修理 ・国庫補助事業として特別史跡姫路城跡石垣整備事業を実施する。 ・姫路城石垣修理計画に基づき、ろの門南西石垣レーザー計測委託及び、南勢隠門石垣の保存修理工事を実施する。 ・姫路城石垣整備研究会を開催し、石垣保存修理の成果や計画について学識経験者の意見による充実を図る。 ・文化庁の文化財石垣耐震診断指針に基づき、耐震予備診断を実施する。	・国庫補助事業として特別史跡姫路城跡石垣保存整備事業を実施（事業費 20,000 千円、国庫補助金 1/2、県補助金 1/4） ・南勢隠門石垣の保存修理工事を実施 ・ろの門南西石垣レーザー計測図化業務委託を実施 ・ぬの門東石垣レーザー計測業務委託を実施 ・学識経験者による姫路城石垣整備研究会を開催（開催回数：2回） 第1回：5/20(火) 第2回：南勢隠門石垣の修理作業時に、委員による個別の現地指導を実施 ・文化庁の文化財石垣耐震診断指針に基づき、姫路城有料区間内石垣のうち上部に建造物が存在しない箇所について耐震予備診断を実施 〔成果〕 世界遺産・特別史跡姫路城跡を保存し、未来に継承していくための取組みが進むとともに、石垣の新しいデータが蓄積された。		
重点課題	・国庫補助事業の対象事業費の減額により修理工事が実施できないことがある。 ・石垣の耐震診断について予備診断を進めているが対象石垣が 876 面あるため完了まで時間がかかる見込みである。 ・石垣耐震診断の予備診断の評価結果により基礎診断を実施する必要がある。		
具体的な取組方策	・緊急度などを総合的に勘案して事業の調整に取り組む。 ・予備診断について城郭研究室以外の文化財関係課の文化財担当職員の応援を関係課へ依頼する。 ・基礎診断については外部委託により進める。		

事業名	3-2-③ 石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承	担当課	城郭研究室
事業の内容	○姫路城の修復・保存等を行うために、石積みや漆喰塗りなど不可欠な伝統技術である「匠の技」の保存と継承の取組を推進・支援する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶選定技術保存団体である「文化財石垣保存技術協議会」事務局としての活動 ・石垣保存技術に関する研修等を実施し、技術者養成に取り組む。 ・文化庁主催「日本の技フェア」へ出展し、活動を紹介する。 ▶選定技術保存団体である「全国文化財壁技術保存会」との連携 ・漆喰塗り体験会を開催し、姫路城で使われている漆喰技術の紹介と職人技の体験を紹介。		・技能者養成研修、後継者育成研修、実地研修を実施 〔成果〕 技能者養成研修等により、技能者や研究者の文化財石垣保存技術の知識の習得と資質の向上が図れた。また、「日本の技フェア」への出展により、選定保存技術について広く国内外へ情報発信することができた。 ・漆喰塗り体験会の開催。 開催日：9/21（日） 会 場：姫路城三の丸広場 参加者：245 人（内、海外からの来城者4人） 参加者以外の観光客にも漆喰塗りのパンフレットを配布 〔成果〕 漆喰塗り体験会の開催により、選定保存技術について広く国内外へ情報発信することができた。	
重点課題	・「文化財石垣保存技術協議会」は会員が 400 人以上に増加しており、会員の技量が様々であるため、それぞれの能力に合わせた資格の認定や研修課程の創設が課題となっている。		
具体的な取組方策	・現在、文化財石垣保存技術協議会の事務局である姫路市が、研修カリキュラムの作成等を行っているが、会員の資格認定の設定や研修課程の創設について協議会の役員へも役割分担を進める。		

事業名	3－2－④ 城郭に関する専門的な調査研究と情報発信	担当課	城郭研究室
事業の内容	○主に姫路藩主であった酒井家資料と姫路城修理工事で抽出された建築部材を調査し、姫路藩の政治史や文化、姫路城の建築史的特徴について研究を深める。 ○研究成果は『城郭研究室年報』で公表し、市民対象の講座「城郭市民セミナー」や講演会、観光イベント等への協力を通じて発信する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶資料の収集と整理 ・姫路城や地域の歴史に関する資料を収集・調査 ・収集した資料の整理を進め、目録化するとともに、閲覧に供するための写真撮影 ▶研究成果の発信 ・城郭市民セミナーの実施 ・兵庫県立歴史博物館との共催事業の実施 ・史料講座の実施 ・講演会や取材・観光イベント等への協力 ・『城郭研究室年報』35号の編集・発行		・収集した資料 - 姫路城や姫路藩に関する史資料（寄贈2件、寄託1件） ・整理・目録化を行っている資料 - 姫路城管理事務所所蔵資料 - 姫路城昭和の修理工事部材 - 姫路城昭和の修理工事技術者所蔵資料 ・城郭市民セミナーを8回開催 - 参加者 1,097 人 ・兵庫県立歴史博物館と共催で「描かれたお城と城下町一築かれた城・理想の城・古城ー」を開催 - 開催期間 令和7年7月 12 日～8月 31 日 - 観覧者数 8,421 名 ・史料講座の開催 - 初心者対象（8月から計6回） 受講者 45 人 - 中級（11 月から計6回） 受講者 51 人 ・姫路城やその歴史、石垣に関する講演依頼や選定保存技術（建造物修理）、技術者養成研修への協力依頼、お城 EXPO2025 等イベントでの解説依頼等に 51 件対応。 ・『城郭研究室年報』35 号を令和8年3月に 1,000 部刊行	
重点課題	・講演会や観光イベント、取材依頼への協力依頼が増えているため、資料整理の進捗が遅れている。		
具体的な取組方策	・協力依頼の内容を精査し、対応者を適切に割り振るとともに、資料整理の手法をマニュアル化することで、専門知識のない職員でも整理作業に参加できるようにする。		

主要事業			
事業名	3-2-⑤ 文化財の調査と保存・活用	担当課	文化財課 埋蔵文化財センター
事業の内容	○市が所有・管理する文化財の環境を良好に保ち、地元住民や来訪者の文化財に対する理解や関心を深め、次世代への保存継承を推進する。 ○市内に伝わる歴史文化遺産の中から、特に重要で保存措置が必要と判断されるものは、姫路市指定文化財に指定し、その保護と継承に努める。 ○市指定文化財については、全国的な価値付け等を勘案し、国・県指定のものについては、関係機関と検討協議する。 ○地域に伝わる歴史文化遺産については、機会を捉えて調査し、記録整備を進め、地域の保存活動に対して指導助言を行う。 ○築後 50 年以上経過し、地域の景観に寄与している古民家等の建造物については、指定文化財制度よりも緩やかな保存活用が認められる国の登録文化財制度による登録を進め、所有者による保存継承と活用を促進する。 ○地域に伝わる無形民俗文化財や史跡等の郷土文化財の保存団体が行う文化財保存活動事業を支援し、事業の継続と活性化を促す。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶【主】播磨国分寺跡整備事業 ・史跡用地の買上げ ・保存活用のための整備手法検討 ▶見野古墳群保存修理事業 ・保存活用研究会の実施 ・見野古墳群 10 号墳の石室き損防止・見学者の安全確保対策 ▶国登録文化財の候補建造物の調査を実施し、国登録に向けた意見具申を行う。 ▶文化財の保存修理に対する助成 ・個人が所有する文化財の保存修理事業に補助金を交付する。 ▶郷土文化財保存団体の活動支援 ・郷土文化財の保存団体が行う民俗文化財の保存活動や史跡管理事業に補助金を交付する。 ▶姫路市指定文化財を諮問する文化財保護審議会の開催		・公有化対象地のうち未買収であった2筆のうち1筆、1,264 m²を買上げ、公有化を実施 ・見野古墳群保存活用研究会を1回開催し、見野古墳群 10 号墳の石室き損防止対策を検討 ・国登録文化財の候補物件である、旧太田家住宅及び赤尾家住宅について、調査の上、文化庁に意見具申を行った。昨年度、登録答申に至った旧野中外科の登録告示がなされた。 ・文化財の保存修理助成を4件(文化財課2+埋蔵文化財センター2)実施し、必要に応じて保存修理の方法等について助言。 ・亀山本徳寺大門、船場本徳寺表門、史跡榊原政邦墓所(随願寺境内)、見野古墳群 ・32 団体に補助金を交付し、必要に応じて事業について助言(文化財課 23+埋蔵文化財センター9) ・開催日:2/16(月) 開催場所:姫路市埋蔵文化財センター ・見野古墳群6号墳出土品、豆田遺跡出土木簡 附井戸梓墨書部材(考古資料)の2件を市指定文化財として答申。	
重点課題	・史跡等の保存・活用事業を推進するための体制の整備・充実が挙げられる。 ・文化財の調査と保存・活用を効果的に推進するためには、地域住民との協働体制の構築など、時間を掛けた取り組みが必要と考えられるが、専門職員のマンパワーの不足などにより、十分な対応を行う余裕がないことである。 ・また、地域の文化財保存団体等においても、高齢化や後継者不足によって、活動を行いにくくなりつつある事例が認められることである。		
具体的な取組方策	・緊急発掘調査等の事業との人的・時間的な調整、地域住民との協働体制の構築を進める。 ・担当課においては、緊急発掘調査事業などの実施方法・体制の見直しにより、史跡等の保存・活用に関わる人員と時間を確保する。 ・また、助成制度を積極的に活用するとともに、必要に応じて指導・助言を行うなど、地域の文化財保存団体等の支援を推進する。		

事業名	3－2－⑥ 埋蔵文化財の発掘調査	担当課	埋蔵文化財センター
事業の内容	○国の補助金(国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)を活用し、分布調査や試掘・確認調査等を行ったり、市内の遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)の内容や規模を確認したりする。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶遺跡の発掘と調査 ・市内で実施される各種開発工事等に先立ち、埋蔵文化財の有無や保存状態を把握するために、試掘・確認調査等を実施		・試掘・確認調査を2件実施 姫路城城下町跡1件(竹田町) 林田中学校敷地内1件(林田町林田) ・林田中学校敷地内では、江戸時代の絵図から想定される林田陣屋の西門周辺で試掘調査を実施し、敷地境の石積みと街路を確認。初の考古学的調査によって、林田陣屋跡の遺構が保存されていることが判明	
重点課題	・開発等に伴う緊急発掘調査事業に専門職員の労力の大部分が費やされ、遺跡の現状把握や保護を前提とした分布調査、試掘・確認調査、内容確認調査等が十分に行えないことである。		
具体的な取組方策	・文化財課をはじめ関係各課と調整を図りながら、緊急発掘調査事業の体制や実施方法の見直しを進め、国庫補助事業として実施する分布調査、試掘・確認調査等の拡充に努める。		

主要事業			
事業名	3-2-⑦ 埋蔵文化財センターの充実	担当課	埋蔵文化財センター
事業の内容	○埋蔵文化財や遺跡への関心を育て理解を深めるため、出土品等の整理や調査研究を進めたり、企画展示、史跡見学会や講演会等を行ったりする。 ○学校教育との連携では、出土遺物等を活用した体験学習用教材を作製し、出前授業を行う。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶【主】埋蔵文化財センター開館 20 周年記念展の開催 ・国指定重要文化財「宮山古墳出土品」の公開 ・記念講演会、体験学習会等の実施 ▶企画展の開催 ▶史跡見学会の実施 ▶夏休みイベントの実施 ・勾玉作り、刀剣のペーパークラフト ▶発掘調査現地説明会の実施 ▶出前授業の実施 ・授業での出土遺物の活用 ・体験学習用教材の貸出		・埋蔵文化財センター開館 20 周年記念展を開催し、国指定重要文化財である宮山古墳出土品を 10 年ぶりに特別公開 観覧者 2,196 人 ・宮山古墳出土品に関わるテーマで記念講演会を1回実施 参加者 72 人 ・宮山古墳出土品のミニチュア模型を作る体験学習会を2回実施 参加者 11 人 ・企画展を3回実施 ・史跡見学会を2回実施 四郷町（見野古墳群他）、勝原区（瓢塚古墳他） 参加者 55 人 ・勾玉作りを3回、刀剣のペーパークラフトを7回実施 参加者 792 人 ・発掘調査現地説明会を3回実施 参加者 177 人 ・市内の小・中学校 15 校で出前授業を実施 参加者総数 1,286 人（教師等を含む。）	
重点課題	・専門職員が開発等に伴う緊急発掘調査事業に労力の大半を費やさざるを得ず、展示や体験学習等の普及啓発事業に十分な時間をかけることができないことである。結果的に内容の練り込み不足が生じ、参加人数の低迷や参加者の固定化の一因となっている。		
具体的な取組方策	・緊急発掘調査の体制や実施方法の見直しを進め、各業務のバランスを修正する。また、来館者アンケート等を分析するなど、市民ニーズの的確な把握に努め、これまで埋蔵文化財との接点がなかった市民にも親しみやすい企画の立案・実施に努める。		

事業名	3-2-⑧ 文化財に関する情報発信	担当課	文化財課
事業の内容	○市内に伝わる様々な文化財の情報を広く内外に発信し、市民の文化財保護と継承への意識を高めたり、地域文化財の掘り起こしと文化観光への情報提供を行ったりする。 ○街道や陣屋跡など様々なテーマで歴史文化遺産を紹介する冊子「文化財見学シリーズ」、「文化財散策ルートマップ」を紙媒体と電子媒体で発信するとともに、姫路市内の指定文化財一覧(姫路市・兵庫県・国指定)をホームページ等、電子媒体を通じて広く情報発信する。 ○「姫路城公式ガイドブック」「城下古道界隈」等の文化財について詳細な内容を記した刊行物を作成し、有償販売を通じて広く情報提供を図る。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶文化財見学シリーズ「『西国三十三所巡礼道』その3」「『西国三十三所巡礼道』その4」の作成 ▶ホームページ上にて姫路市内の指定文化財一覧(姫路市・兵庫県・国指定)を掲載。「文化財見学シリーズ」や「文化財散策ルートマップ」を掲載。 ▶「姫路の文化財」「姫路城公式ガイドブック(日本語版・英語版)」「姫路城下古道界隈」といった有償刊行物の販売数の向上。	・文化財見学シリーズ「『西国三十三所巡礼道』その3」「『西国三十三所巡礼道』その4」を作成し関係施設等に配布。 ・ホームページ上にて姫路市内の指定文化財一覧(姫路市・兵庫県・国指定)を掲載する他、「文化財見学シリーズ」や「文化財散策ルートマップ」を掲載し、広く文化財の情報発信に努めた。 ・スマートフォンアプリ「スポットツアー」に、安富陣屋のデータを登録し、情報発信に努めた。 ・「姫路城公式ガイドブック英語版」の販売数について、令和6年度465冊、令和7年度は891冊、前年度比約90%増。		
重点課題	・より多くの方に文化財課の情報を提供するため、デジタルを活用して情報を発信すること。		
具体的な取組方策	・地図アプリと連携してスマートフォンで文化財情報を発信するなど、デジタルを活用した情報発信を行う。		

事業名	3-2-⑨ 文化財散策ルートの整備と活用	担当課	文化財課
事業の内容	○地域の歴史文化遺産を歩いて見学する際の目安とするため、地区別やテーマ別に「文化財散策ルートマップ」を制作して一般に配布するとともに、現地に地区別の文化財案内板を設置する。 ○地域に伝わる文化財や史跡等の歴史文化遺産を顕彰するとともに、文化財の価値を解説した文化財説明板を設置する。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶文化財案内板・説明板の設置 ・地区案内板や文化財説明板修理及び設置 ▶散策ルートマップの作成 ・広嶺山めぐりの発行	・文化財説明板「神輿岩」他、計4基設置 ・散策ルートマップ「広嶺山めぐり」を発行		
重点課題	・地域に伝わる文化財や史跡等の歴史文化遺産を広く周知し、地域の文化財の保護顕彰と活用を進めること。		
具体的な取組方策	・散策ルートマップの作成を通じて、情報の発掘、整備を進めるとともに、広く周知していく。		

事業名	3-2-⑩ 歴史的・自然的地域資源の保存と活用	担当課	文化財課
事業の内容	○歴史文化遺産及び日本遺産等、広域にわたる文化遺産についても顕彰する。 ○地域の人々への理解と保存継承への意識の啓発のため、歴史的・自然的地域資源の保全と活用を行う。 ○地元自治会等が設置する文化財顕彰サインに対して、その設置費用の一部を助成する。 ○指定文化財(建造物)等を活用し、歴史に触れる講座等を開催する。		
令和7年度 実施事業	実績・成果		
▶地域文化財に関する説明・案内板の設置 ・文化財説明板設置及び修理の実施 ▶文化財サインへの助成 ・自治会等が設置する地域文化財等に関する看板等の設置費を助成 ▶文化財活用講座の実施 ▶旧藤森家住宅の公開 ▶市指定文化財の指定	・文化財説明板「神輿岩」他、計4基設置 ・文化財サイン「蛸田地蔵尊」顕彰石碑の助成1件 ・文化財活用講座を計6回実施 ・①林田地区の文化財ボランティアガイド育成事業(毎月1回、学習会等を開催) ・②林田中学校ジュニアボランティア育成事業(毎月1回、学習会等を開催) 地元自治会を中心とした団体を組織し、当団体による定期的な施設公開及び換気や清掃等を開始。これにより文化財認知度向上、新たな賑わい拠点の創出、良好な施設環境維持を促進。 文化財保護審議会の答申を受け、見野古墳群6号墳出土品、豆田遺跡出土木簡、附井戸杵墨書部材(考古資料)の2件の指定を行い文化財の保存を図った。		
重点課題	・地域に伝わる文化財を継承していくため、地域住民が主体となって文化財を継承していく意識の醸成、地域住民に愛着を持ってもらうため、文化財を継承していく人材の確保が課題。		
具体的な取組方策	・地域のボランティアとの連携や、登録、指定制度による保存、活用、説明板などによる地域への文化財の周知を進める。		

事業名	3-2-⑪ 古文書類の保存と活用	担当課	城郭研究室 城内図書館
事業の内容	○調査・研究の基礎となる古文書等、歴史的文書を収集・保存し、市民に向けて、「姫路城アーカイブ」サイトで公開するため、高画質画像データにデジタル化する。 ○市史編さんのために収集・整理した古文書等の史資料を詳細調査し、データベース化を進めることで、歴史的文書(古文書類等)を活用しやすい形で保存整理する。		
令和7年度 実施事業		実績・成果	
▶古文書の調査・研究と公開 ・姫路城アーカイブの更新 ・寄贈・寄託された資料の受入と整理、翻刻 ・各地で行われている城郭の復元工事のため「姫路城昭和の大修理工事」記録の提供や調査に協力 ▶歴史的価値を有する資料の保存処理 ・歴史的文書(古文書類)の燻蒸以外の代替処理方法の検討(既存の燻蒸ガスの生産・販売終了による) ・古文書等の長期保存に適した環境の整備と保存スペースの確保 ・古文書等の史資料の分類整理及びデータベース化を進める。		・姫路城アーカイブ更新のため、ベータカムで記録された姫路城昭和の修理映像のデジタルデータ化を実施(480分) ・令和7年度に受けた寄贈資料2件、寄託資料1件の整理、目録作成『城郭研究室年報』に酒井家資料の翻刻を掲載 ・三の丸復元に資する東御屋敷の日記2冊を翻刻 ・広島城など各地で行われている城郭の復元工事のため「姫路城昭和の大修理工事」記録の提供や調査に協力 ・令和8年度の日本城郭研究センター特別収蔵庫の環境改善に向けて、宮緒課と協議し方針を決定 ・複数の専門業者及び関係機関と情報共有しながら、ガス燻蒸以外の代替手段を検討した結果、費用・効果・実施期間等の観点から、二酸化炭素燻蒸の手法を採用した。(1回、31万円)初年度の実施結果では、特に問題もなく、今後の標準的な指針としたい。 ・書庫スペースの活用度を高めるため、フロア内の書籍配置の見直しを行い、整理を進めた。令和7年度で約700冊分を超える書籍の管理スペースを確保した。新たな販売促進の方策についても検討を行った。 ・これまでに蓄積した史資料のデータ内容を再点検し(約18万件)、情報の精度を高めるよう入力基準を統一し、随時、整備を行った。悉皆調査と並行し、段階的に対象となる文書を選定しながら(約3万件)、全員体制で内容確認を行った。	
重点課題		・史料の長期保存に適した環境の整備と保存スペースが不足している。 ・史資料の利活用を図るため、古文書の調査収集・整理からデータの作成・蓄積、及びこれらの保存について、相互の整合性が保てるよう、一元的に管理していく必要がある。 ・古文書管理においては史料の長期保存に適した環境の整備が、データ管理においては保有情報の信頼性及び検索利便性の向上が課題である。	
具体的な取組方策		・温湿度管理の徹底及び空調機器の更新、史料等の整理により収蔵スペースを確保する。 ・古文書の品質管理を徹底するため、中性紙保存箱を活用し、城内図書館、文書管理センターの両施設で、年間を通じて季節に応じた適切な温湿度管理を実施していく。 ・古文書の調査収集については、将来、市にとって真に有用となる良質な史料を見極めながら新たにストックしていく。 ・古文書の解読精度の向上を図るため、定期的に専門知識を備えた講師を招いた勉強会を開催し、研鑽に努める。 ・保管スペースを確保するため、販売促進と併せて適正な在庫管理を行う。ふるさと納税の充実、書店での販売委託のほか、積極的なPRにより新たな販路拡大に取り組んでいく。 ・保有データの精度を高めるため、登録内容の悉皆調査を実施し、現状に即して整備を進める。データ閲覧の利便性を高めるため、入力項目を再整理して検索性の向上に努める。	

3 学識経験者の所見

姫路大学

教授 長谷 浩也

1 全体評価

令和7年度の教育委員会事務の管理及び執行状況について、学校教育分野を中心に、指標の達成状況及び事務事業個票を参照して点検した。11施策50事業78指標の達成状況は、A評価36、とB評価32、C評価7、D評価0、新設項目3であり、全体としておおむね着実に推進されている。

学習理解、主体的な学び、相談体制、教育研究支援など多くの指標でA評価が見られる一方、ICT活用の実感や体験活動後の興味関心ではC評価もあり、事業が児童生徒の学びの実感にどうつながっているかを継続的に見取ることが求められる。

2 各分野の評価

第一 小中一貫教育と幼保小接続の推進

「ブランドカリキュラムを確認し、目指す子供像を意識した授業を行っている」と答える教職員の割合は69.4%で、令和7年度目標68.0%を上回り、A評価である。小中一貫教育の理念は浸透しつつある。今後は、教職員の意識向上と幼保小の情報共有を進め、遊びを通した学びを小学校の主体的な学習へつなぐ接続期の取組を具体化することが望まれる。また、幼保関係者や保護者への調査等も踏まえ、成果と課題を確認し、PDCAサイクルの充実につなげていただきたい。

第二 主体的な学びと確かな学力の定着

「学校の勉強はわかる」と答える児童生徒の割合は、小学生91.2%、中学生80.3%であり、「課題解決に向けて自分で考え取り組む」と答える割合も、小学生83.7%、中学生80.4%で、いずれもA評価となっている。基礎的な学習理解と主体的に学習へ向かう姿勢に一定の成果が見られる。

一方、「ICT機器をよく使用している」と答える小学校6年生の割合は62.6%で目標75.0%を下回っている。また、各教科で身に付けたことを課題解決に生かす機会を設けた小学校の割合は78.2%で目標90.0%に届かず、「分からない時にICTで調べられる」と答える中学生の割合も80.0%で目標90.0%を下回り、いずれもC評価である。今後は、ICTの整備状況や使用回数にとどまらず、児童生徒の声も拾いながら、学んだことを課題解決に活用できた実感をもてる授業づくりを進めることが求められる。

第三 豊かな心・地域社会への関わりと体験活動

自尊感情・他者への思いやり・社会参画意識に関する指標を鑑みると豊かな心の基盤は着実に培われつつある。一方、環境体験事業後に身近な環境を守るために自分ができることについて考えていると答えた児童の割合は77.1%（目標90.0%、C評価）で目標を10ポイント以上下回っており、体験の内容・事前事後学習・振り返りを含めた事業構

成の見直しが必要である。

第四 不登校・いじめ・特別支援教育等への対応

「学校に相談できる先生がいる」と答える割合は小学生 76.9%・中学生 73.6%でともに目標を上回り、「SC・SSW等の相談支援が支援につながっている」と答える担当者は 100.0%（A評価）に達している。相談しやすい環境の定着は評価できる。今後も福祉・医療・地域との連携を強化し、校内外の居場所機能の一層の充実を期待したい。

第五 学校教育環境の整備と学校運営の持続可能性

時間外在校等時間が 45 時間以上の教職員の割合は 17.6%（目標 20.0%、A評価）であり、働き方改革の効果が数値に表れている。ただし令和 11 年度目標の 4.0%との差はなお大きく、中長期的な取組を継続することが重要である。学校施設の整備と合わせ、教師が児童生徒と向き合う時間を確保できる環境づくりを着実に進めていただきたい。

3 点検・評価の充実に向けた改善提案

（1）指標の充実

指標の実態把握力を高めるためには、対象とする学年・校種・集団規模を明示することが有効である。また、同一指標については複数年度の実績値を経年的に記載し、次年度以降の比較に活用することが望まれる。さらに、C評価となった項目については、学年・校種ごとの分析に加え、子ども・教員・保護者への聞き取りやアンケート記述等を活用し、数値だけでは見えにくい課題を把握していただきたい。

（2）個票の充実

個票には、当該事業がどの指標の変化と関連しているか、またはどの指標の改善につながったと考えられるかを示す構成が望まれる。目標値と実績値の差が大きい項目については、対象校・学年ごとの結果や学校間差を整理するとともに、関係者への聞き取り等を通して実態把握を深め、課題の所在や改善の方向性を明確にすることが望まれる。また、「重点課題」と「今後の取組方策」が翌年度にどう反映されたかを記載することで、PDCAサイクルが可視化され、報告書が教育行政の実質的な改善に寄与するものとなる。

4 総括と今後への期待

令和 7 年度の学校教育分野の取組は、全体として着実に推進されていると評価できる。今後は、「何を実施したか」だけでなく「何が変わったか」を定量・定性の両面から明らかにし、C評価項目の原因分析と改善、令和 11 年度目標を見据えた中長期的な取組を進めていただきたい。

限られた条件の下で広範な事業を推進している関係者の皆様に敬意を表するとともに、次期学習指導要領の改訂という転換期を前向きに捉え、子ども一人ひとりのウェルビーイングを高める姫路市の教育行政が一層推進されることを期待したい。あわせて、姫路市が掲げる「幼小中高の一貫通貫型の探究学習」についても、各校種の学びをつなぎ、地域や社会の課題に主体的に向き合う力を育む取組として、今後のさらなる充実が望まれる。

姫路獨協大学

教授 中嶋 佐恵子

2025年度から始まる第3期姫路市教育振興基本計画における社会教育分野の施策に該当するのは、基本計画の3政策のうち、2つ目の6-③以降と3つ目の全部である。以下、政策領域に沿って検討した上で、全体を評価したい。

1 各政策領域について

(1) 政策2-6 家庭や地域と手を携え共に育む教育の推進

この領域の③以降は、1.校区を基盤に実施される人権教育とその支援、2.青少年の健全育成、3.子育て学習支援、の大きく3分野からなる。1.については校区ごとの人権学習・啓発事業の参加者延べ人数が増加し、人権問題の講座も全体として増加していることが注目される。校区により異なる状況がある中で、取り組みの工夫が共有され、ニーズに応える学びの機会が維持・拡大されることが望まれよう。この点については「校区人権学習会に参加してよかったと答える参加者の割合」と「様々な人権課題に関心を持ち、人権課題の解決に向け意欲を示す住民交流学习講座生の割合」が、ともに前々年度・前年度が7割台であったのに対し、当年度に8割を超えたことを評価したい。

2.については、予防啓発活動（薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座）の参加者数が前々年度・前年度に引き続き増加し、目標値も大きく上回る結果となっていることが注目される。喫緊の重要課題であるとの認識が高まっていることが窺えよう。今後のより積極的な取り組みが期待される。

3.の子育て教室については全体として教室・参加人数とも前年度より減少しているが、前々年度よりも多く、目標値を上回っている。子育て教室のうち、学校子育て教室は教室数・参加人数が増加し、こども園子育て教室については教室数が減ったものの参加人数は増加している。全市的な家庭教育講演会の実績を踏まえ、Webを活用し、教室が開催されない地域における学習ニーズも汲み上げられるよう、さらなる工夫が求められよう。

(2) 政策3-1 「学びたい」に応える生涯学習の推進

この領域は、姫路科学館、城内図書館、青少年センター等の施設の取組みと、市民教養講座、青少年団体の育成・支援、等からなっている。注目されるのは、科学館のサイエンスエキスパート講座の延べ参加者数と青少年センターの利用者数が、前々年度・前年度から引き続き増加していることである。それに対し、科学館におけるプラネタリウムの学校利用と移動科学館の実施が減っていること、また図書館の学校との連携事業（団体貸出等）の実績値が減じていることが懸念される。科学館・図書館と学校との連携の仕方に今後の課題があると考えられる。図書館については、その一方で移動児童センターや保健所との連携を実施していることを評価したい。

市民教養講座については満足度が高いことが窺える一方で、受講生の高齢化と講座内容のマンネリ化が従来から指摘されている。異なる内容と仕方を試す中で、新たなことが見え、生まれることが期待される。

（３）政策３－２ 地域に伝わる歴史文化遺産等の保存と活用

この領域は、1.姫路城と 2.その他の文化財の保存・活用・調査・情報発信、3.埋蔵文化財センターの活動を主な内容としている。実績値の推移を見ると、目標値に照らして達成度が低い場合も含め、ほとんどの項目において実績値が前々年度・前年度より高くなっている。とくに埋蔵文化財センター総利用者数がここ３年度続いて増加していること、文化財施設（三木家、古井家、佐野邸）の入館者数がここ３年度では当年度が抜きんで最も多くなっていることから、今後の動向が期待される。従来から実施されている姫路城の漆喰塗り体験会は、海外からの来城者の参加も得、姫路市ならではの貴重な教育的体験となっている。また姫路市が文化財石垣保存技術協議会の事務局を担い、技術者養成研修等を実施したことも重要な成果であるといえよう。

懸念されるのは、埋蔵文化財センターにおいて専門職員の労力が緊急発掘事業にとられることにより、展示や体験学習等への取組みに困難が生じていることである。小中学校への出前授業や夏休みイベント等により注力できるよう早急な対応が求められる。

２ 全体を通して

今回、各項目の実績値を前々年度・前年度（令和５・６年度）と比べ、目標値と照らして達成度が低い場合も含め、維持・上昇傾向となっている分野が多々あることが確認できた。コロナ禍から脱却し、各課題に地道に取り組まれていることが窺えた。しかしながら、そうした中で浮かび上がってきたのは、城内図書館・姫路科学館と学校との連携において課題があること、埋蔵文化財センターでは専門職員の負担の問題により普及啓発活動の実施に困難が生じていることである。

図書館においては、従来から中高生の不読率の上昇が認識され、子どもの読書力と情報活用能力を育てることに課題の重点が置かれている。中高生の不読の状況は、日本の中高生の学習意欲が国際的な調査において他国に比して最下層のレベルにあること、学年が上がるにつれて低下する傾向にあることと無関係ではないだろう。市内の各公民館にも図書室あるいは図書コーナーがあり、館数では城内図書館・分館より圧倒的に多く、小学生の足で通うことができる。公民館と連携し、子どもの学力・読書力を育てるためにあらゆる知恵と資源・手段を出し合い、学校教育をバックアップしていくような視野を共有し、ネットワークを動かしていくことが切に望まれる。

市長部局の所管となった公民館は、地域における社会教育のコーディネートの拠点とも言えるべき施設である。社会教育委員会において重点課題に上がっているように、公民館を所管とする市長部局と他の社会教育施設を管轄する部局との連携は重要である。今後、これらが密に連携を図っていけるかどうか、子どもの教育の問題を打開していく点で鍵となるだろう。

